

総務委員会

アセットマネジメント推進課

次期浜松市公共施設等総合管理計画の策定について（素案）

1 趣旨

資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として策定された「浜松市公共施設等総合管理計画」（計画期間：平成27年度～令和6年度）が終期を迎えるため、進捗状況を踏まえ次期計画を策定するもの。

2 検討した事項

- ・現計画策定時から10年近く経過し、保有施設の状態やニーズの変化、脱炭素社会、DX化の推進等への新たな対応が必要
- ・建設物価が急激に上昇したことで将来の改修・更新経費の見込みが過少となり、実績値が計画値を大幅に上回る結果となったことから、計画の内容及び目標値の再検討が必要
- ・今後も厳しい財政運営が見込まれることから、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、これまで以上の資産経営の取り組みが必要

3 計画（素案）の概要

- ・浜松市総合計画の個別計画として策定
- ・基本理念「知る・変える・活かす」で支える資産経営を掲げる
- ・3つの基本方針と5つの着眼点を踏まえ施設分類毎に見直しの方向性を示す
 - 3つの基本方針（1）公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正
 - （2）安全・安心な公共施設の提供
 - （3）公共施設の最大限の有効活用
- 5つの着眼点
 - ①データ一元化による維持管理コストの最適化
 - ②民間活力の積極的な活用
 - ③まちづくりとの連携及び近隣市町との連携
 - ④脱炭素化の推進
 - ⑤実効ある進捗管理
- ・長期的な数値目標を設定し、毎年度算出することで状況を確認する。

4 今後の予定

令和6年11月20日～12月20日	パブリック・コメントによる意見募集
令和7年2月	市の考え方の公表
令和7年4月	計画開始

浜松市公共施設等総合管理計画(案)

に対するご意見をお待ちしています！

「パブリック・コメント制度」とは、市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民の皆さんに公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのことをいいます。
浜松市では、平成15年4月から、この制度を導入しています。



1. 「浜松市公共施設等総合管理計画(案)」とは

市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分等に関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として策定する計画です。

現行計画が令和6年度に終期を迎えることから、新たに第2期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定します。

2. 案の公表期間及び意見募集期間

令和6年11月20日(水)～令和6年12月20日(金)

3. 案の公表先

アセットマネジメント推進課、市政情報室、区役所、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、中央図書館、市民協働センター(中央区中央一丁目)、パブコメPRコーナー(市役所本館1階ロビー)にて配布
浜松市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)に掲載
【トップページ→ご意見・お問い合わせ→パブリック・コメント制度】

4. 意見の提出方法

意見書には、住所*、氏名または団体名*、電話番号を記入して、次のいずれかの方法で提出してください。

※住所および氏名または団体名が未記入の意見には、本市の考え方は示しません。

・個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。

(意見書の様式は特に問いませんが、参考様式を添付しています。なお、意見は浜松市ホームページ上にある意見入力フォームからも直接提出できます。)

①直接持参	アセットマネジメント推進課(市役所北館4階)まで書面で提出
②郵便【はがき、封書】 (最終日の消印有効)	〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2 アセットマネジメント推進課あて
③電子メール	asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp
④FAX	050-3730-0119(アセットマネジメント推進課)

5. 寄せられた意見の内容および市の考え方の公表

お寄せいただいたご意見の内容は、本市の考え方とあわせて、令和7年2月に公表します。公表先は案の公表先と同じです。

6. 問い合わせ先

財務部アセットマネジメント推進課(TEL 053-457-2533)

下記の資料をご覧のうえ、ご意見をお寄せください

●パブリック・コメント実施案件の概要

●浜松市公共施設等総合管理計画（案）

第1章 基本的事項	P 1～P 4
第2章 本市の概況	P 5～P14
第3章 資産経営の基本的な考え方	P15～P21
第4章 本計画の目標指標	P22
第5章 タテモノ資産に関する具体的な取り組み	P23～P78
第6章 インフラ資産に関する具体的な取り組み	P79～P92
第7章 普通財産に関する具体的な取り組み	P93～P94
第8章 全庁的な推進体制	P95

●参考資料

資料1 対象施設一覧表	P97～P125
資料2 用語解説	P126～P128
資料3 個別施設計画一覧	P129～P130
資料4 試算方法	P131～P133
資料5 2015～2024 年までの主な取り組み	P134～P140

●意見提出様式（参考）

パブリック・コメント実施案件の概要

案件名	浜松市公共施設等総合管理計画（案）
趣旨・目的	将来にわたって持続可能な行財政運営を実現するために、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分等に関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として策定するものです。
策定（見直し）に至った背景・経緯	- 平成 28 年 3 月に策定した現行計画が令和 6 年度に終期を迎えることから、新たに第 2 期計画を策定します。 - 建設物価が急激に上昇したことで将来の改修・更新経費の見込みが過少となり、実績値が計画値を大幅に上回る結果となったことから、計画の内容及び目標値の再検討が必要です。 - 現行計画策定時から 10 年近く経過し、保有施設の状態やニーズの変化、脱炭素社会、DX 化の推進等への対応を踏まえた内容に更新が必要です。
立案した際の 実施機関の考え方 及び論点	- 総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」を踏まえた構成とします。 - 基本方針は、社会情勢の変化や他方針・計画との整合性を図り、項目の追加及び再構成を行いました。 - 将来改修更新経費の試算方法を見直し、投資充足率の目標は現状値（令和 26 年度で 100%）を採用しました。
案のポイント （見直し事項など）	【基本理念】「知る・変える・活かす」で支える資産経営 【基本方針】3 つの基本指針と 5 つの着眼点 3 つの基本指針 (1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正 (2) 安全・安心な公共施設の提供 (3) 公共施設の最大限の有効活用 5 つの着眼点 ① データー一元化による維持管理コストの最適化 ② 民間活力の積極的な活用 ③ まちづくりとの連携及び近隣市町との連携 ④ 脱炭素化の推進 ⑤ 実効ある進捗管理 - 投資充足率 100% に向け、基本方針の考え方にに基づき、第 5 ～ 7 章に記載する具体的な取り組みを推進します。
関係法令・ 上位計画など	（上位計画） 浜松市総合計画
計画・条例等の 策定スケジュール （予定）	令和 6 年 11 月 20 日～12 月 20 日 案の公表・意見募集 令和 7 年 2 月予定 募集結果及び市の考え方公表 令和 7 年 4 月 計画期間の開始

パブリック・コメント意見提出様式

～あなたのご意見をお待ちしています～

※ご住所 (所在地)	
※お名前 (法人名・団体名)	
電話番号	
案の名称	浜松市公共施設等総合管理計画 (案)
意見募集期間	令和6年11月20日(水)～令和6年12月20日(金)
意見欄	

- ・ ※ご住所およびお名前が未記入の意見には、実施機関の考え方は示しません。
- ・ 個人情報、本事業においてのみ使用することとし、個人情報保護に関する法令等に基づき適正に管理します。
- ・ この様式は参考です。任意の様式でも提出していただくことができますが、その場合でも、上記と同様の内容について記入をお願いします。
- ・ この様式は、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出先】 アセットマネジメント推進課あて
 住所 : 〒430-8652 浜松市中央区元城町 103-2
 F A X : 050-3730-0119
 E-mail : asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp

～どうやって意見を書いたらいいの？～

「もっとこうしたらどうか」「もっとこうしてほしい」など、計画や条例の案を見て思ったこと、感じたことを箇条書きや文章にまとめてください。

どうやって書いたらいいかわからない場合には、以下の書き方例を参考にしてみてください。

<書き方例>

- ページにある「〇〇〇〇」という言葉は分かりにくいので、「□□□□」に変えてはどうでしょうか。
- ページの「△△△△」については、「■ ■ ■ ■」という内容を追加したほうがよい。その理由は……だからである。
- ページに書いてある目標件数ですが、「〇〇件」では少ないので、「□□件」にすべきだと思う。
- ページの「△△△△」という文章は具体的にどういう意味なのか。また、専門用語が多く使われているので、計画の中に用語解説をつけるべき。

出世大名
家康くん



©浜松市

皆さんからの
ご意見を
お待ちしております
おるのじゃ！

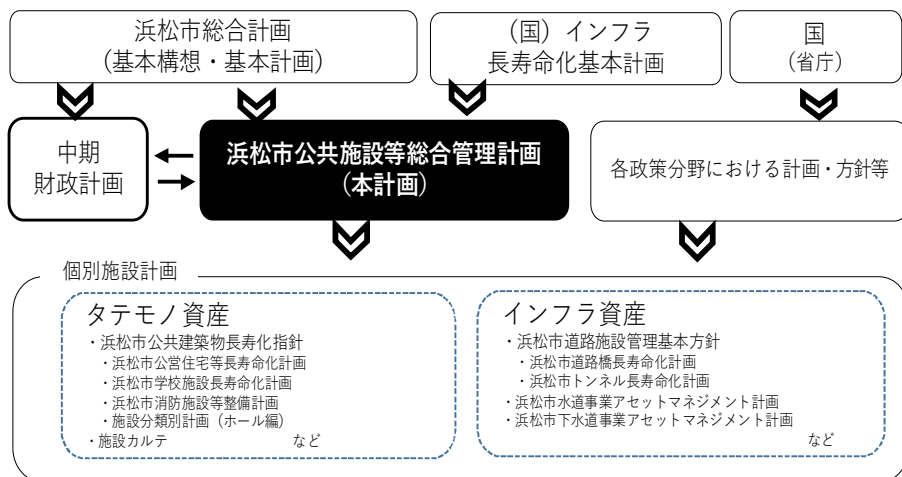
浜松市公共施設等総合管理計画 概要版（案）

第1章 基本的事項

市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として「浜松市公共施設等総合管理計画」を定める。

【計画の位置付け】

浜松市の最上位計画である「総合計画」を支える個別計画として定めるもの。



【対象とする資産】

土地を含むすべての資産

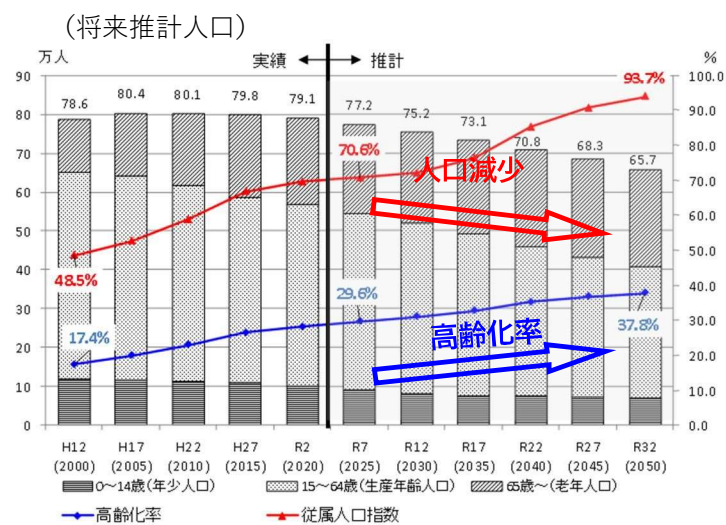
公共施設等	タテモノ 資産	庁舎等、職員住宅等、 集会施設、文化・観光施設、 スポーツ施設、図書館、 住宅施設、 小中学校・高等学校 等
	インフラ 資産	道路、橋りょう、 ポンプ、排水機場、 上水道、下水道、公園、 河川 等
	土地	

【計画期間】 令和7年度から令和16年度の10年間

第2章 本市の概況(人口・財政状況・資産)

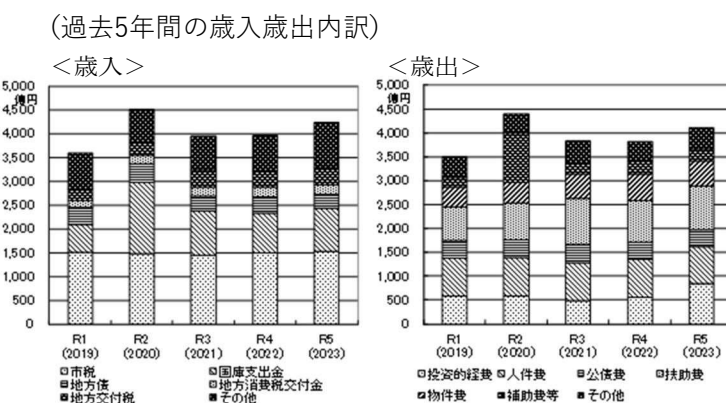
1. 人口

- ・本市人口は、2008年をピークとして減少局面
- ・2050年には約65.7万人となると推計
- ・従属人口指数は93.7%となり、生産年齢人口への依存度が高まる



2. 財政狀況

- ・政令指定都市移行後、行財政改革への取組みにより、財政指標は全般的には改善傾向
- ・政令指定都市などとの比較ではストック指標、フロー指標ともに良好
- ・人口減少・少子高齢化のさらなる進行により、引き続き厳しい財政運営となることが予想され、扶助費の増加が見込まれるとともに、老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大への対策が課題



<基本方針編>

3. 資産

- ・本市の保有する公共施設、土地などの資産は、12市町村合併、政令指定都市移行を契機に急増

【タテモノ資産】

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い1970、80年代の20年間で約133万㎡、全体の約51%を建設

- ・今後、老朽化に対する対応や改修・更新時期の一極化が懸念

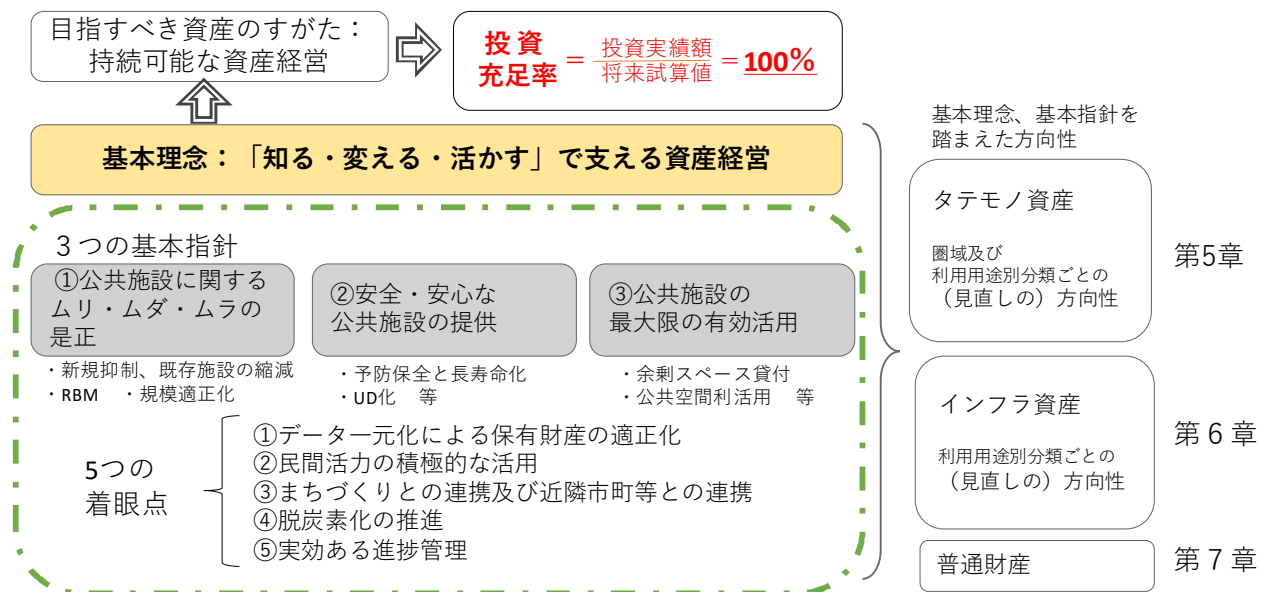
【インフラ資産】

- ・都市化の進展や人口の増加に伴い整備が進められた道路・橋りょう、平成以降に古い管の更新や整備が進んだ上下水道管といった特徴
- ・老朽化への対応、計画的な維持管理・改修による長寿命化、耐震化などが必要となっており、将来の財政需要の抑制、縮減が大きな課題

- ・タテモノ資産やインフラ資産の改修・更新経費は今後50年で4兆7,780億円と想定（年平均956億円）（長寿命化前）

第3章 資産経営の基本的な考え方

「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進め、安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立することが重要。



第4章 本計画の目標指標

2044年度（令和26年度）の投資充足率100%に向けて、資産経営の取組みを進める

タテモノ資産の投資充足率 90%(2034年時点の目標)

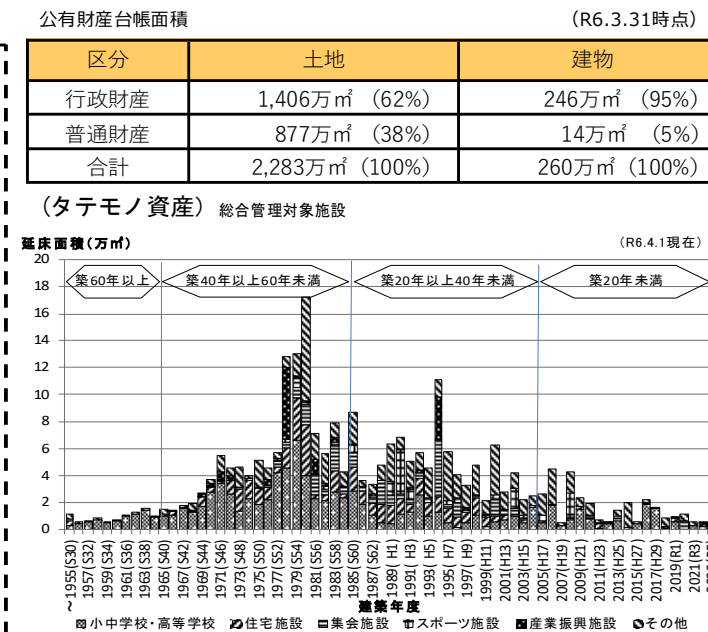
	策定時 (2024)	R16 (2034)	R26 (2044)
タテモノ資産 投資充足率目標	62.5%	90%	100%

現投資と同様の投資を続けた場合でも、大幅な延床面積の縮減が必要

インフラ資産の投資充足率 95%(2034年時点の目標)

	策定時 (2024)	R16 (2034)	R26 (2044)
インフラ資産 投資充足率目標	87.4%	95%	100%

道路・橋りょうなどでは新規事業の進捗状況を見据えながら、改修・更新を検討することや、上下水道事業などは、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小することなどが必要



第7章 普通財産に関する具体的な取り組み

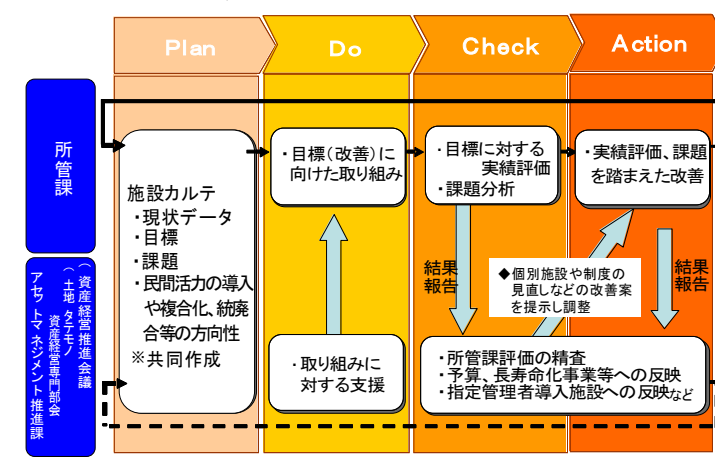
遊休財産の有効活用を図るため、利用実態や管理実態により普通財産を「事業財産」「計画財産」「貸付財産」「遊休財産」に区分。活用手法から今後の見通しまでを一元的に把握し、市有財産としての活用や適正管理、資産活用に取り組む。

【遊休財産の区分】

〈今後の方向性〉

- ・施設の利用用途分類（23分類）ごとに整理
（例：①庁舎等②職員住宅等③集会施設④文化・観光施設⑤スポーツ施設⑥図書館など）
- ・行政サービスや活動拠点の確保と、タテモノ資産総量縮減を意識した施設の統廃合、複合化や民間移管などの推進

【マネジメントの手法】
すべてのタテモノ資産について、現状データ及び見直しの考え方をまとめた「施設カルテ」を作成
関係課で共有し、毎年度のPDCAサイクルを実行



各施設分類毎の個別施設計画と毎年度作成する施設カルテの資産情報より、多面的な検討を行ったうえで今後の方向性を決定します。関係課と円滑に検討を行うために統廃合・複合化推進検討会議を活用します。

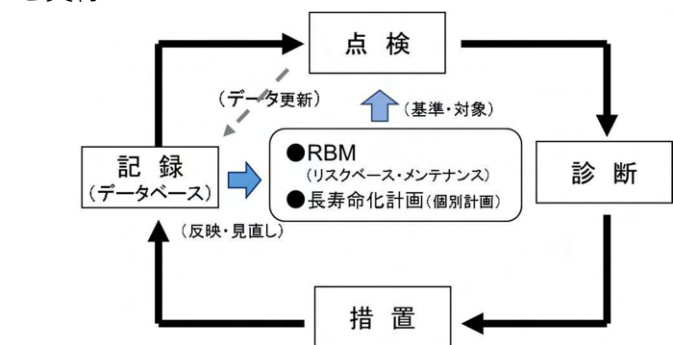
〈今後の方向性〉

・資産の利用用途別 4 分類ごとに整理
(①道路・橋りょう ②ポンプ・排水機場 ③上水道 ④下水道)

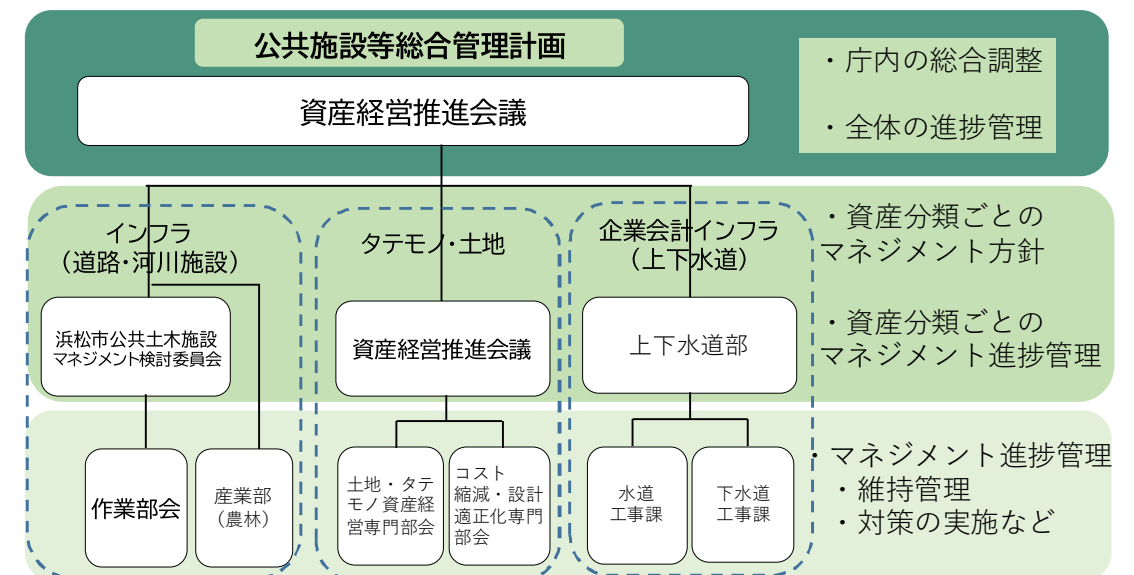
【マネジメントの手法】
RBMを踏まえた長寿命化計画などを基本に、
メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）
を実行

(①廃止 ②民間委託③分散処理 ④間引き ⑤R B M)

破損や事故の起きやすさ、市民生活へ影響を及ぼす影響の大きさ、改修・更新経費の規模などのリスクを基準に、各インフラ資産を分類し、維持管理、改修・更新を実施する手法。



○計画の推進体制



○計画の進捗管理

- ・資産や財政の状況、今後の見通しに関する情報を共有するため決算報告時に「資産のすがた」による情報提供に努める
- ・施設の統廃合、複合化等の既存施設の見直しの際には、施設利用者や地元住民の方の理解が必要であることから、適宜意見交換や説明会等を通して見直す
- ・議会へは適切な段階に説明

- ・本計画の実行性を確保するため、継続的に取組みを実施し毎年度投資充足率目標に対する実績により目標達成状況を評価
- ・社会情勢の変化や施設の見直し状況等を踏まえ、中間年である5年を目途に計画の見直しを実施

(案)
浜松市公共施設等総合管理計画

～持続可能な行財政運営のために～

【2025～2034 年度】

浜 松 市

目次

<基本方針>

第1章	基本的事項	1
1	背景と目的	1
2	本計画の位置づけ	2
3	計画期間	3
4	対象とする資産	3
第2章	本市の概況	5
1	人口	5
	(1) 人口動態及び将来推計人口	
	(2) 将来の見通し	
	(3) 課題	
2	財政状況	6
	(1) 決算の状況	
	(2) 将来の見通し	
	(3) 課題	
3	資産	8
	(1) 土地・建物の保有状況	
	①土地	
	②建物	
	(2) インフラ資産の保有状況	
	(3) 公共施設等の改修・更新に係る中長期的な経費の見込み	
	(4) 公共施設等の改修・更新に係る中長期的な経費の見込み（長寿命化等 対策後）	
4	課題の整理	14
第3章	資産経営の基本的な考え方	15
1	資産経営の基本理念	15
2	目指すべき資産のすがた	16
3	基本方針	17
	(1) 3つの基本指針	
	①公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正	
	②安全・安心な公共施設の提供	
	③公共施設の最大限の有効活用	
	(2) 5つの着眼点	
	①データ一元化による維持管理コストの最適化	
	②民間活力の積極的な活用	
	③まちづくりとの連携及び近隣市町との連携	
	④脱炭素化の推進	
	⑤実効ある進捗管理	
第4章	本計画の目標指標	22
1	本計画の目標指標	22
2	目標達成のための目安	22

<実施方針>

第5章	タテモノ資産に関する具体的な取り組み	23
1	3つの基本指針に沿った取り組み	23
	(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正	
	①タテモノ資産の延床面積縮減	
	i) 新設の抑制 ii) 既存施設の縮減	
	②タテモノ資産の維持管理コストの最適化	
	(2) 安全・安心な公共施設の提供	
	(3) 公共施設の最大限の有効活用	
2	タテモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性	27
	(1) 行政サービスの性質を踏まえたタテモノ資産の見直し	
	(2) 利用者圏域などを踏まえたタテモノ資産の見直し	
	(3) 施設配置の考え方	
	(4) 利用用途別分類ごとの今後の方向性	
3	タテモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	76
	(1) マネジメントの手法	
	(2) マネジメントの推進体制	
第6章	インフラ資産に関する具体的な取り組み	79
1	インフラ資産の考え方	79
2	3つの基本指針に沿った取り組み	79
	(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正	
	(2) 安全・安心な公共施設の提供	
	(3) 公共施設の最大限の有効活用	
3	インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性	81
	(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し	
	(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性	
4	インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制	92
	(1) マネジメントの手法	
	(2) マネジメントの推進体制	
第7章	普通財産に関する具体的な取り組み	93
1	普通財産の基本的な考え方	93
2	行政目的がなくなった施設の考え方	93
3	遊休財産活用の考え方	94
4	遊休財産のマネジメント	94
第8章	全庁的な推進体制	95
1	計画の推進体制	95
2	市民、議会への情報提供	95
3	計画の進捗管理	95
付録	資料1 対象施設一覧表	97
	資料2 用語解説	126
	資料3 関連計画一覧	129
	資料4 試算方法	131
	資料5 2015～2024年までの主な取り組み	134

＜基本方針＞

第1章 基本的事項

1 背景と目的

本市の保有する公共施設（タテモノ資産・インフラ資産）、土地などの資産は、平成 17 年 7 月の 12 市町村合併、平成 19 年 4 月の政令指定都市移行を契機に急増しました。^{（注1）} これら資産の多くは昭和 50 年代に急激に整備され、建築、整備年度を考慮すると、今後、老朽化に伴う維持管理経費や改修・更新経費が増大し、大きな財政負担となることが見込まれます。

本市では、この問題意識のもと、平成 20 年度に専門組織として資産経営課を設置し、タテモノ資産（公共建築物）の見直しや維持管理コストの適正化、長寿命化など様々な取り組みを行ってきました。

また、本市は、平成 26 年 12 月に最上位計画である浜松市総合計画を策定し、総合計画基本構想において 1 世代（＝30 年）先の理想の姿を描いています。令和 6 年●月には総合計画第 2 期基本計画を策定し、未来の理想の姿の実現に向けて、長期的な展望に立って総合的な政策を定めています。総合計画は人口減少等、目まぐるしく変化する本市を取り巻く環境を踏まえつつ、バックキャスティングの考えにより、未来の理想の姿の実現のために取り組むべきことを整理しているところに特徴があります。

人口減少に起因する資産の遊休化、稼働率の低下、税収の減少の懸念と老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大、更には近年の本市における投資実績を踏まえると、これまでの取り組みはまだ充分とは言えず、すべての資産を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理していくことは不可能な状況と考えられます。

こうしたことから、市が保有する全ての資産を対象に、資産の見直しや活用、運営管理、処分などに関するプロセス全般を資産経営と位置づけ、資産経営を長期的かつ着実に推進するための羅針盤として、平成 28 年 3 月「浜松市公共施設等総合管理計画」を定めました。

この度、計画期間が満了を迎えることから、新たに第 2 期「浜松市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

第 2 期計画は、これまでの資産経営の基本的な方針を継承しつつ、公共施設等の現状を把握し、管理に関わる考え方を再整理することにより、総合的かつ計画的な資産経営を推進する新たな羅針盤として策定しています。

^{注1}（12 市町村の合併により膨大な土地や建物などの財産を保有。政令指定都市への移行時、行政区の設置や国・県からの権限移譲により、区役所などの新たな施設が設置）

2 本計画の位置づけ

浜松市の最上位計画である総合計画の個別計画として、すべての公共施設等の配置や更新、整備等の具体的な考え方を整理し、資産経営の方針を示すものです。

また、平成 26 年 4 月 22 日付総務大臣通知による要請事項である「公共施設等総合管理計画」として定めるものです。

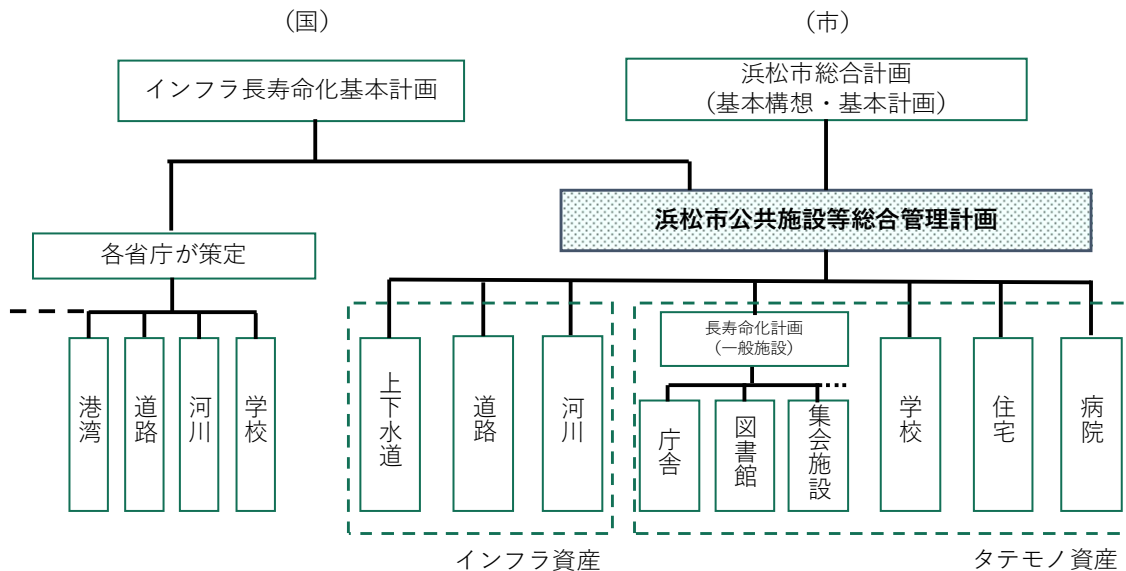


図 1-1 計画の位置付け（イメージ）

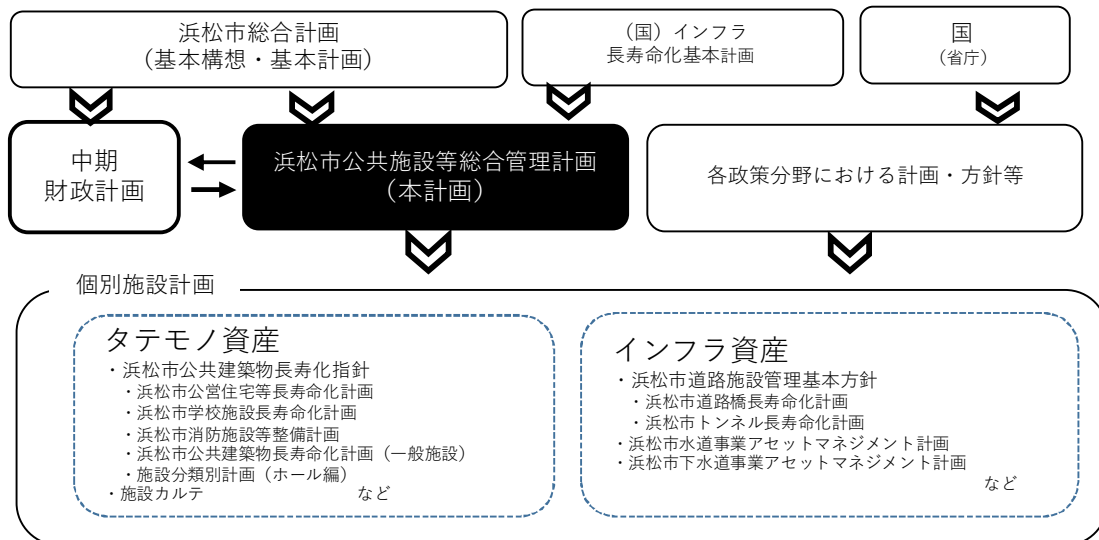


図 1-2 浜松市基本構想・基本計画、インフラ長寿命化基本計画との関係性

3 計画期間

資産経営の取り組みは、中長期的に継続して取り組むべき性質の政策であるという点や、浜松市総合計画基本計画の期間（10 年間）を踏まえ、本計画の計画期間は 2025 年度（令和 7 年度）から 2034 年度（令和 16 年度）の 10 年間とします。

ただし、施設に対するニーズの変化や社会情勢の変化、各施設の取り組み状況等を踏まえ、5 年を目途に計画の検証、見直しを行うこととします。

一方、浜松市総合計画基本構想は、30 年を計画期間として 30 年後の理想の姿を示しています。本計画においても、2015 年（平成 27 年）から 30 年後の 2044 年（令和 26 年）時点での目指すべき資産経営のすがたを定め、10 年を超える長期的な視点を計画策定の前提とします。

また、短期的には、浜松市公共建築物長寿命化指針の対象となるタテモノ資産について施設カルテを活用し、毎年度、施設の分析、進捗管理を行い、本計画の実効性を担保します。

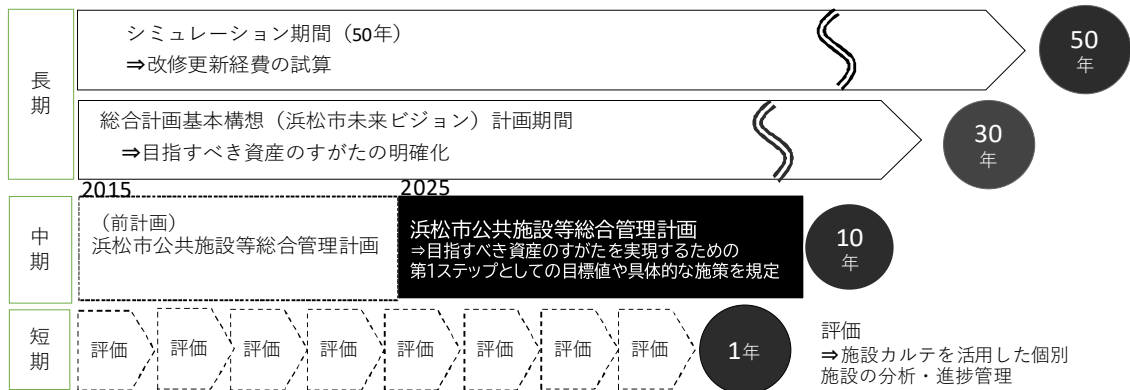


図 1-3 参考イメージ

4 対象とする資産

本市の所有する公有財産のうち、土地を含むすべての資産を対象とします。

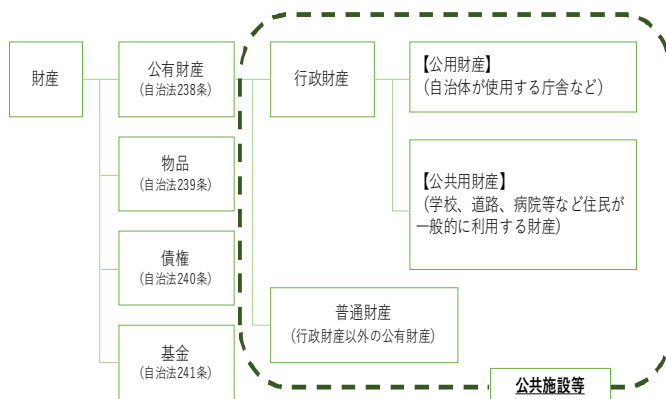


図 1-4 本計画の対象資産

公共施設等	タテモノ資産	庁舎等、教職員住宅等、集会施設、文化・観光施設、スポーツ施設、図書館、住宅施設、小中学校・高等学校 等
	インフラ資産	道路、橋りょう、ポンプ、排水機場、上水道、下水道、公園、河川 等
	土地	

図 1-5 本計画で対象とする「公共施設等」

対象施設一覧

財産種別	施設分類	内容	施設数	面積 (万㎡)	
タテモノ資産 (公共建築物)	1	庁舎等	本庁舎、区役所、市民サービスセンター、土木整備事務所など	29	10.3
	2	職員宿舍等	教職員住宅、医師住宅など	14	0.5
	3	集会施設	ホール、協働センター、集会所など	100	22.6
	4	文化・観光施設	美術館、博物館、資料館、文化財、動物園、国民宿舎など	53	7.5
	5	スポーツ施設	グラウンド（器具庫）、水泳場、体育館、武道館など	45	13.9
	6	図書館	図書館	18	3.4
	7	児童福祉施設	放課後児童会、子育て支援施設など	81	2.0
	8	保育園・幼稚園等	保育園、幼稚園	80	6.7
	9	保健施設	保健所、保健センターなど	10	1.5
	10	高齢者等交流施設	ふれあい交流センターなど	19	2.3
	11	その他福祉施設	障がい者（児）福祉施設など	7	1.2
	12	産業振興施設	イベントホール、卸売市場など	8	13.9
	13	住宅施設	公営住宅	80	37.4
	14	消防施設	消防局、消防署、分団施設など	136	4.4
	15	小中学校・高等学校	小中学校、高等学校	142	94.3
	16	その他教育施設	学校給食センター、看護専門学校、宿泊研修施設など	13	2.8
	17	公園施設	都市公園、農村公園など	143	0.7
	18	書庫・倉庫	防災倉庫、選挙資材用倉庫など	68	3.5
	19	駐車場・駐輪場	公共駐車場、駐輪場	30	6.6
	20	清掃施設	清掃工場、最終処分場、衛生工場	14	11.0
	21	火葬場・斎場	火葬場、斎場	7	0.9
	22	病院	病院、診療所	12	11.3
	23	その他施設	地下水位観測舎、大気測定局舎、公衆トイレなど	117	0.7
		施設数合計		1,226	259.4
	その他の普通財産	貸付財産	173	5.5	
		遊休財産	28	3.8	
財産種別	施設分類	内容	施設数	面積・延長	
インフラ資産	道路	道路・林道・農道	道路・林道・農道	-	9,071km
		橋りょう	橋りょう（道路橋・林道橋・歩道橋）	-	540千㎡
	上水道	上水道管	企業会計・上水道管	-	5,509km
		上水道建物（庁舎）	企業会計・上水道建物（庁舎・営業所）	2	4,718㎡
		上水道 （水源施設、浄水施設、配水池）	企業会計・上水道	371	72,257㎡
	下水道	下水道管	企業会計・下水道管	-	3,673km
		下水道（浄化センター、ポンプ場等）	企業会計・下水道	27	150,997㎡
		雨水ポンプ場	企業会計・下水道（雨水ポンプ場）	8	8,568㎡
		農業用集落排水処理施設	排水機場、揚水機場等	4	934㎡
	ポンプ場	河川（河川・河川施設）	ポンプ場（雨水貯留池排水ポンプ場、排水機場等）	4	647㎡
		農業用施設	ポンプ場（営農に必要な用水の安定的な提供）	36	5,765㎡
土地	行政財産			1,406万㎡	
	普通財産			877万㎡	

※タテモノ資産のうち、2職員宿舍等・22病院には企業会計施設を含む

※インフラ資産のうち、道路、橋りょう、上水道管・下水道管の数量は令和6年度浜松市資産のすがたによる

図 1-6 対象施設一覧

第2章 本市の概況

1 人口

(1)人口動態及び将来推計人口

本市の人口は2008年（平成20年）をピークとして減少傾向に入っています。

「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、2040年には70.8万人、2050年には65.7万人に減少すると推計され、生産年齢人口、年少人口は減少する一方で、老年人口は増加し、2050年には市内人口の37.8%が高齢者となる見込みです。従属人口指数は93.7%となり、生産年齢人口への依存度が高まります。

(2)将来の見通し

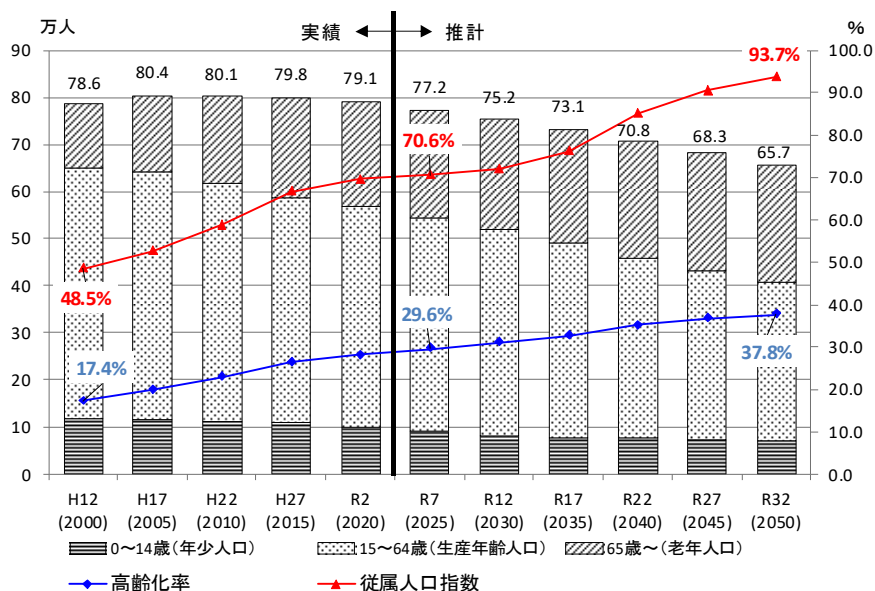
少子高齢化による人口構造の変化、生産年齢人口の減少の状況から、公共施設に求められる内容や規模が変化することが見込まれ、現状の公共施設の配置ではサービスが低下することが予想されます。

今後、人口減少傾向は続く見込みであることから現状規模の公共施設等をすべて維持することは予算の観点、施設利用の観点からみて困難であることが想定されます。

(3)課題

施設利用の効率性を高めていくことや、ニーズそのものの減少に伴い余剰となる公共施設の処分などについて、スピード感をもって検討する必要があります。

都市計画、防災計画や水害対策と連携を取りつつ、市民の安全、安心で快適な暮らしと効率的な行財政運営を両立する戦略的な公共施設の配置を検討する必要があります。



図表 2-1 将来推計人口（年齢区分人口と高齢化率）

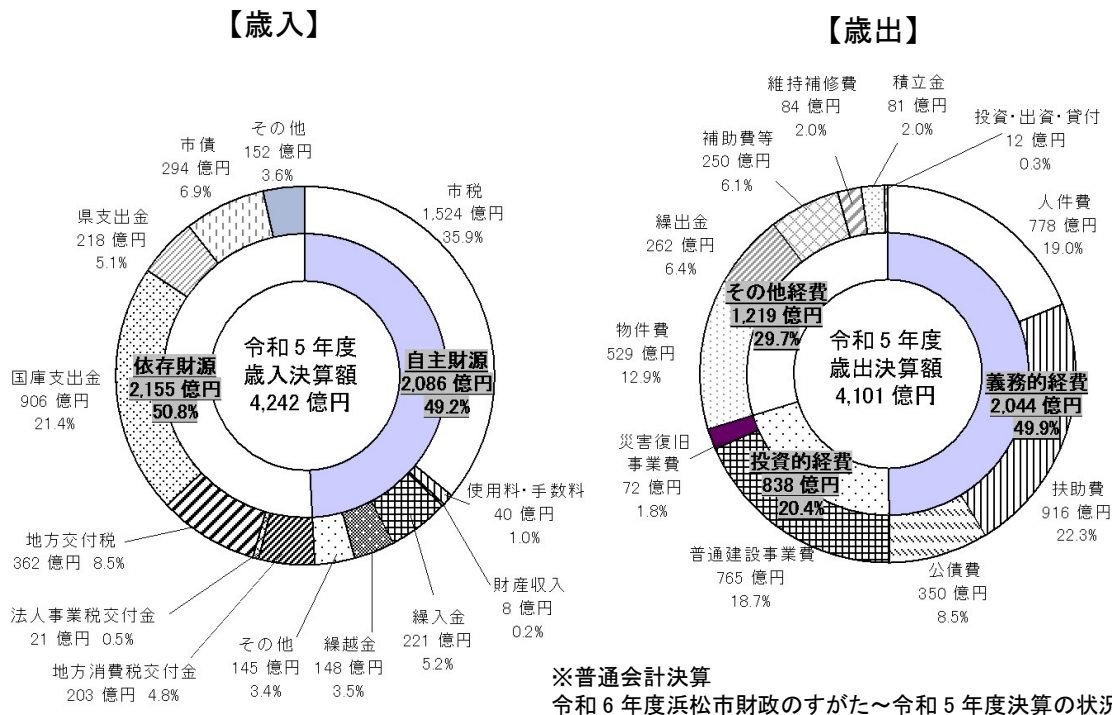
※推計は「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）による

※2000年から2020年の実績は国勢調査による

2 財政状況

(1) 決算の状況

政令指定都市移行（平成 19 年）後、不断の行財政改革への取り組みにより、財政指標は全般的には改善傾向が見られます。令和 5 年度では実質公債比率は類似都市平均、政令指定都市平均を下回っており、また将来負担比率は充当可能財源等が将来負担額を上回っていることから数値が算出されておらず、フロー指標、ストック指標ともに良好と言えます。



区 分		H19	H24	H29	R3	R4	R5	政令指定都市	類似都市
財政力指数		0.91	0.85	0.89	0.85	0.83	0.81	0.82	0.78
決算構成比率	人件費	19%	16%	24%	21%	21%	19%	17%	20%
	扶助費	13%	21%	21%	25%	23%	22%	30%	28%
	公債費	14%	14%	12%	10%	9%	9%	10%	9%
	計	47%	51%	56%	56%	53%	50%	57%	57%
	投資的経費	22%	15%	14%	13%	15%	20%	11%	12%
フロー指標	その他	31%	34%	31%	32%	32%	30%	32%	31%
	経常収支比率	86.4%	89.6%	91.6%	88.1%	90.1%	91.2%	95.9%	94.2%
	実質公債費比率	12.9%	11.5%	7.4%	4.8%	4.4%	3.8%	6.8%	6.0%
ストック指標	市債残高（億円）	5,493	5,040	4,681	4,318	4,317	4,349	—	—
	基金残高（億円）	248	339	417	531	511	371	—	—
	将来負担比率	124.3%	28.3%	—	—	—	—	69.0%	33.5%

※「財政力指数」、「実質公債費比率」は3ヵ年平均
※「決算構成比率」、「経常収支比率」、「基金残高」は各年度普通会計決算
※「決算構成比率」は加重平均、それ以外の財政指標（「市債残高」、「基金残高」等）は単純平均
※「決算構成比率」は表示単位未満を端数調整しているため、合計値と一致しないことがある
※「経常収支比率」は、臨時財政対策債発行額を経常一般財源としたもの
※「市債残高」は、一般会計、特別会計、企業会計の合計（満期一括償還積立金は、償還したものとみなし、市債残高に含めない）
※「基金残高」には減価基金への満期一括償還積立分を含まない。また、「市債残高」、「基金残高」の両指標は絶対値の指標であり、財政規模の異なる他都市との比較に意味はないことから、政令指定都市、類似都市欄は「—」となっている
※「政令指定都市」、「類似都市」は、令和5年度普通会計決算（令和6年8月現在の速報値）の本市を含む平均値
※「類似都市」とは平成13年以降に市町村合併を行い、政令指定都市に移行した8都市（さいたま市、静岡市、堺市、浜松市、新潟市、岡山市、相模原市、熊本市）

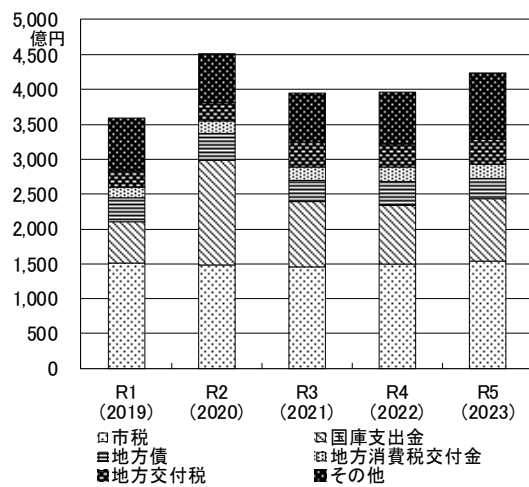
(2) 将来の見通し

中期財政計画に基づく財政運営等、不断の行財政改革により、財政指標は改善が見られるものの、人口減少・少子高齢化のさらなる進行等により、引き続き厳しい財政運営となることが予想されます。

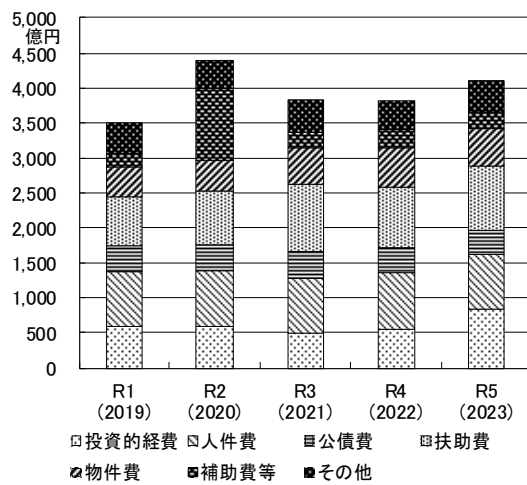
(3) 課題

少子高齢化の進行等により扶助費の増加が見込まれるとともに老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大への対策が課題となっています。

<歳入>



<歳出>



3 資産

(1) 土地・建物の保有状況

区分	土地	建物
行政財産	1,406 万㎡ (62%)	246 万㎡ (95%)
普通財産	877 万㎡ (38%)	14 万㎡ (5%)
合計	2,283 万㎡ (100%)	260 万㎡ (100%)

※公有財産台帳面積（令和6年3月31日現在）

※道路（供用開始後）・河川・企業会計を除く

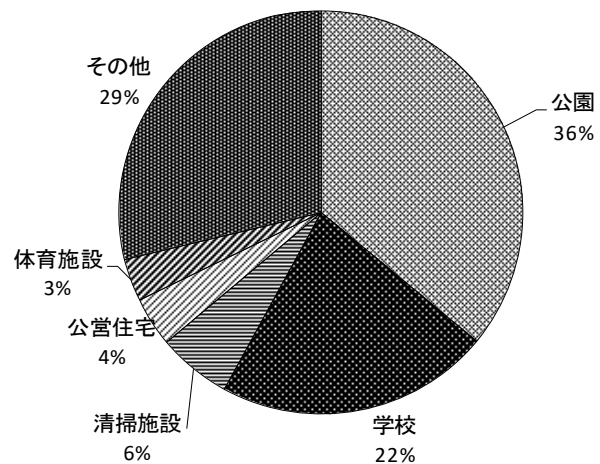
※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

① 土地

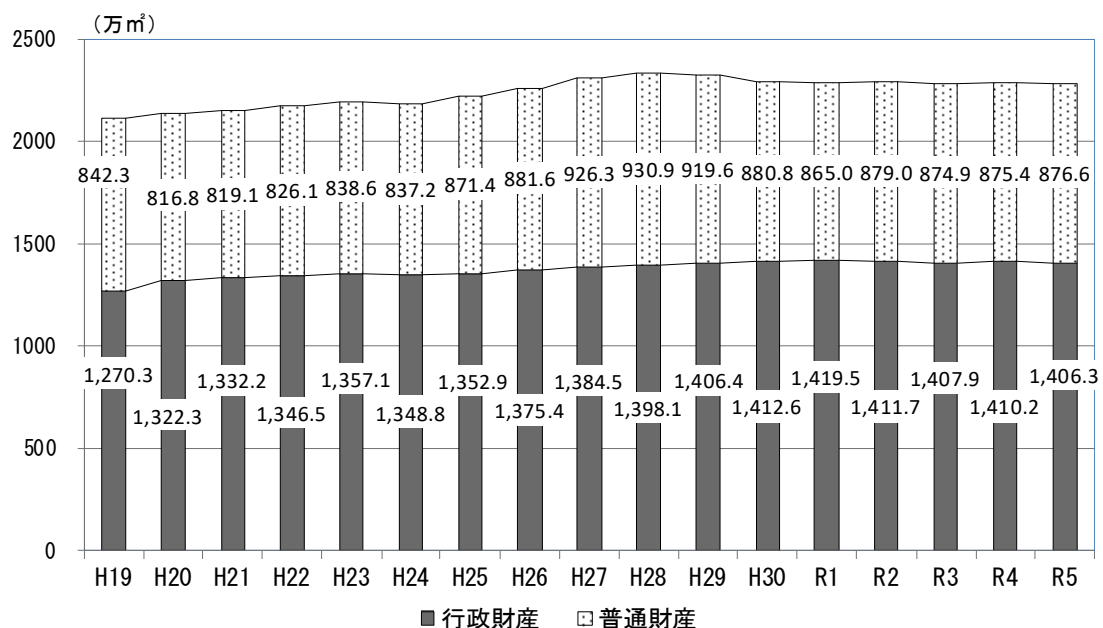
約 2,283 万㎡の土地を保有しており、航空自衛隊浜松基地の総面積（約 328 万㎡）の約 7 倍になります。内訳は、約 62%が庁舎や学校、公園など政策的な利用目的のために活用されている行政財産で、残りの約 38%が普通財産です。普通財産のうち、約 2 割は未利用地であり、有効活用が課題です。

用途別保有状況（行政財産）

施設名	面積(万㎡)
公園	506.8
学校	308.2
清掃施設	83.3
公営住宅	55.6
体育施設	48.1
その他	404.3
計	1,406.3



土地保有状況の推移



②建物

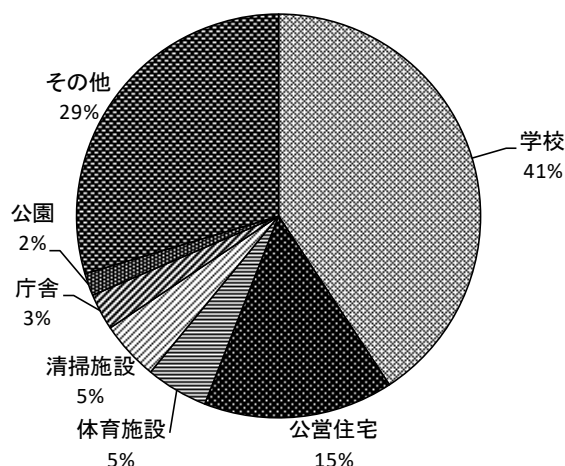
延床面積は約 260 万㎡を保有しており、アクトシティ浜松全体の建物面積（23.2 万㎡）の約 11 倍になります。内訳は、約 95%が行政財産、残りの約 5%が普通財産です。

市が保有する延床面積（上下水道、病院などの企業会計施設を除く）のうち、学校が 100.1 万㎡と最も多く、次いで公営住宅の 37.4 万㎡で、学校と公営住宅で行政財産の 56%を占めます。

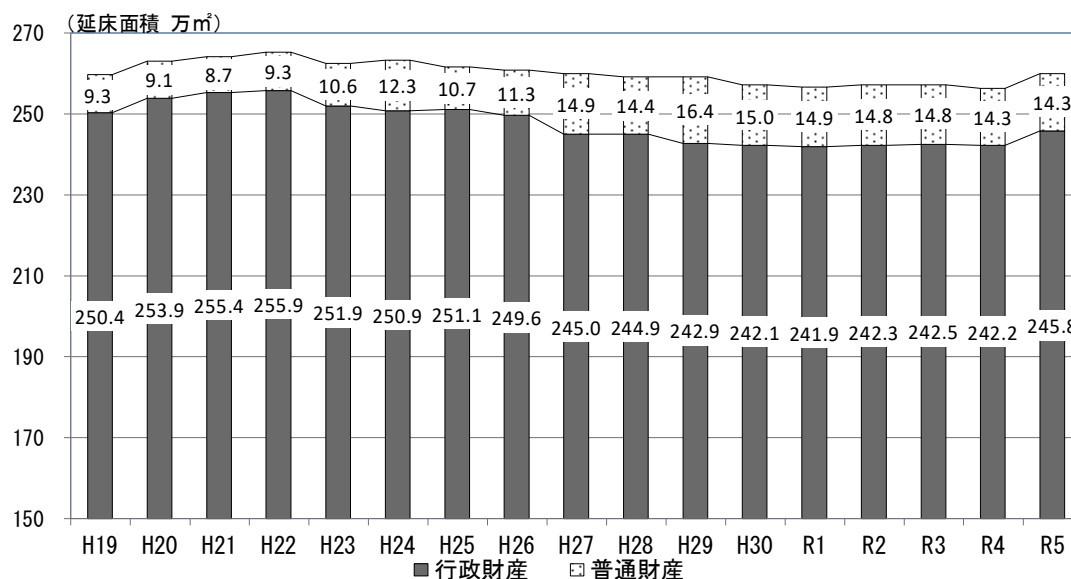
※延床面積とは…建物の各階の床面積を合計した面積

用途別保有状況（行政財産）

施設名	面積(万㎡)
学校	100.1
公営住宅	37.4
体育施設	12.2
清掃施設	11.6
庁舎	7.2
公園	4.4
その他	72.7
計	245.8



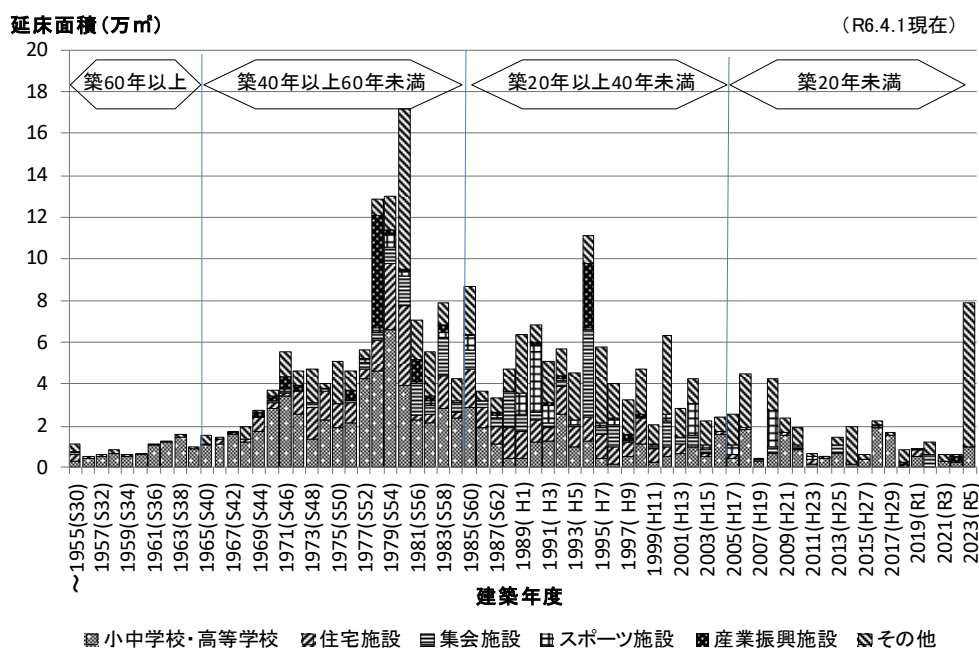
建物保有状況の推移



本市は多くの公共施設を保有しており、総合管理計画対象施設（その他の普通財産を除く）の施設数は約 1,200 施設に及びます（図 1-6 参照）。

都市化の進展や人口の増加に伴い、1970 年代から 1980 年代の 20 年間で 133 万㎡（全体の 51%）が建設されました。今後 10 年間で法定耐用年数の 60 年を経過する施設の延床面積は 41 万㎡（全体の 16%）に及ぶことから、大規模改修・建替の集中による建設事業費の増加が懸念されます。

利用用途別整備年度別保有状況



(2) インフラ資産の保有状況

広大な市域や地理的な特性から、他の政令指定都市と比べ、管理する道路延長や橋りょう数が多いことも本市の特徴です。

都市化の進展や人口の増加に伴い整備が進められた道路や橋りょうの多くが、今後、建築後50年を経過します。同様に、上水道管、下水道管は平成以降、管の更新や整備が進みましたが、今後は整備後30年を越える管が増加します。老朽化への対応、計画的な維持管理・改修による長寿命化、耐震化により、将来の財政需要の抑制、縮減につなげる必要があります。



道路橋の建設年次分布

(浜松市道路施設管理基本方針より)

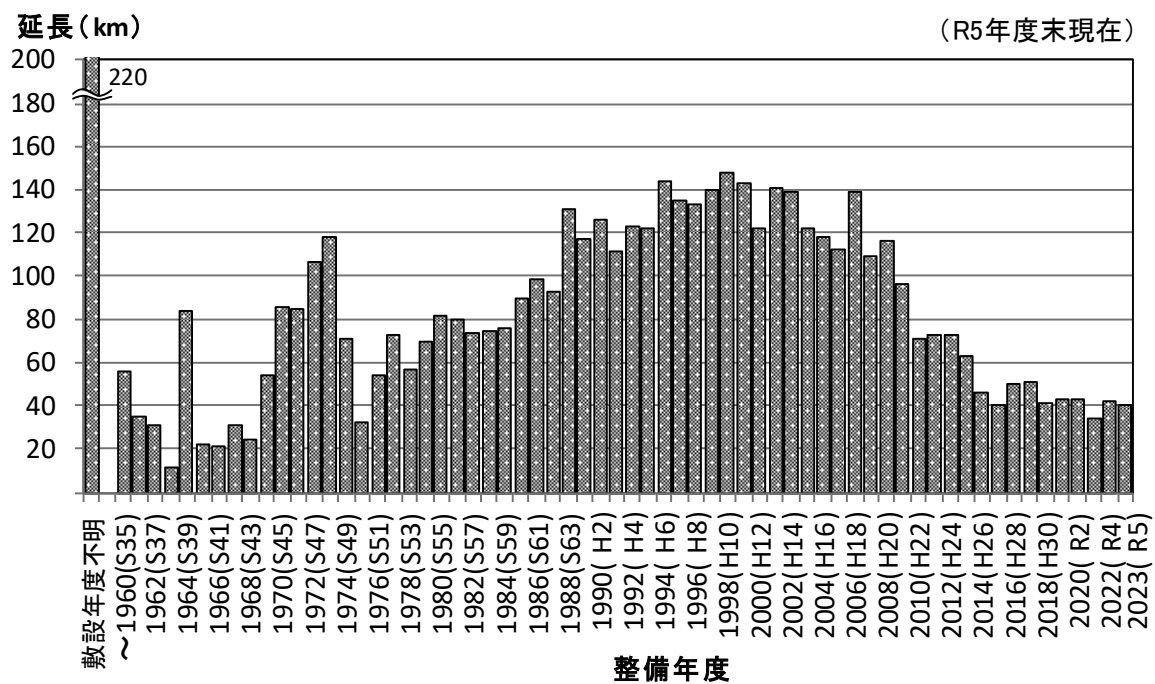


図 3-8 上水道 敷設年度別延長

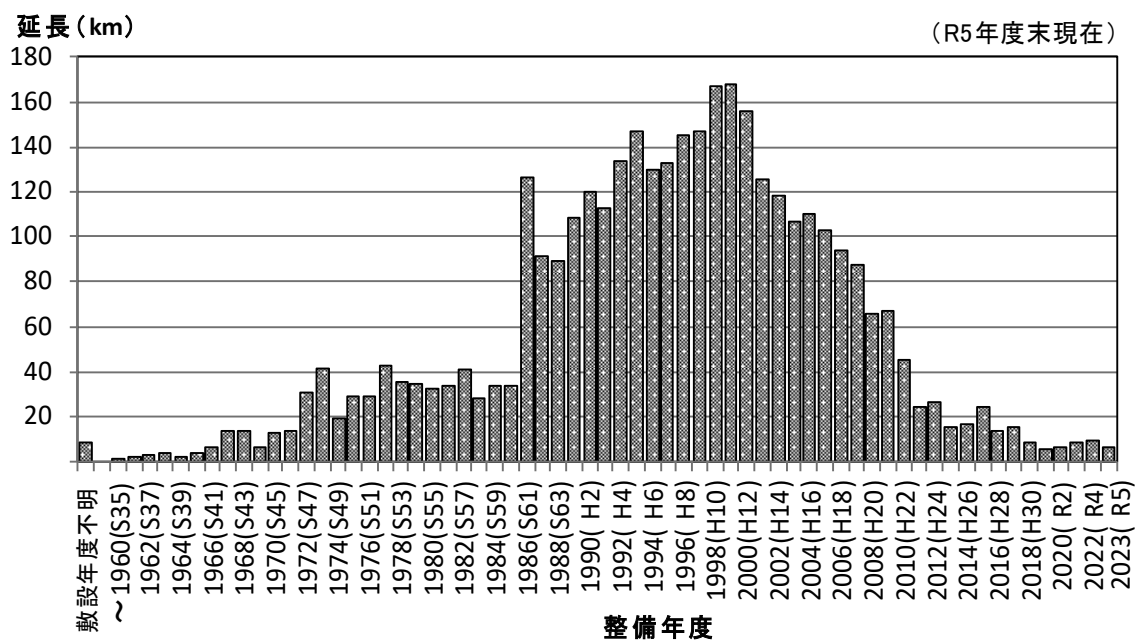
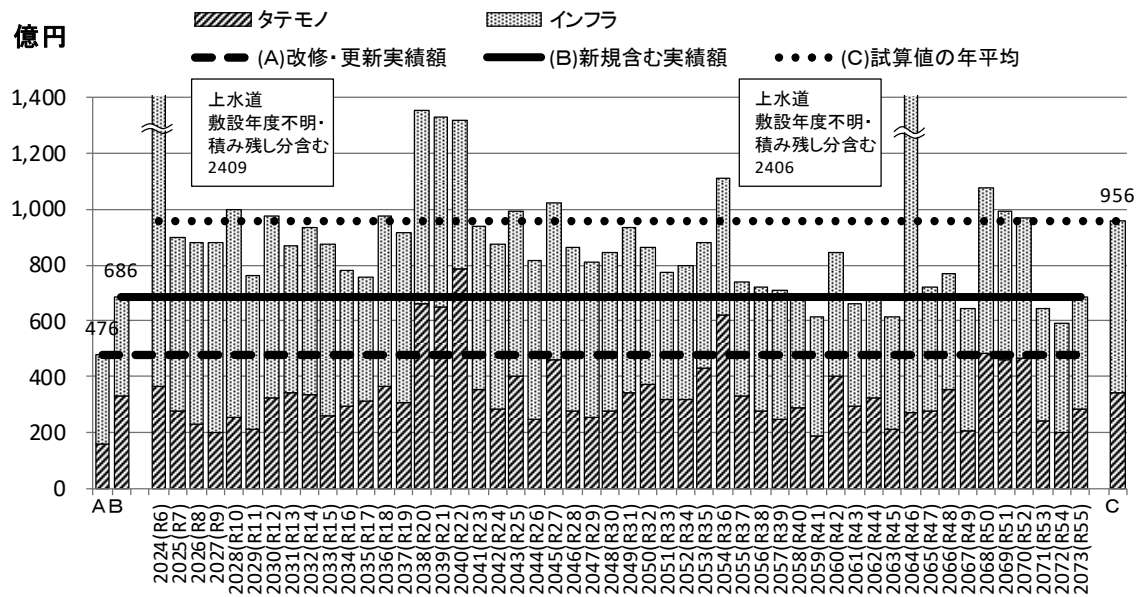


図 3-9 下水道 敷設年度別延長

(3) 公共施設等の改修・更新に係る中長期的な経費の見込み

令和6年4月1日現在で保有するすべての資産（タテモノ資産、インフラ資産）を対象に、今後50年間にわたって同様に維持管理を続け、耐用年数に達した場合には同規模・同水準のものに更新すると仮定し、改修・更新にかかる経費を試算しました。

タテモノ資産やインフラ資産の改修・更新経費は今後50年間で約4兆7,780億円（年平均約956億円）と想定されます。その内訳は、タテモノ資産が約1兆6,999億円（年平均約340億円）、インフラ資産が約3兆781億円（年平均約616億円）です。



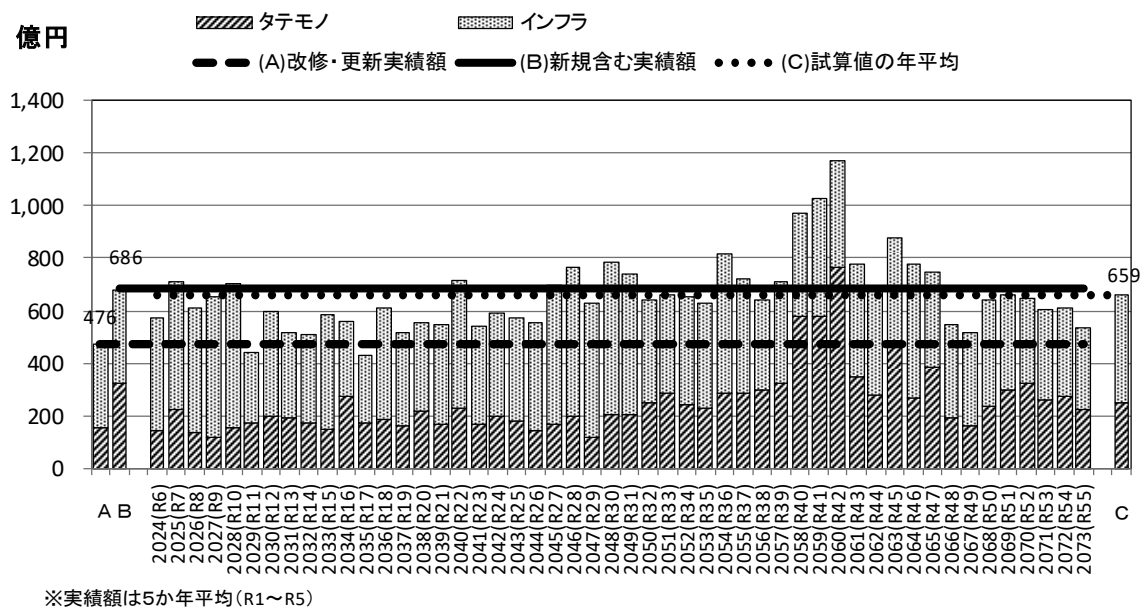
※実績額は5か年平均(R1～R5)

(4) 公共施設等の改修・更新に係る中長期的な経費の見込み(長寿命化等対策後)

タテモノ資産及びインフラ資産の建物については、大規模改修を30年目から40年目に、小規模改修を15年目から20年目、45年目から60年目に、更新を60年から80年で行い、建物を除くインフラ資産については、RBM(リスクベースメンテナンス)の考え方に基づき更新すると仮定します。

タテモノ資産やインフラ資産の長寿命化等対策後の改修・更新経費は、今後50年間で約3兆2,945億円(年平均約659億円)と想定されます。その内訳は、タテモノ資産が約1兆2,553億円(年平均約251億円)、インフラ資産が約2兆392億円(年平均約408億円)です。

長寿命化等対策による効果額は、今後50年間で約1兆4,835億円(年平均約297億円)と推計されます。その内訳は、タテモノ資産が約4,446億円(年平均約89億円)、インフラ資産が約1兆389億円(年平均約208億円)です。



※試算の考え方は「資料4 試算方法」を参照のこと

4 課題の整理

本市の現状を踏まえた課題を整理します。

現状	課題
人口減少・少子高齢化の進行 ・少子高齢化により人口減少が進行 ・社会構造の大きな転換期を迎え、現状の公共施設等の配置ではサービスが低下	施設利用の効率性を高めていくことや、ニーズそのものの減少に伴い余剰となる公共施設の処分などについてスピード感をもって検討する必要があります。 市民の安全・安心で快適な暮らしと効率的な行財政運営を両立する戦略的な公共施設の配置を検討する必要があります。 都市計画との連携、防災計画や水害対策との連携が重要です。
財政状況 ・中期財政計画に基づく財政運営等、不断の行財政改革により、財政指標は改善が見られるものの、人口減少・少子高齢化のさらなる進行等により、引き続き厳しい財政状況となることが予想される	少子高齢化の進行等により扶助費の増加が見込まれるとともに、老朽化が進む資産の維持管理、改修・更新経費の増大への対応が課題となっています。
公共施設の老朽化 (タテモノ資産、インフラ資産) ・大量の公共施設等が同時期に更新時期を迎える ・利用者ニーズとの不適合、資産価値の低下につながり、地域経済への影響も懸念される	今後さらに老朽化の割合が大きくなることから、施設の安全性や機能を適切に確保するための計画的な維持管理や老朽化対策に取り組む必要があります。 物価高騰や人件費の増大により、維持管理費は増加傾向、光熱費の削減や地球環境のために脱炭素化に取り組む必要があります。 市民ニーズを把握し、財政状況や立地、運営状況も考慮しながら、必要に応じて類似施設の統合を進めるなど、ソフト・ハード両面から適切に対応していく必要があります。 状況の把握と計画的な整備を推進するために、今後は ICT の活用により情報の収集、蓄積を行う必要があります。

第3章 資産経営の基本的な考え方

1 資産経営の基本理念

資産経営を推進するためには、あらゆる資産に対して全庁的な共通認識が必要です。そこで、将来の健全な資産経営を目的として、ファシリティマネジメントの基本理念を定めます。

「知る・変える・活かす」で支える資産経営

資産の状況を「知る」

都市の将来像や経営を考える上で、資産についての現状や長期的な展望を知ることには大変重要です。「現在どれだけ資産を保有し」、「現在どれだけの経費がかかり」、「今後どれだけの経費が必要なのか」、そして「今後どれだけ投資することができるのか」をしっかりと認識することが第一歩となります。

資産のあり方を「変える」

その上で、課題に着目し、「変える」意識を強く持ち柔軟な発想で解決への道筋をつけます。「資産の使い方を変える」、「資産管理の手法を変える」など、従来の考え方にとらわれず、「変える」ことで解決できることがあるはずです。

資産を「活かす」

人・財源・モノなどの資源は限られています。限られているからこそ、資産を「築く」「使う」「管理する」だけではなく、各々の資産の必要性や目的を明確にした上で、創意工夫により資産を最大限に「活かす」ことに意識の重点を置く必要があります。

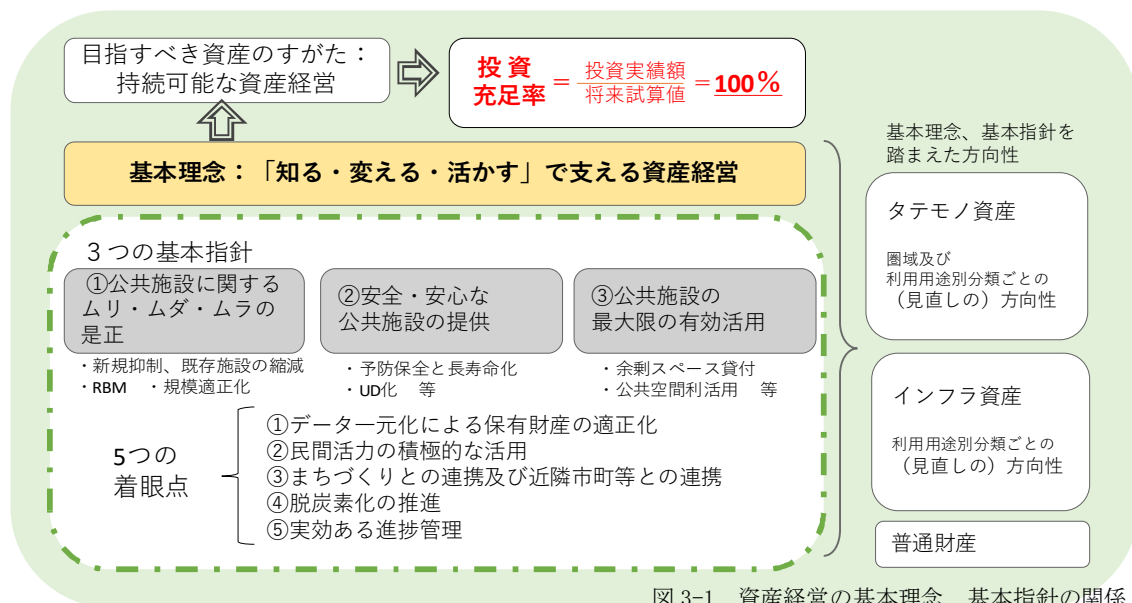


図 3-1 資産経営の基本理念 基本指針の関係

2 目指すべき資産のすがた

本市の状況（人口・財政・資産）や少子高齢化を伴う人口減少、高度成長期に整備した公共施設が一齐に更新時期を迎えること、今後も厳しい財政運営が見込まれることなどを踏まえると、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、資産経営の取り組みもこれまで以上の対応が必要と言えます。

また、保有し続ける資産は、公共施設として安全・安心で快適に利用できるよう、民間活力の積極的な活用などを通じて効率的な施設運営が実現され、より充実した市民サービスが提供されなければなりません。

さらに、統廃合などにより余剰となった資産は処分や有効活用、社会環境の変化や市民ニーズに対応した施設への転換など健全な行財政運営への貢献と幅広い市民サービスへの還元に向けて取り組む必要があります。

そのため、これまで以上に「見直すべきところは見直し、投資すべきところは積極的に投資する、そして、活用できるものは最大限活用する」ことにより「保有する財産」から「活用する資産」への意識転換を進めることが重要となります。その際、一世代先の目指すべき資産経営のすがたを明確に意識し、実現するために、今何をすべきか、というアプローチをとることが有効です。

そこで、公共施設の運営を通じた安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立するため、次のとおり定義します。

○目指すべき資産のすがた

持続可能な資産経営＝保有財産にかかる将来の改修・更新経費試算値と
改修・更新投資実績額の均衡

$$\frac{\text{改修更新経費の投資実績額（1年あたり）}}{\text{将来の改修更新経費試算値（1年あたり）}} = \text{投資充足率} = 100\%$$



3 基本方針

公共施設の運営を通じた安全・安心で質の高い市民サービスの提供と持続可能な行財政運営を両立するため、次の3つの基本指針に基づき、「保有する財産」から「活用する資産」への転換を図るとともに、施設機能に着目した管理・整備手法や民間活力の導入、まちづくりとの連携、推進体制の整備や実効ある進捗管理に取り組みます。

(1) 3つの基本指針

①公共施設に関する ムリ・ムダ・ムラの是正	ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、人口減少などによる利用環境の変化や財政の将来見通し、代替施設の利用可能性などを踏まえ、公共施設を経済的なコストで、市民が快適に利用できる品質で提供することを目指します。 その際には、資産の総量縮減に加え、ライフサイクルコストやRBM（リスクベースメンテナンス）をキーワードに、公共施設の企画・設計・建設から解体、処分といった一連の工程においてムリ・ムダ・ムラの是正を徹底します。
②安全・安心な 公共施設の提供	保有する公共施設を安全・安心な状態で市民サービスに供するには、適正な維持管理と計画的な改修・更新が必要不可欠です。 一方、財政的な制約を考えると、維持管理経費や改修・更新経費の総額抑制と、今後、一時期への集中が懸念される改修・更新経費の平準化が重要となります。 解決策の一つとして、劣化や損傷などが生じた後に改修などを行う従来の「事後保全」から、異常の兆候を事前に把握・予測して計画的に改修などを行う「予防保全」への転換が有効とされており、引き続き本市では予防保全への転換を強化していきます。
③公共施設の最大限の 有効活用	市民サービスの向上、ムダの排除という観点から、保有資産を「活用しつくす」観点も重要です。 手法としては、地域活性化などを目的とする施設の全部又は一部の貸付け、広告媒体などの情報発信ツールとしての活用、他公共用途への転用など、様々な分野や目的で幅広い活用が考えられます。 また、施設規模の見直しやBCPに対応した施設管理に、デジタルの力を最大限に活かし、あらゆる角度から資産の有効活用を検討することが必要です。 無計画な活用の拡大は、資産総量の縮減とは相容れない面があることにも留意しつつ、公共施設の有効活用を戦略的に進めます。

基本方針に沿った資産経営を推進するためには、あらゆる検討や手段が必要です。資産経営を考えるための5つの着眼点を踏まえつつ、基本方針に沿った資産経営を進めます。

保有財産の最適化と効率的な施設運営を基本に、財産の最適化を推進します。

また、保有し続ける施設については、施設利用環境の向上と民間ノウハウの活用の推進などにより、安全で快適に利用できる施設の提供とサービスの向上を目指します。

施設規模や利用形態に適応した維持管理コストの最適化を常に意識し、施設運営や施設整備に取り組みます。

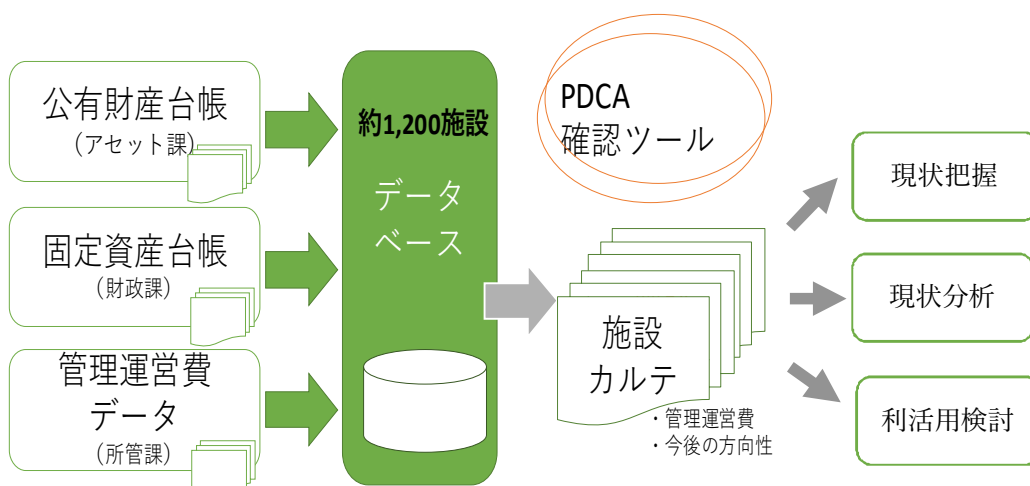


図 3-2 データベースの構築 (イメージ)



図 3-3 施設カルテ解説 (イメージ)

②民間活力の積極的な活用

資産経営の推進にあたり、厳しい財政状況の下で持続可能な資産経営を実現するため、効率的な施設運営と効果的な利活用が求められています。

このため官民連携（PPP Public Private Partnership）の考え方を取り入れ、民間活力を活用していく必要があります。

また、同時に民間活力の活用は、地域経済の発展や雇用への貢献も期待できるものです。

本市はこれまでもPFI事業や指定管理者制度の導入、個別業務委託、公有財産処分に関する業務委託、ネーミングライツなど、様々な形態で民間活力の導入を進めてきました。

引き続き、官と民の適切な役割分担と密接な協力のもと、地方創生への寄与を視野に、地域経済や雇用を意識しつつ「民間でできることは民間で」を基本方針として、民間活力の導入を拡大していきます。

その際には、案件ごとにスケジュールなどの制約条件、リスク分担、コスト、事業効果、地域経済への効果などを総合的に勘案した上で、様々な官民連携の手法の中から最適な手法を決定することが重要です。

そのため、事前に民間活力導入の可能性について民間事業者との意見交換や情報交換を行うサウンディング調査、PFI法に基づく民間提案制度など、民間事業者からの発案を受け入れる工夫も講じつつ、民間活力の導入を進めます。

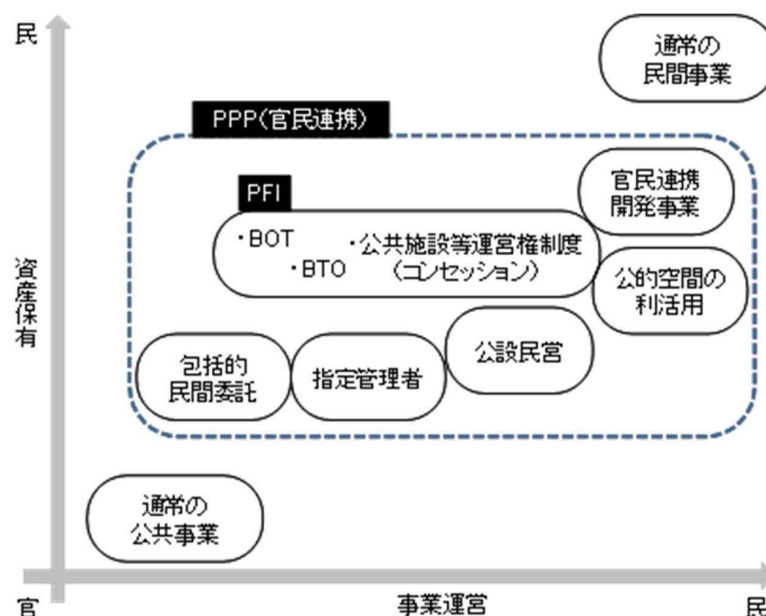


図 3-4 PPP・PFI の関係性（国土交通省総合政策局資料を参考に加工）

③まちづくりとの連携及び近隣市町との連携

【まちづくりとの連携】

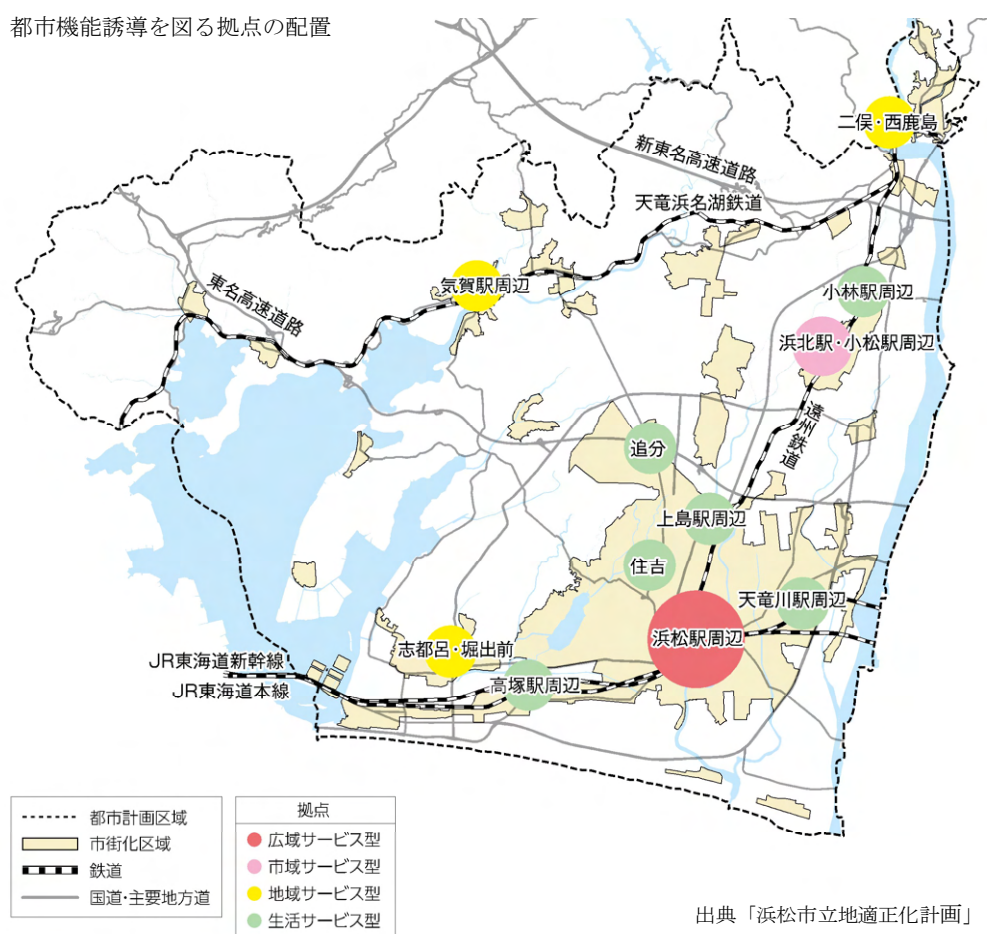
長期的な公共施設のあり方を考えるに当たっては、まちづくりとの連携が重要です。浜松市総合計画基本計画では、まちづくりの基本理念において整備と開発、保全のバランスが取れた都市空間の実現を掲げ、個別計画として位置付けられる「浜松市都市計画マスタープラン」において、「拠点ネットワーク型都市構造」を本市の目指すべき将来都市構造としています。

この実現に向け、一定エリアへ居住や医療・福祉・商業などの都市機能の誘導を図る「浜松市立地適正化計画」を平成31年1月に策定しました。

居住や都市機能の誘導に当たっては、今後も公共施設の見直しが求められることを踏まえ、「公共施設の集約・再編と生活利便性の維持」を方針の一つとし、公共交通沿線への居住誘導と合わせて、公共交通でアクセスしやすい拠点に公共施設を集積させることで、市民の利便性を確保することを目指しています。

公共施設の効率的かつ効果的な整備や維持管理のみならず、民間事業者による都市機能の整備を誘発する観点からも、こうした長期的なまちづくりの方針と連携した公共施設の配置・整備を進めます。

都市機能誘導を図る拠点の配置



【近隣市町等との連携】

全国で2番目の市域面積や各地域の地理的状況を考えると、全ての施設において市域を越えた広域的な利用を考えることは困難ですが、大規模ホール、総合運動施設、廃棄物処理施設、公立病院などは、市域外の住民も利用可能な施設であり、利用実績もあります。

近隣市町と施設を共同利用する「広域化」は、保有資産の総量縮減や、施設の有効利用、維持管理費の分担による財政負担軽減など、本市にとっても近隣市町にとっても有効な手段の一つと考えられます。

また、国や県が保有する庁舎や公営住宅など、市内に存在する公共施設も含めた適正配置の検討も有効です。

公共施設に関して抱えている課題は、国、県、市町村、すべて同様であり、他の行政機関の考え方も踏まえつつ、広域的視点で施設の利活用の可能性について研究を進めます。

④脱炭素化の推進

持続可能な資産経営には、市有施設の脱炭素化は避けては通れない課題です。これまでも、太陽光発電設備の導入や照明のLED化をはじめとした省エネ化を推進してきましたが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、さらなる温室効果ガスの削減が必要です。

このため、本市では市有施設の脱炭素化に向けた取り組みを全庁を挙げて行っていくための指針として、令和5年9月に「市有施設脱炭素化方針」を定めました。

本方針に基づき、市有施設のZEB化、照明のLED化、太陽光発電設備の導入、エネルギー転換、再生可能エネルギー電力の調達等を進めます。

⑤実効ある進捗管理

これまで述べた考え方、取り組みを踏まえ、目指すべき資産のすがたを実践するためには、市の全組織が統一した意識を持ち、PDCAサイクルを通じて、実効ある進捗管理を行うことが不可欠です。資産経営に関わるあらゆる段階で関連組織全てが幅広く検討を行う網羅性と、内部コストの上昇をおさえ、迅速な意思決定が可能な効率性のバランスがとれた進捗管理の体制を構築します。

第4章 本計画の目標指標

1 本計画の目標指標

本計画において、“目指すべき資産経営のすがた”を次のとおり定義しています。(再掲)

$$\begin{aligned} \text{持続可能な資産経営} &= \text{保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と} \\ &\quad \text{改修・更新の投資実績額との均衡} \\ \text{投資充足率} &= \frac{\text{改修・更新の投資実績額（１年当たり）}}{\text{将来の改修・更新経費試算値（１年当たり）}} = 100\% \end{aligned}$$

令和26年度の投資充足率100%に向けて、前述「基本指針」「着眼点」の考え方を元に、第5章～第7章の具体的な取り組みを進め、本計画期間（2025～2034）ではタテモノ資産投資充足率90%、インフラ資産投資充足率95%を目指します。

	策定時 (2024)	R16 (2034)	R26 (2044)
タテモノ資産 投資充足率目標	62.5%	90%	100%
インフラ資産 投資充足率目標	87.4%	95%	100%

策定時の充足率については令和6年度末改訂に向け調整中

2 目標達成のための目安

【タテモノ資産】

令和26年度の投資充足率100%に向けて、前述「基本指針」「着眼点」や第5章に記載する具体的な取り組みに基づき資産経営を推進します。なお、大まかな目安として、実績と同等の投資を続けた場合でも31%の大幅な延床面積の削減が必要になります。

2024.8.22 算出時

【インフラ資産】

令和26年度の投資充足率100%に向けて、前述「基本指針」「着眼点」や第6章に記載する具体的な取り組みに基づき資産経営を推進します。

今後のひっ迫するインフラ資産の老朽化に備えるためには、確実な財源確保とリスクベースメンテナンスによる施設マネジメントが必要です。道路・橋りょう等では、新規事業の進捗状況を見据えながら改修更新を検討することや、上下水道事業等では、老朽化した管を更新する際には適正な規模へ縮小することなどが必要になります。

※投資充足率の計算根拠は資料4の試算方法を参照

＜実施方針＞

第5章 タテモノ資産に関する具体的な取り組み

1 3つの基本指針に沿った取り組み

第3章で示した「3つの基本指針」に沿った取り組みを実施します。

(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正

① タテモノ資産の延床面積縮減

i) 新設の抑制

- ・行政ニーズの変化への対応として、公共施設としてのタテモノ資産が新たに必要と考える際には、既存施設や土地の有効活用を徹底的に検討し、タテモノ資産の新設や新規の土地取得は原則として行いません。
- ・既存施設との統廃合・複合化などにより、タテモノ資産に係る総延床面積の縮減が達成されるなど、タテモノ資産全体の活用度が向上する場合や、都市機能誘導区域内など都市構造の拠点形成に資する場合には、例外的に新設を有力な選択肢として検討します。

ii) 既存施設の縮減

- ・毎年度、施設の現状を評価・検証し、短期もしくは中長期的な視点により施設の統廃合・複合化の可能性を不断に検討します。
- ・施設の更新及び大規模改修時は、他施設との統廃合、機能の複合化を一層進めることを第一に検討します。
- ・借地上に設置されている施設については、優先的に他施設への統廃合や複合化を進めます。

② タテモノ資産の維持管理コストの最適化

- ・ライフサイクルコストの考え方により、新設時だけでなく、改修・更新時の企画、設計段階においても、その後の維持管理コストの最適化を検討します。
- ・施設の経年推移や類似施設比較などによる維持管理コストの現状、先駆的なコスト縮減の取り組みを全庁的に共有します。
- ・施設の性質や施設間のバランスを踏まえ、受益者負担の水準について検証し、必要に応じて利用料金などを見直します。
- ・省エネルギー化などの環境対策と維持管理コストの低減に取り組みます。
- ・新規借地の原則禁止や長期的使用が確実に見込まれる施設の借地の購入、借地上の施設の優先的な統廃合による借地の返還などにより借地解消を進めます。

(2) 安全・安心な公共施設の提供

保 全	維持保全	公共施設建設時の機能や性能を維持するもの
	予防保全	施設に不都合が生じる前に予め、改修などを行い、機能や性能を維持するもの
	事後保全	施設に不都合が生じた後に改修などを行い、機能や性能を回復・維持するもの
	改良保全	時代や環境の変化に伴う公共施設の陳腐化やニーズの変化に対応させるために、改修などにより施設の機能や性能を変えるもの

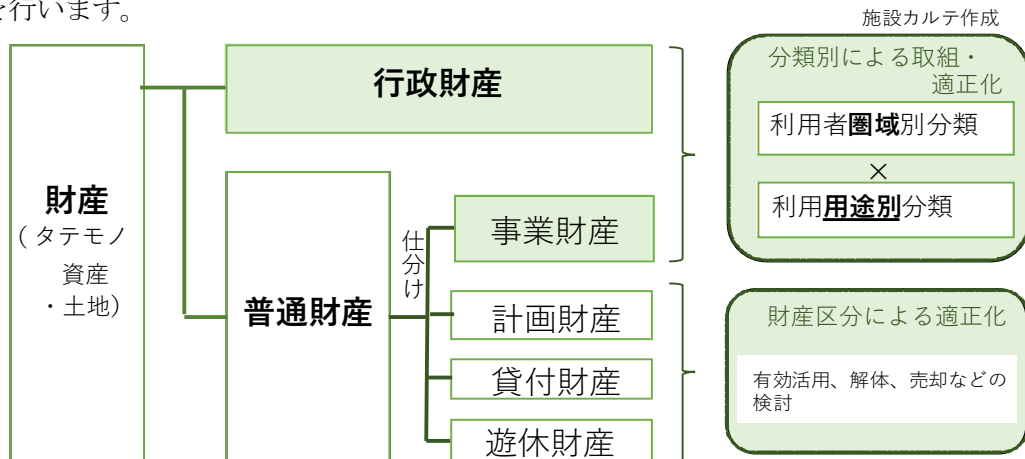
- ・ 予防保全と長寿命化の具体的な取り組みと用途別・施設毎の方向性を示すものとして「浜松市公共建築物長寿命化指針」を策定しました。建築物の目標使用年数に応じて、計画的な予防保全の推進による事業費の効率化と、建替・改修周期の繰り延べによる財政負担の軽減と平準化を図ります。なお、点検、診断等により高度の危険性が認められた場合は、使用を禁止するなどして利用者等へ危害が及ばないようにし、優先的に施設整備を行う等適宜判断します。
- ・ 施設保全担当職員や指定管理者を対象に、公共建築物の適正な管理保全等について研修を実施します。
- ・ 施設所管課が実施する日常点検や定期的実施する外壁打診調査などの建築基準法等に基づく法定点検を通じ、施設の状況を適切に把握します。
- ・ 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化による要求性能レベルの変化に対応するため、予防保全の改修に加えて、改良保全のための改修も検討します。
- ・ 「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画」「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」に基づき、ユニバーサルデザインに配慮し、だれもが安全・安心で快適に利用できる施設整備を進めます。
- ・ 施設の旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築）の耐震化は未使用の普通財産を除きほぼ完了しています。今後は、不特定多数の市民が利用する施設については、災害時などの安全性に配慮し、だれもが安全・安心に利用できる施設改修を進めます。
- ・ 持続可能で自然災害に強い安全・安心なまちづくりを推進するため、「浜松市総合雨水対策計画」に基づき、施設整備の際には、雨水対策に沿った整備を進め、浸水被害の早期軽減に取り組みます。

(3) 公共施設の最大限の有効活用

- ・ 事務スペースの見直しや施設規模の最適化を進め、発生した余剰部分の活用として、他施設との複合化や民間への貸付・処分を積極的に進めます。
- ・ 余剰部分のみならず、行政財産すべてを公共空間としてとらえ、コミュニティ活動の充実や賑わいの創出の場としての活用を図ります。
- ・ 施設及び本市の認知度向上や財源の確保を目的に、広告事業の実施や公共施設へのネーミングライツの導入を進めます。

タテモノ資産、土地の分類と適正化の考え方

タテモノ資産と土地は、地方自治法では行政財産と普通財産に大きく区分されます。資産経営を推進するためには、この区分だけでは不十分であり、利用用途、利用者圏域などを基準として資産区分を細分化し、それぞれの区分に応じた最適管理、活用、評価を行います。



市が行政目的で使用している財産、もしくは、市に代わって事業を実施している事業者が使用している財産（行政財産）と、普通財産のうち行政目的をもって使用されている財産（事業財産）については、資産経営の基本的な考え方に沿って、資産経営に取り組む必要があります。

行政財産及び事業財産については、「利用者圏域別分類」と「利用用途別分類」のそれぞれの方向性を示し、市全体の施設統一化と見直しの検討基準を明確化します。

2 タテモノ資産の見直しの考え方と今後の方向性

(1) 行政サービスの性質を踏まえたタテモノ資産の見直し

資産の見直しにあたっては、ソフト（事業）、ハード（建物、設備等）の両面から行政サービスを整理し今後の方向性を考える必要があります。ここでは、サービスと機能の整理に対する見直し方針の基準を示します。

提供されている行政サービスの性質を踏まえたタテモノ資産の見直し

サービスと機能の整理	今後の方向性（見直し方針）
公費により公共サービスとして提供すること及び当該サービスをタテモノ資産を通して提供する必要が乏しい。若しくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。	① 廃止 公共サービス、タテモノ資産ともに廃止する。
	② 民間移管 タテモノ資産を民間に譲渡または貸付し、民間が類似サービスを提供する。
	③ 管理主体変更 行政財産から普通財産に転換した上で、利用者または利用団体に貸し付け、運営すべてを引継ぎ、管理主体として運営する。
公共サービスとして提供する必要はあるが、必ずしも現存のタテモノ資産を通して提供する必要はない。	④ 非保有 従来の公共サービス手法を見直したうえで、施設借り上げ、リース方式、民間サービスによる代替を活用してタテモノ資産を廃止、規模縮小する。
公共サービス、タテモノ資産ともに必要だが、タテモノ資産の規模の適正化が必要である。	⑤ 統廃合 類似のタテモノ資産を統廃合し、質の向上と見直しを進める。
公共サービス、タテモノ資産ともに必要だが、独立したタテモノ資産である必要はない。	⑥ 複合化 拠点的な施設を定め、分野を問わず多目的で活用する。
	⑦ 広域化 タテモノ資産を他自治体などとの連携により運営し効率化を進める。

※上記の「⑤ 統廃合」「⑥ 複合化」「⑦ 広域化」において、統廃合や複合化の元となり、長期的な活用を前提とする拠点的な施設については、「予防保全」による長寿命化を進めます。

一方、拠点的な施設以外の施設については、「事後保全」の視点から、適切な維持補修をしつつ、大規模改修などが必要となった時点で施設のあり方を検討します。

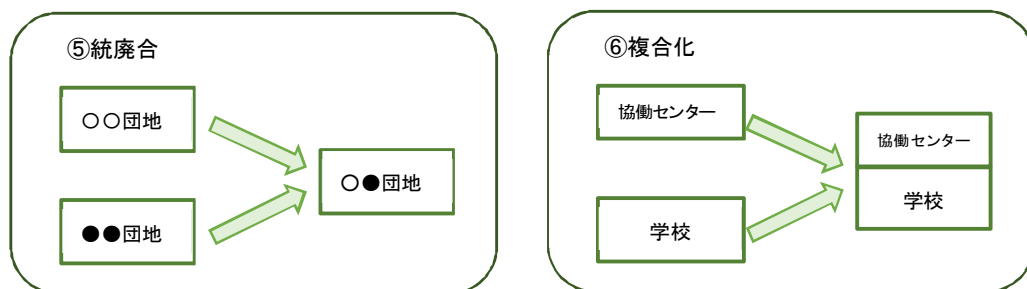


図 5-1 統廃合、複合化のイメージ

(2) 利用者圏域などを踏まえたタテモノ資産の見直し

主に施設を利用している利用者層や各施設の性格、役割から施設を分類し、分類別に施設配置の考え方や集約化、運営手法などの検討基準を示します。

利用者圏域	定義	今後の方向性
広域	文化施設やスポーツ施設、産業振興施設などで、市内だけでなく国内・外からの集客を目的としたコンベンション機能を持つシンボリックな施設や、近隣市町の住民利用がある病院などの施設です。	拠点的な施設として、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も視野に入れながら、大規模改修など施設の長寿命化を進めます。 また、近隣市町や県との連携など、広域による運営、利活用についても検討します。
市域	市域全体での利用を基本単位とし、各用途における業務・活動拠点の中心として位置づけられる文化施設やスポーツ施設、福祉施設などです。	各用途別で必要に応じ、1施設から2施設程度の配置を基本とします。 利用状況など、将来的見通しを踏まえた上で、市域施設としての位置づけそのものを常に検討しつつ、民間への移管や、拠点的な施設として広域同様に、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFIなどの手法も検討しつつ、最適な管理運営と長寿命化に取り組みます。
地域	行政区域内程度の利用を基本単位とし、他の利用者圏域に属さない施設です。	利用実態や地域性、施設機能の特性などに十分配慮する中で、拠点的な施設は、他の施設機能の複合化や公共空間の積極的な活用を進めます。 その上で、拠点的な施設については、指定管理者制度など民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。 それ以外の施設は、従来の公共サービスの提供手法を見直し、利用団体への管理主体変更や民間への移管、非保有、他施設への複合化を進めます。
生活	中学校区内程度の利用を基本単位とし、主に、周辺住民が生涯学習やレクリエーションの拠点として利用している施設、及び小中学校や保育園・幼稚園などです。	地元や周辺住民が生涯学習や交流の拠点として利用している施設は、地域の実情を踏まえた上で、サービス提供の充実や維持管理コストの縮減、利用環境の向上のバランスを図りつつ、地区の中心となる施設を拠点的な施設として位置づけ、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、民間ノウハウの活用による運営の拡大や長寿命化に取り組みます。
コミュニティ	主に自治会単位で設置・活用されている集会施設などです。	他の類似施設の運営手法の整合性や地域の実情を十分に考慮した上で、利用者や利用団体などの理解を得ながら利用団体への管理主体変更や他施設への複合化を進めます。

施設分類	定義	今後の方向性
文化財施設	登録有形文化財などに指定されている建造物や遺跡です。	登録有形文化財の建造物や遺跡については、民営化や統廃合などの対象にそぐわないことから非対象施設として、文化財保存の観点から適正な管理や維持を行います。
小規模・簡易施設など	休憩所やトイレなどの小規模建造物や簡易建造物などです。	休憩所やトイレなどの小規模施設は、長寿命化の非対象施設として、利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。
地域圏域	定義	今後の方向性
中山間地域施設	「浜松市中山間地域振興計画」で定められた天竜区の全域と浜名区引佐町の北部（旧鎮玉村及び旧伊平村）に設置されている施設です。	中山間地域の実情や特性を踏まえると、他地域と同様に一律に施設の方向性を判断することがそぐわない地域に所在する施設です。 賑わいや雇用の創出など地域の活性化という視点をしっかりと保ち、地域の実情に沿った施設運営、施設の多機能化・複合化を進めます。 また、廃校などの遊休資産については、地域と調整した上で、公募の実施や民間提案などにより地域の活性化に資すると判断した場合は、積極的な活用に努めます。

(3) 施設配置の考え方

長期的な公共施設のあり方を考える上では、まちづくりとの連携が重要です。（第3章 基本的な考え方（2） 5つの着眼点）

本市の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画では、「行政コストの低減」や「生活に必要なサービス施設の立地誘導」などを念頭に「拠点ネットワーク型都市構造」を目指すべき都市構造とし、持続可能な都市の実現を目指しています。

これに基づき、本市立地適正化計画における誘導施設（下図）に該当する施設を新設または移転する際の施設配置場所については、その施設の設置目的を踏まえ、立地適正化計画における都市機能誘導区域内を優先して検討します。



※上位の都市機能誘導区域には下位のサービス型の誘導施設も含まれます。

浜松市立地適正化計画より抜粋

(4) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

利用用途別分類は、利用状況の分類から大きく用途分類したものです。資産経営の基本的な考え方（第3章）及び、各施設に関連する政策方針などの将来ビジョンを踏まえ、今後の方向性を示します。

1	庁舎等
---	-----

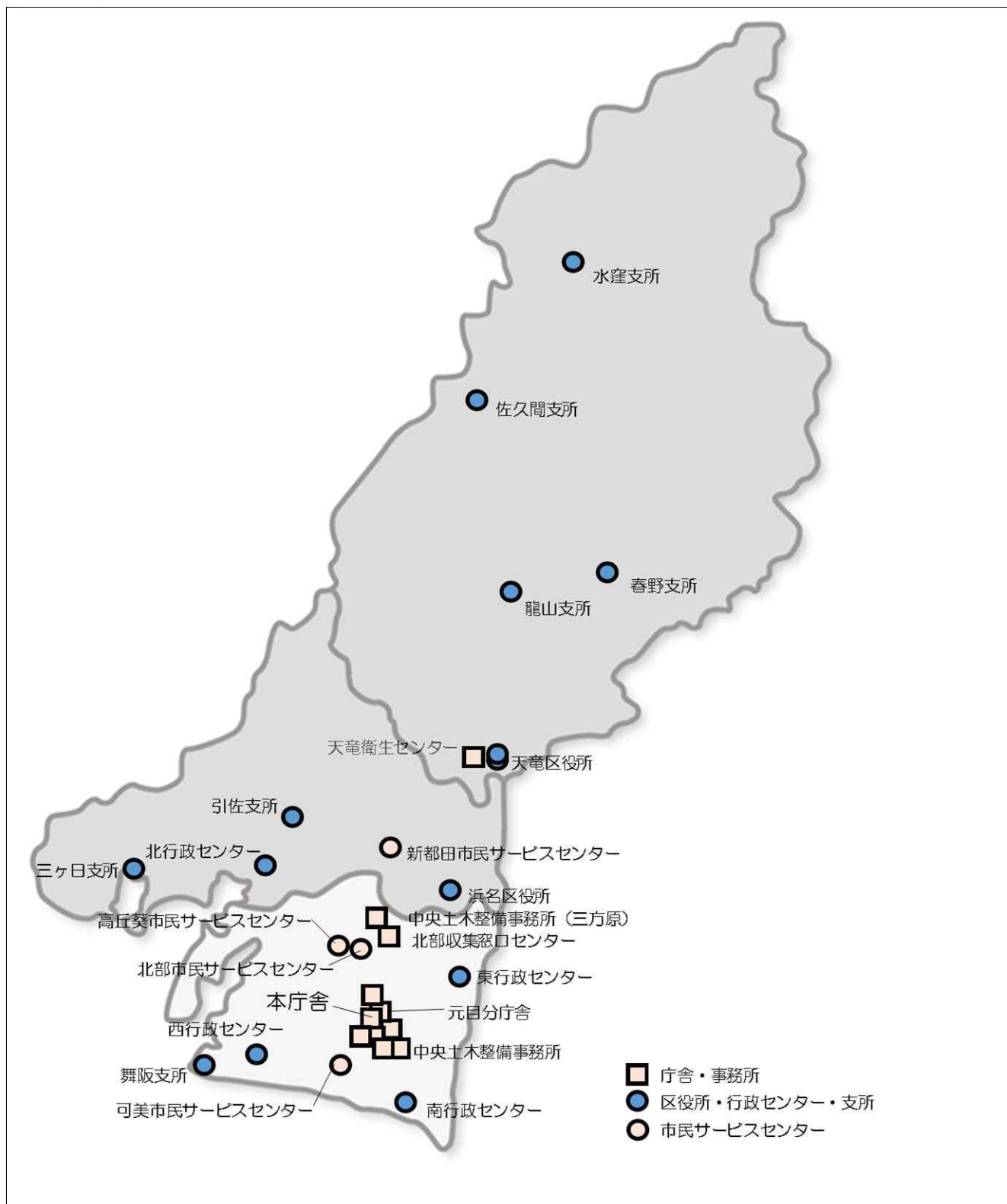
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
本庁舎 区役所 市民サービスセンター 土木整備事務所等	市役所本庁舎、区役所など、市職員が事務を行うとともに、住民にサービスを提供するための施設です。訪れる市民の利便性の確保が重要な施設です。	103,044 m ²	29施設

◆個別方針（今後の方向性）

本庁舎 分庁舎	・本庁舎については、将来的な更新時には、既存庁舎機能の統廃合、他行政機能や民間の都市機能との複合化などの庁舎のあり方や民間活力の導入などの整備手法について幅広く検討します。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。
区役所 行政センター 支所	・区役所、行政センター及び支所については、行政サービスの提供拠点として、予防保全により適正な維持管理に努めます。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。
市民サービスセンター	・市民サービスセンターは行政サービスの提供拠点として、サービスの提供手法の変化にも留意しつつ、他施設との複合化を検討します。
その他	・すべての庁舎について効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との複合化や民間への貸付、処分などによる施設の有効活用と延床面積の縮減を図ります。

◆市内配置図



2	職員住宅等
---	-------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
教職員住宅 医師住宅	市街地から遠方の中山間地域に勤務する職員の 公舎及び中山間地域の医療体制を維持・継続する ための医師住宅などです。	4,814 m ²	14施設

◆個別方針（今後の方向性）

教職員住宅	・再配置や統廃合を進めるなど、大幅な総量縮減を実施してきました。 ・今後は、へき地の学校施設の配置状況のほか、配置される教職員数や児童・生徒数（学級数）の推移状況を勘案し、計画的に施設配置の適正化や施設の健全化を図ります。
医師住宅	・中山間地域における医師住宅については、医療施設との距離や往診体制、医療関係者確保の状況などを考慮したうえで適正な配置をします。

◆市内配置図



3	集会施設
---	------

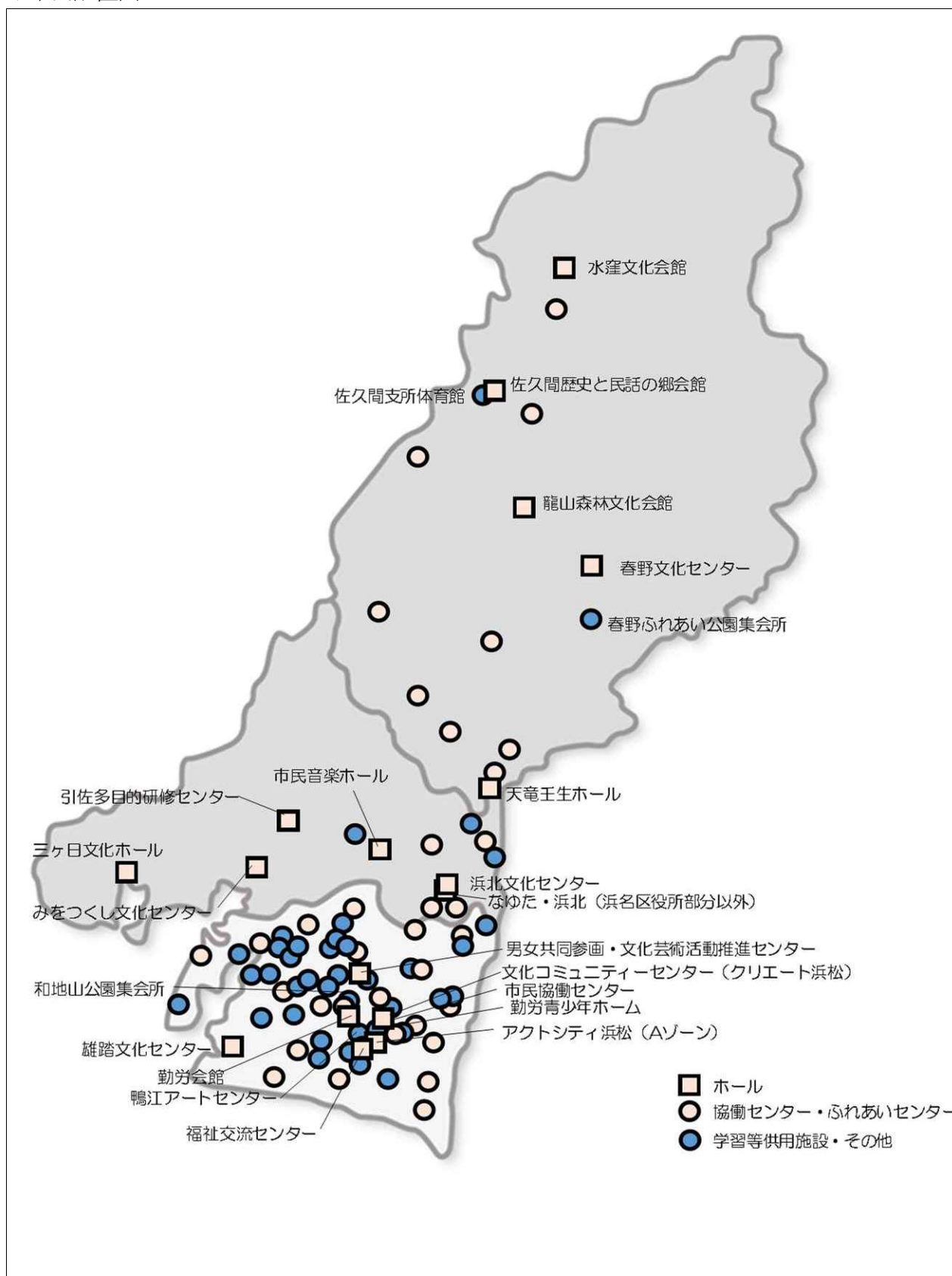
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
協働センター ホール 集会所等	イベントへの参加や芸術・音楽鑑賞、文化活動の発表の場として使用する施設、また、個人及び団体が生涯学習や地域づくりの拠点としての活用するための施設です。	225,998 m ²	100 施設

◆個別方針（今後の方向性）

協働センター ふれあい センター	・地域づくりに関する活動拠点として位置づけ、予防保全による適正な維持管理に努めます。 ・地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用に配慮し、施設の複合化や機能・規模の見直しの検討に努めるとともに、地域ニーズに応じて地域組織に管理運営を委託します。
ホール	・「浜松市文化振興ビジョン」で示すホールを有する施設のうち、市外も含めた広域から集客を図る広域施設については、質の高い実演芸術の鑑賞機会を提供する場として、市域全体からの集客を図る市域施設については、市民の文化活動等の発表や交流の場として引き続き活用していきます。 ・地域施設については、地域性、建物等の状況や稼働率、施設規模の妥当性などを考慮し、将来的には必要に応じて近隣類似施設への複合化を含めて検討します。
学習等 供用施設	・当面適切な維持管理に努めるとともに、国の補助事業を利用して、施設の修繕を行っていきます。
その他	・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用に配慮し、施設の機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

4	文化・観光施設
---	---------

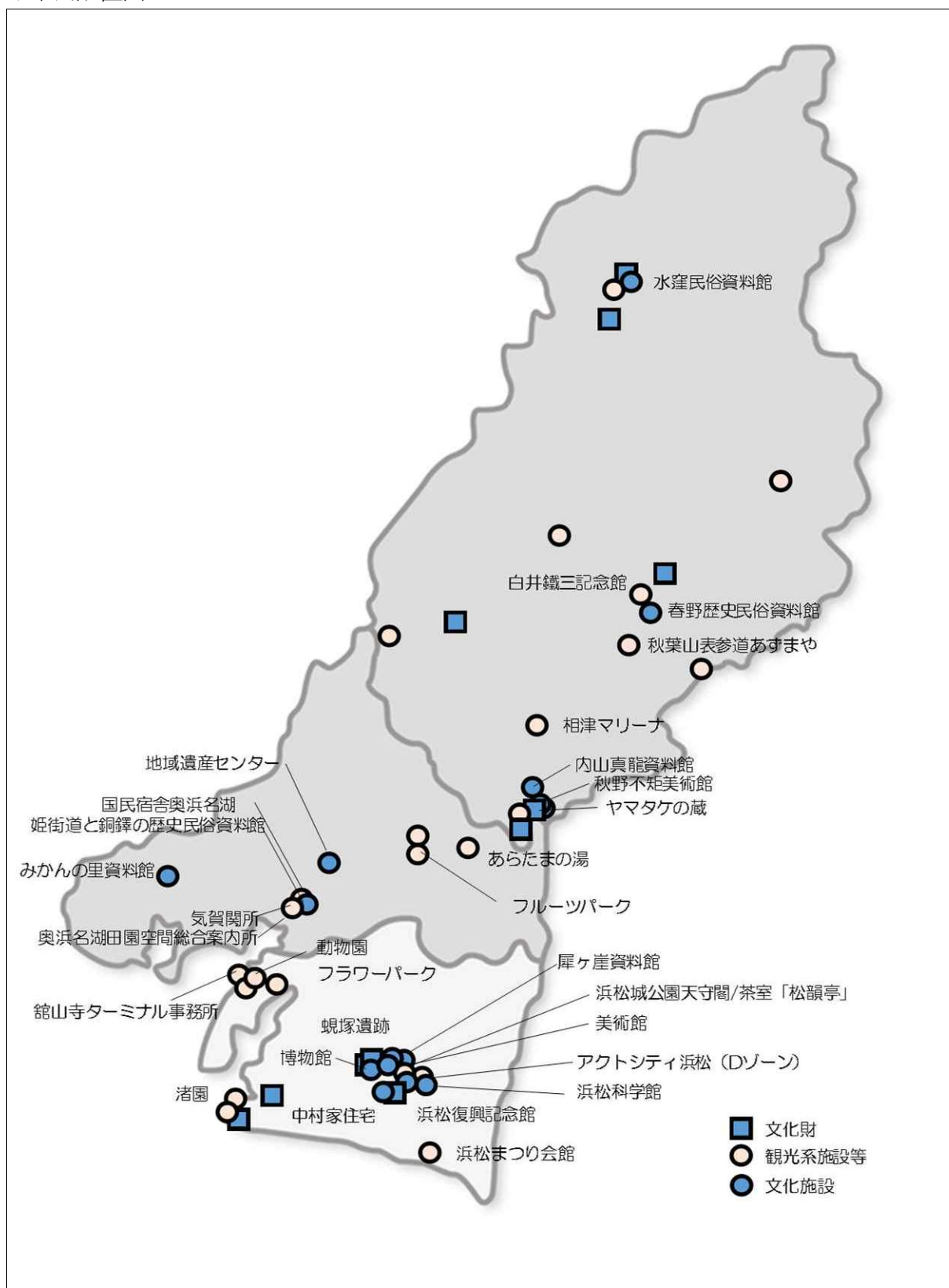
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
文化・観光 施設	芸術、文学、音楽、科学などの展示、またこれらの展示物を通じた情報発信や活動拠点の性格を有する施設、宿泊・温泉などのレクリエーション施設、動物園やフラワーパークなどのテーマパーク施設です。	75,129 m ²	53施設

◆個別方針（今後の方向性）

文化施設	・これまで、博物館機能の再編や収蔵庫の見直しなどを実施してきました。 ・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、博物館・資料館等については、歴史的な建造物の保存、文化の継承など学術レベルの維持・向上に留意しつつ、地域における施設の役割や収蔵資料の価値等も踏まえ、民間活力の更なる活用も検討します。
観光施設	・これまで、テーマパーク的な性格や宿泊機能、入浴機能を有する施設は、指定管理者制度の導入などの民間活力導入を積極的に進めてきました。 ・今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、今後の施設のあり方について引き続き検討します。
文化財 その他	・利用者圏域を踏まえ、当面は適正な維持管理に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

5	スポーツ施設
---	--------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
スポーツ施設	市民がスポーツ活動を行う施設です。運動公園、総合体育館といった大規模な施設から、協働センターに併設される体育館、小中学校のグラウンドや体育館などの学校スポーツ施設を含みます。種別は運動公園、体育館、プール、テニスコート、武道場など、さまざまな施設があります。	138,840 m ²	45施設

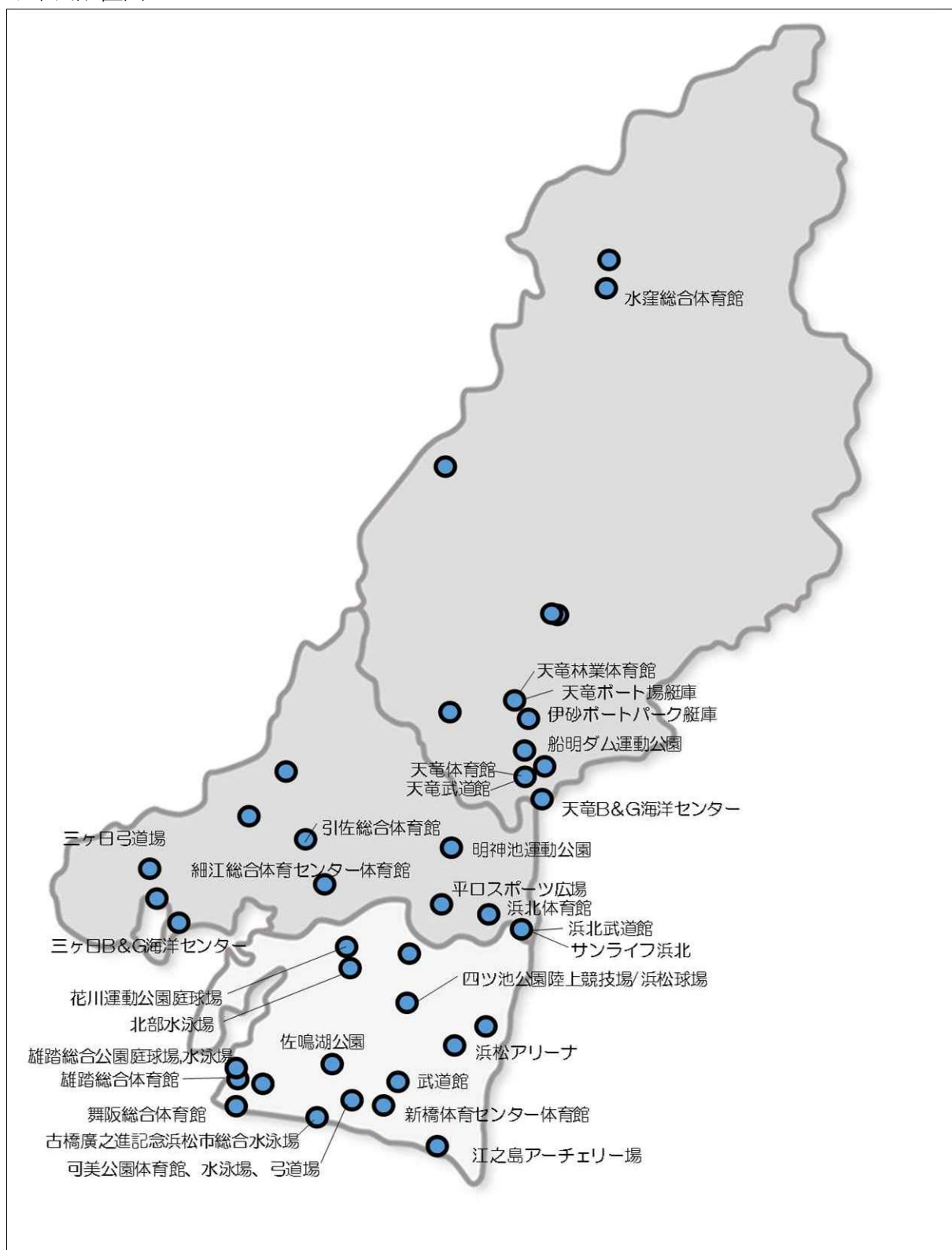
※併設施設は併設元の分類の施設数へ包含されています。

(例 協働センターの体育館は「3 集会施設」、小中学校の体育館は「15 学校施設」)

◆個別方針（今後の方向性）

スポーツ施設	・これまで、利用率の低い施設の廃止や指定管理者制度の導入、管理主体の変更などの見直しを行ってきました。 ・今後は、建物等の劣化状況や稼働率、収入状況、施設規模の妥当性、将来ニーズなどを考慮しながら、全国大会や国際大会などの開催を視野に入れた機能向上や現状の機能維持など、規模や利用者圏域に基づいた施設整備に努めます。 ・更新時には、他の公共用途との複合化、民間の都市機能との複合化など、幅広い検討を行うことで、財政負担の抑制を徹底します。 ・スポーツの利用にとどまることなく、民間活力による多様な機能を併せ持つ、質の高い市民サービスが提供できる整備を検討します。
--------	--

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が広域、市域、地域施設のものを表記

6	図書館
---	-----

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
図書館	図書や AV 資料の収集・提供、各種講座・講演会の実施、児童サービスなどを通して、市民の生涯学習の支援を行う施設です。	33,834 m ²	18 施設

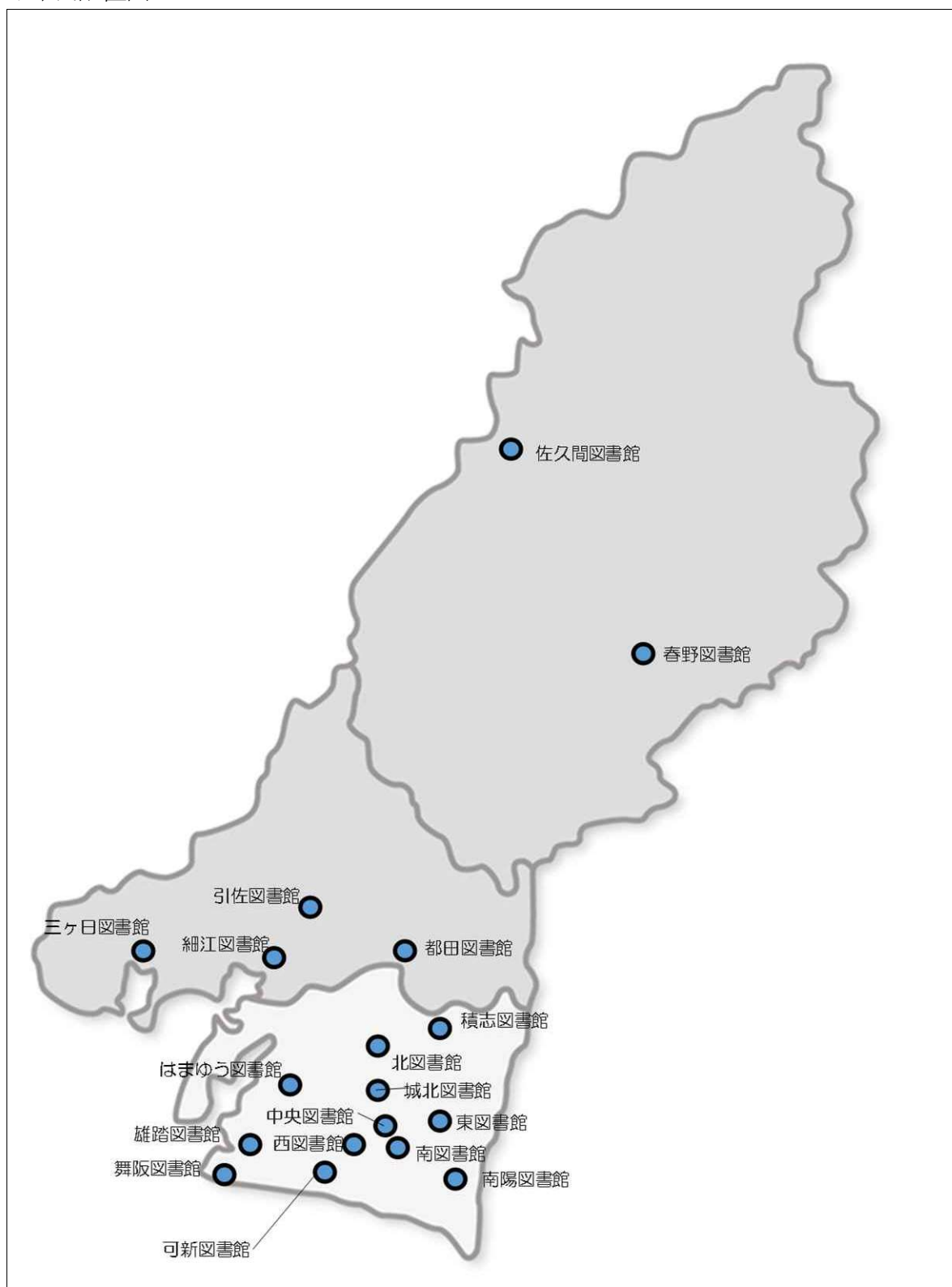
※併設施設は併設元の分類の施設数へ包含されています。

(4 施設は「3 集会施設併設」、1 施設は「12 産業振興施設」へ包含)

◆個別方針（今後の方向性）

図書館	・本市における図書館の空白地帯は解消され、現行体制（23 館 1 分室）は適正な配置となっています。 ・今後は、各館の適切な維持管理に努めるとともに、拠点となる無休館以外の単独館については、隣接する他の公共機関等との複合化を将来にわたり検討します。 ・「浜松市図書館ビジョン」（平成 30 年 10 月策定）で掲げた取り組みを実行するため、インターネットなど ICT の活用や貸出返却サービスの充実など、図書館サービスの拡充により快適に利用することができる環境づくりに引き続き努めます。 ・改修や移転と併せてレイアウト等を工夫することにより、絶えず変化する市民ニーズに対応します。
-----	---

◆市内配置図



7	児童福祉施設
---	--------

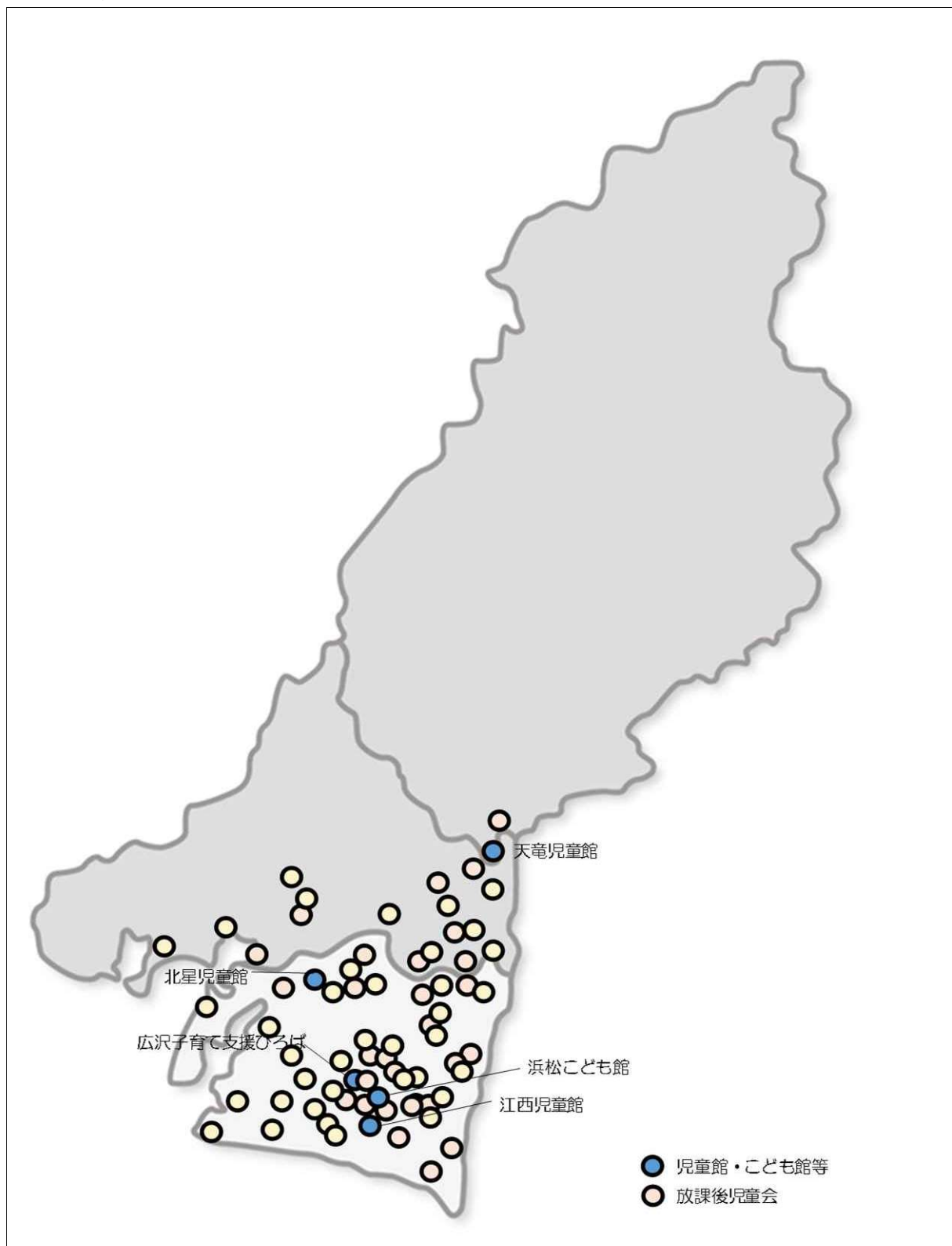
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
放課後児童会 子育て支援 施設	仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。	19,625 m ²	81施設

◆個別方針（今後の方向性）

放課後児童会	・施設整備やなかよし館の転用などにより、増加する需要に対応してきました。 ・全市的に児童数は減少傾向にあるものの、女性の就業率の上昇や共働き世帯の増加などの要因により放課後児童会の需要の増加傾向が続いています。 ・需要等に応じた整備を進めるほか、既存施設の活用（学校の余裕教室の活用や教室の一時利用）、近隣の市公共施設や民間サービスの活用を図るなどの工夫により、恒久的な延床面積の増加を抑制します。
子育て支援 施設	・既存施設の適正な維持管理に努めるとともに、子育て世代のニーズに対応できるよう、今後のあり方について引き続き検討していきます。

◆市内配置図



※施設名称は児童館・こども館を表記

8	保育園・幼稚園等
---	----------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
保育園 幼稚園 幼保連携型 認定こども園	保育園は、児童福祉法に基づき0歳児から5歳児までを対象に、保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設です。 幼稚園は、学校教育法に基づき3歳児から5歳児までを対象に、子どもの健全な心身の発達に資する教育を行う施設です。 幼保連携型認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、教育並びに保育を一体的に行う施設です。	66,734 m ²	80施設

◆個別方針（今後の方向性）

保育園	・待機児童の解消のため、市立保育園の新設や拡充ではなく、私立の認可保育施設の施設整備を推進してきました。 ・当面は保育ニーズが高い水準で推移していることから、施設の計画的な予防保全に努め、中期的には保育ニーズと私立の施設によるサービス提供の状況を踏まえ、市全体のバランスを考慮し、配置を検討していきます。 ・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、必要に応じて、既存の市立幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園化を検討します。
幼稚園	・園児数が減少傾向にある中、教育環境の向上を図るために、幼稚園の統廃合を行ってきました。 ・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき、必要に応じて、既存の市立幼稚園・保育園の統廃合や認定こども園化を検討します。
幼保連携型認定こども園	・2023年6月施行「浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針」に基づき既存の市立幼稚園・保育園のあり方を検討する中で、2025年4月に最初の幼保連携型認定こども園を設置していきます。 ・当面は保育ニーズが高い水準で推移していることから、施設の計画的な予防保全に努め、中期的には保育ニーズと私立の施設によるサービス提供の状況を踏まえ、市全体のバランスを考慮し、配置を検討していきます。

[illegible]

9	保健施設
---	------

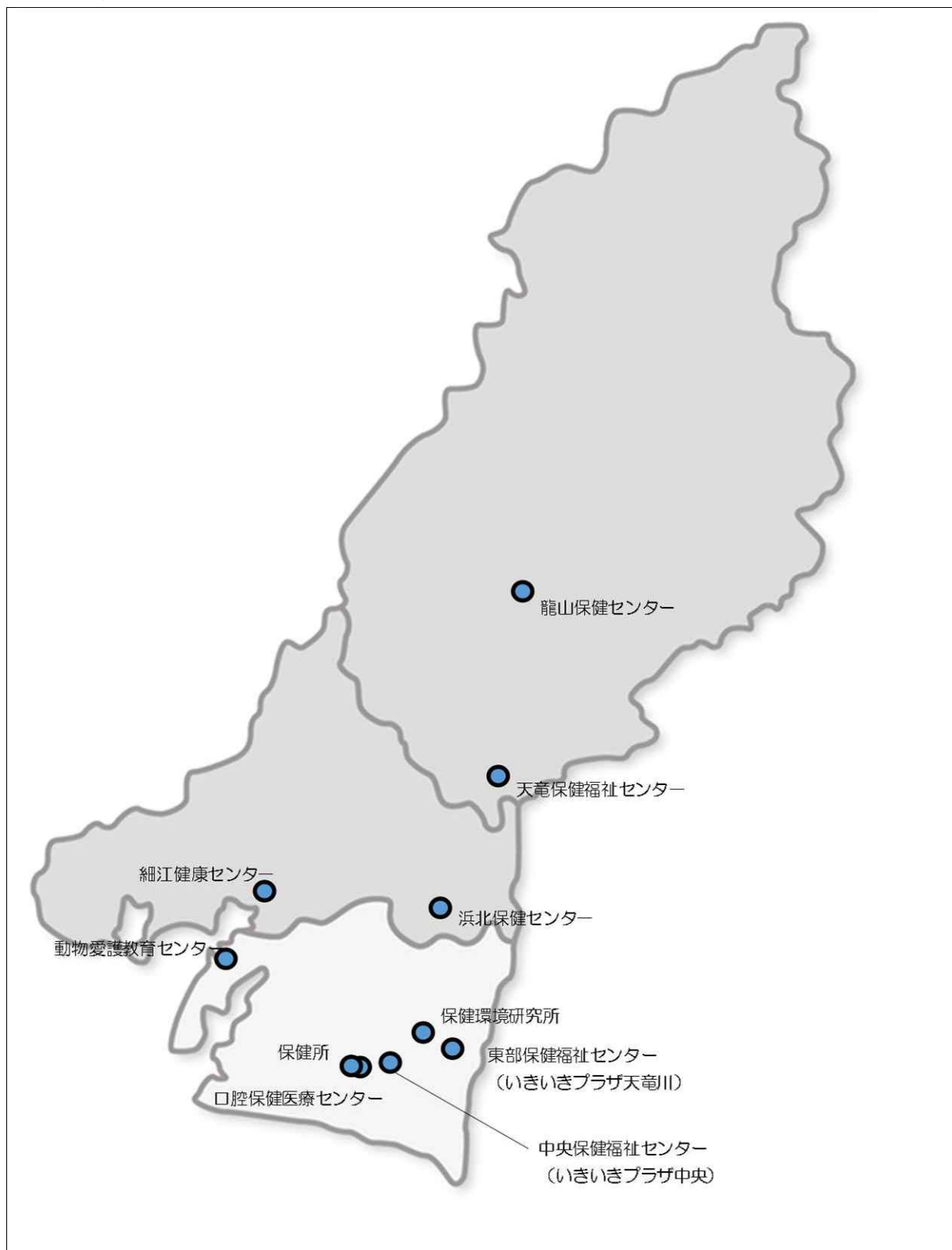
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
保健所 保健センター など	保健所は、保健施設全体の統括、許認可事務や健康危機管理事案が発生した場合の本部機能を担う施設です。 保健（福祉）センターは、乳幼児や高齢者などの保健福祉に関する相談・各種教室、母子健康手帳の交付、健康診査業務などを実施する施設です。 保健環境研究所は、病原菌、有害化学物質の試験検査を行う施設です。	15,410 m ²	10施設

◆個別方針（今後の方向性）

保健所	・建物の老朽化が著しく、修繕及び改修工事費がかさむなどの課題を抱えており、施設のあり方を含めた検討をします。
保健センター など	・保健（福祉）センターは、市民に対し、健康相談・保健指導及び各種教室の実施など、市民の健康維持・増進に向けた重要な施設ですが、施設の老朽化が進んでいるため、適切な維持管理を図ります。 ・利用者圏域ごとの対応を基本とし、地域の実情や利用状況を考慮する中で、類似事業との連携や関係団体とのネットワークを通じて、他施設との複合化、他施設の余剰スペースを活用した事業展開などについて検討します。
保健環境 研究所	・健康危機管理上必要な検査・試験を実施するための施設として健康で安心できる市民生活を確保できるよう、適切な維持管理を継続します。 ・効率的な事務スペースの配置を不断に実施し、他施設との統合や複合化などによる有効活用を検討します。

◆市内配置図



10	高齢者等交流施設
----	----------

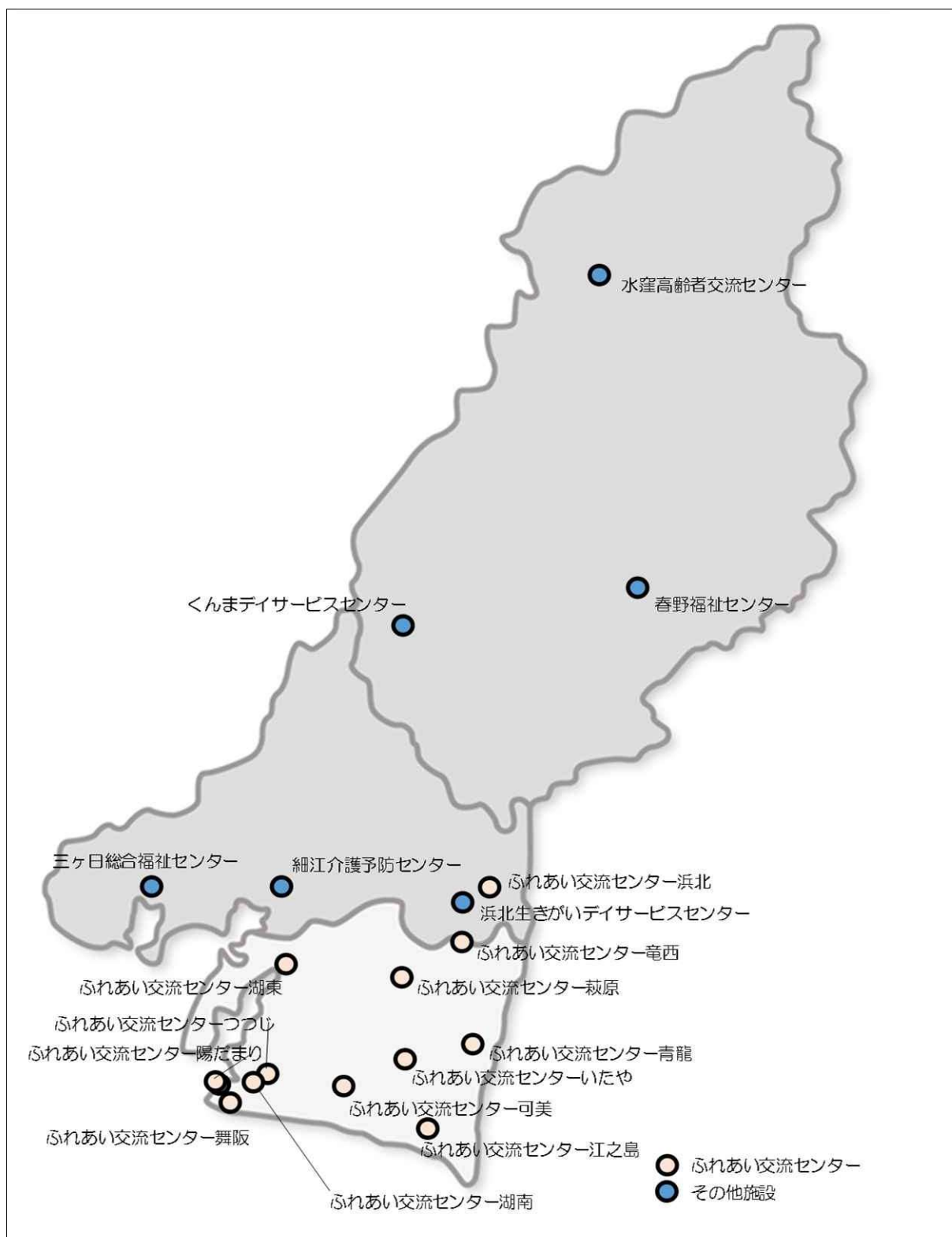
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
ふれあい交流センターなど	主に高齢者を対象として、健康増進、レクリエーションなどを行うための施設です。 ふれあい交流センターは、高齢者の生きがいがいくつり及び健康増進並びに地域の子育てを支援するとともに、高齢者と子どもの世代を超えた交流の場を提供するための施設です。	22,951 m ²	19施設

◆個別方針（今後の方向性）

ふれあい交流センター	・旧老人福祉センターについては、令和2年4月に、子育て世代も利用できる「ふれあい交流センター」に転換しました。施設の転換を受け、浴室の講座室等への改修などを実施しており、高齢者と子育て世代の交流拠点として活用していきます。 ・高齢者人口は増加しているものの、民間による類似サービスの拡大や高齢者の価値観・意識の多様化、利用者の固定化などの背景もあり、施設の利用者数は横ばい状態から次第に減少しています。 ・施設の半数以上が設置から30年以上を経過しており、施設・設備の老朽化が課題となっているため、施設利用の実態を踏まえ、大規模な改修や更新が必要となった時点での管理主体変更、統廃合、他施設との複合化、他の公共・民間施設の活用などを検討します。
その他施設	・利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途別分類の性質上、地域性、稼働率の状況にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、必要に応じて地域組織による運営、民間活力の更なる活用、施設の統廃合や機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



※施設名称は利用者圏域が地域施設のものを表記

11	その他福祉施設
----	---------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
障がい者(児)福祉施設など	障害福祉サービスを提供する施設や、家内労働法に基づく就労斡旋施設などです。	11,929 m ²	7 施設

◆個別方針（今後の方向性）

障がい者(児)福祉施設	・ 今後は、民間によるサービスの提供や、他の既存施設との複合化について、行政の役割を十分に検討した上で、運営環境や実情に沿ったサービスの提供や公共施設のあり方を検討します。
その他施設	・ 今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、利用用途の性質上、地域性、市民の利便性の向上、稼働率の状況、民間活力の更なる活用にとりわけ配慮しつつ、人口減少率（全年齢）をひとつの目安として、必要に応じて地域組織による運営、施設の統廃合や機能・規模の見直しの検討に努めます。

◆市内配置図



12	産業振興施設
----	--------

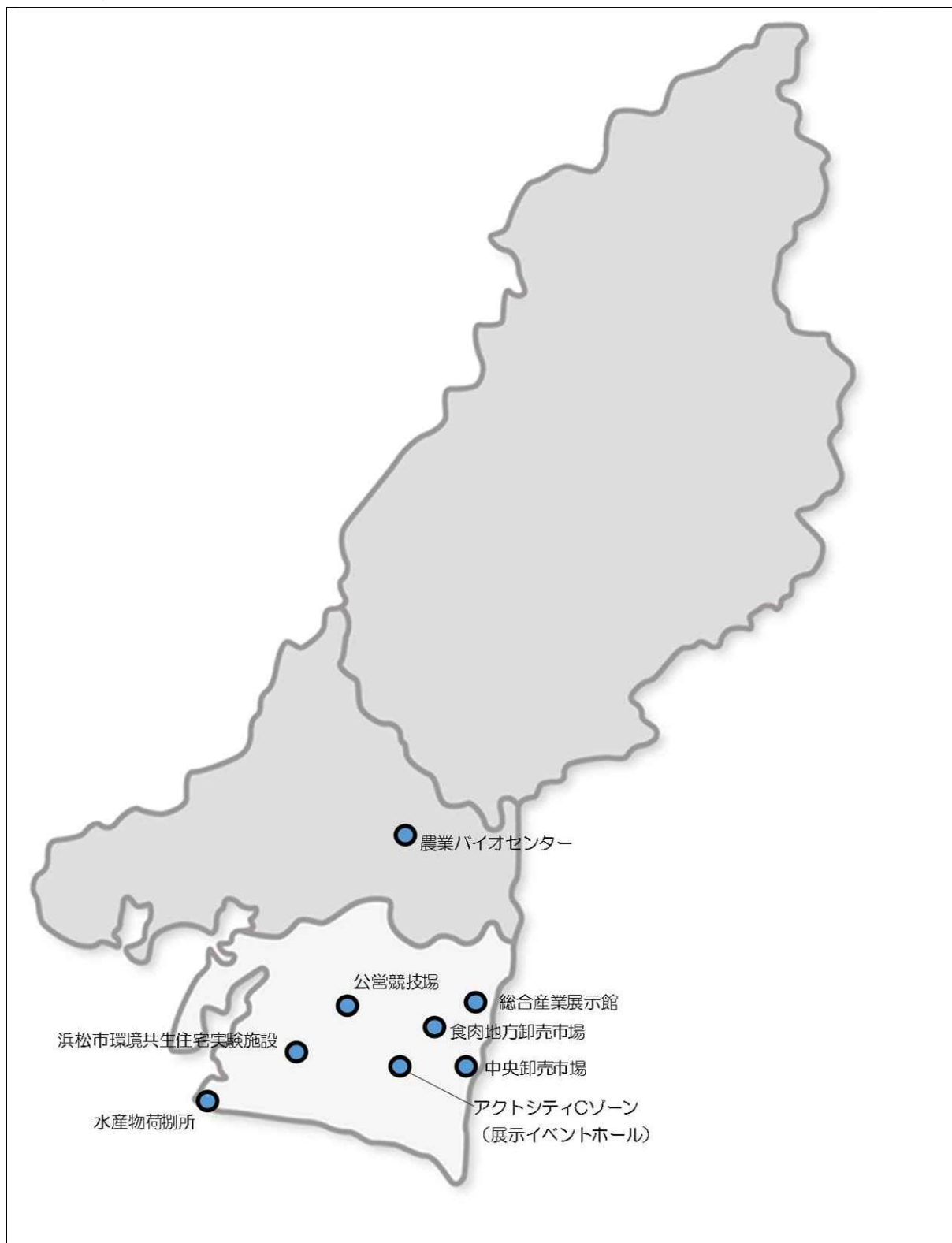
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
イベントホール、卸売市場など	地域産業の発展・振興のための物流、展示、研究などに関する施設および、地方財政の健全化を図るための施設です。	138,974 m ²	8 施設

◆個別方針（今後の方向性）

イベントホール、卸売市場など	・ 今後は、利用者圏域ごとの対応を基本とし、当面は適切な維持管理に努めます。 （個別） ・ アクトシティ浜松Cゾーン（展示イベントホール）については、長期修繕計画に基づき計画的に改修等を行います。 ・ 中央卸売市場については、民間活力の導入を前提として、施設規模や資金調達、余剰地活用方法について検討し、必要機能の強化が図られた再整備を実施します。 ・ 食肉地方卸売市場については、静岡県食肉センター再編整備計画にしたがって廃止します。 ・ 公営競技場については、メインスタンドの改築工事を実施しました。引き続き、オートレース業界全体の今後の動向なども踏まえ整備を進めます。 ・ 総合産業展示館については、本館のUD化を含めた大規模改修工事を実施しました。当面は適切な維持管理に努めます。
----------------	---

◆市内配置図



13	住宅施設
----	------

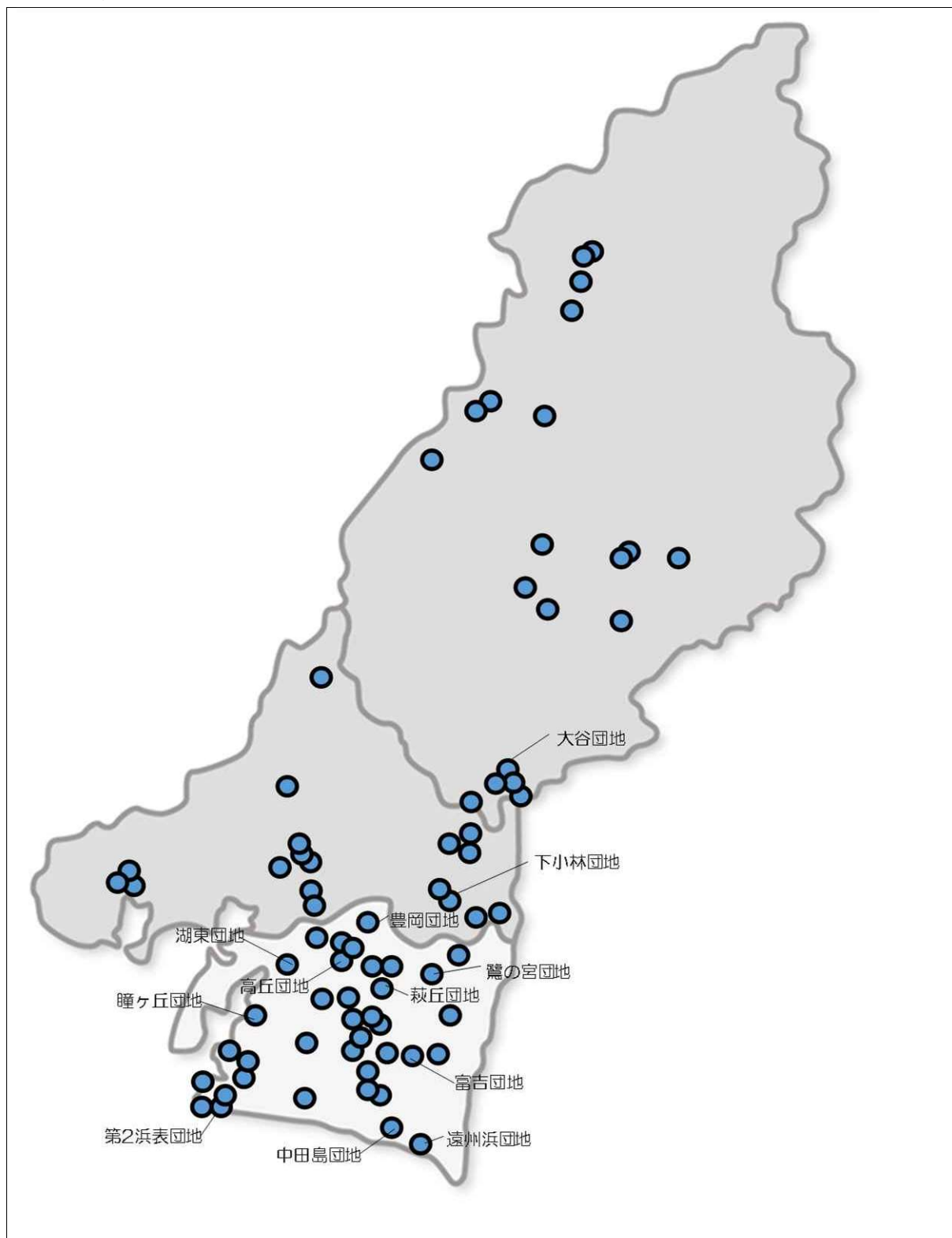
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
公営住宅	さまざまな事情により、住宅の確保に困っている市民のために公営住宅法などにに基づき市が供給する施設です。	374,423 m ²	80施設

◆個別方針（今後の方向性）

公営住宅	・市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約15%を占め、老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されます。 ・市営住宅について、将来の人口・世帯数の変動などを踏まえ、更新時における民間活力を活用した集約化、用途廃止などによる適正配置や供給戸数などを定めた「浜松市公営住宅等長寿命化計画」（令和3年度策定）に基づき、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、中長期にわたり全体総量の大幅な縮減を進めます。
------	---

◆市内配置図



※施設名は管理戸数 100 戸以上の団地を表記

14	消防施設
----	------

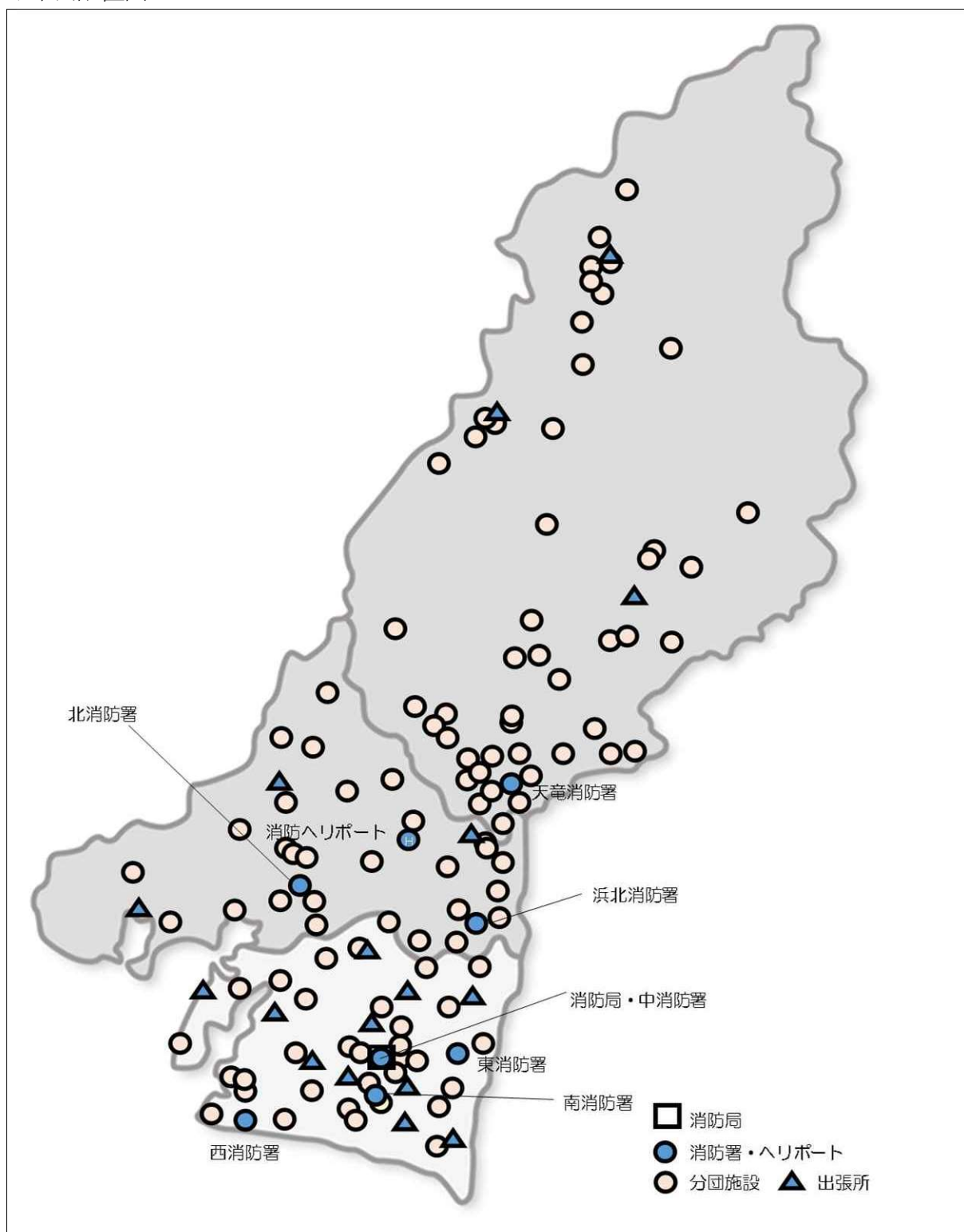
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
消防施設	火災などの災害から市民の生命、身体及び財産を守り、被害の軽減を図るために設置された、庁舎機能を有する消防局、消防署、出張所、消防団などの施設です。	44,080 m ²	136 施設

◆個別方針（今後の方向性）

消防局、消防署など	・ 消防行政サービスを安定的、持続的、効果的に提供するため、消防・救急需要や将来の人口変動、災害の傾向などを踏まえ、計画的に庁舎及び消防訓練施設の整備を進めていきます。 ・ 大規模、複雑多様化する災害に的確に対応するため、大隊単位等での実践的かつ効果的な訓練を行うことができる設備や緊急消防援助隊等の活動に必要な機能を有した大規模訓練施設の整備について検討します。
分団施設	・ 既存施設の適正な維持管理を推進するとともに、地域の実情及び特性を踏まえた拠点施設のあり方を検討し、新たな拠点施設の整備等を進めていきます。

◆市内配置図



※施設名は消防署・ヘリポートを表記

15	小中学校・高等学校
----	-----------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
小中学校 高等学校	学校教育法に基づき、子供たちが義務教育としての普通教育を受ける場として設置している小学校・中学校と、義務教育の基礎の上に高度な普通教育及び専門教育を受ける場として設置している高等学校です。	942,512 m ²	142 施設

◆個別方針（今後の方向性）

小中学校	・学校の児童生徒数が総じて減少傾向にある中、「浜松市学校規模適正化基本方針」に基づき、望ましい教育環境の実現の観点から、小中学校のあり方を見直してきました。今後も引き続き、保護者や地域住民の理解・協力を得ながら学校規模の適正化を進めます。 ・一方で、小中学校は本市が保有するタテモノ資産全体の延床面積の約4割を占め、今後、老朽化により必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されます。 ・今後は「(仮称) 浜松市小中学校施設整備適正化方針」に基づき、施設の建築年数、劣化度などを考慮し、的確な工事手法により長寿命化を図るとともに、学校機能を核とした施設複合化を推進していきます。
高等学校	・高等学校については、施設規模が大きく、必要となる改修・更新経費も大きいことが予測されることから、計画的に施設整備や長寿命化を図っていきます。

Map of Mie Prefecture showing the distribution of schools. The map is divided into several regions, each labeled with its name. A legend in the bottom right corner indicates that white squares represent high schools, blue circles represent middle schools, and black circles represent elementary schools. The map shows a high concentration of schools in the central and southern parts of the prefecture, particularly in the area around the capital, Tsu. The northern part of the prefecture has fewer schools, with only a few elementary and middle schools shown. The map also shows the coastline of Mie Prefecture, with the Pacific Ocean to the east and south.

Regions labeled on the map:

- 水窪 (Mikawa)
- 佐久間 (Sakuma)
- 春野 (Haruno)
- 引佐北部 (Ikko-hoku)
- 引佐南部 (Ikko-nanbu)
- 都田 (Toda)
- 鹿玉 (Kakutsumi)
- 光が丘 (Mitsurigaoka)
- 清竜 (Kiyotatsu)
- 北浜北部 (Kita-hama-hoku)
- 北浜東部 (Kita-hama-toku)
- 北浜 (Kita-hama)
- 笠井 (Ritsui)
- 中郡 (Naka-gun)
- 与進 (Yosui)
- 丸塚 (Marutsuka)
- 天竜 (Tenryu)
- 八幡 (Yatsu)
- 東部 (Toku)
- 中部 (Chu)
- 南陽 (Nanyo)
- 東陽 (Touyoo)
- 江南 (Kannan)
- 南部 (Nambu)
- 江西 (Kaiyoo)
- 蜷塚 (Nizuka)
- 新津 (Nishin)
- 可美 (Komi)
- 篠原 (Sugawara)
- 舞阪 (Maibara)
- 雄踏 (Ondo)
- 入野 (Iribe)
- 神久呂 (Kankuro)
- 庄内 (Shiina)
- 湖東 (Kodou)
- 北星 (Kitasei)
- 三万原 (Sanmanbara)
- 細江 (Hosoe)
- 三ヶ日 (Mikadono)
- 開成 (Kaisei)
- 高台 (Kotai)
- 富塚 (Tomizuka)
- 佐鳴台 (Saminodai)
- 北部 (Hoku)
- 奥津 (Okutsu)
- 横志 (Yokushi)

Legend:

- 高等学校 (High School)
- 中学校 (Middle School)
- 小学校 (Elementary School)

(71)

16	その他教育施設
----	---------

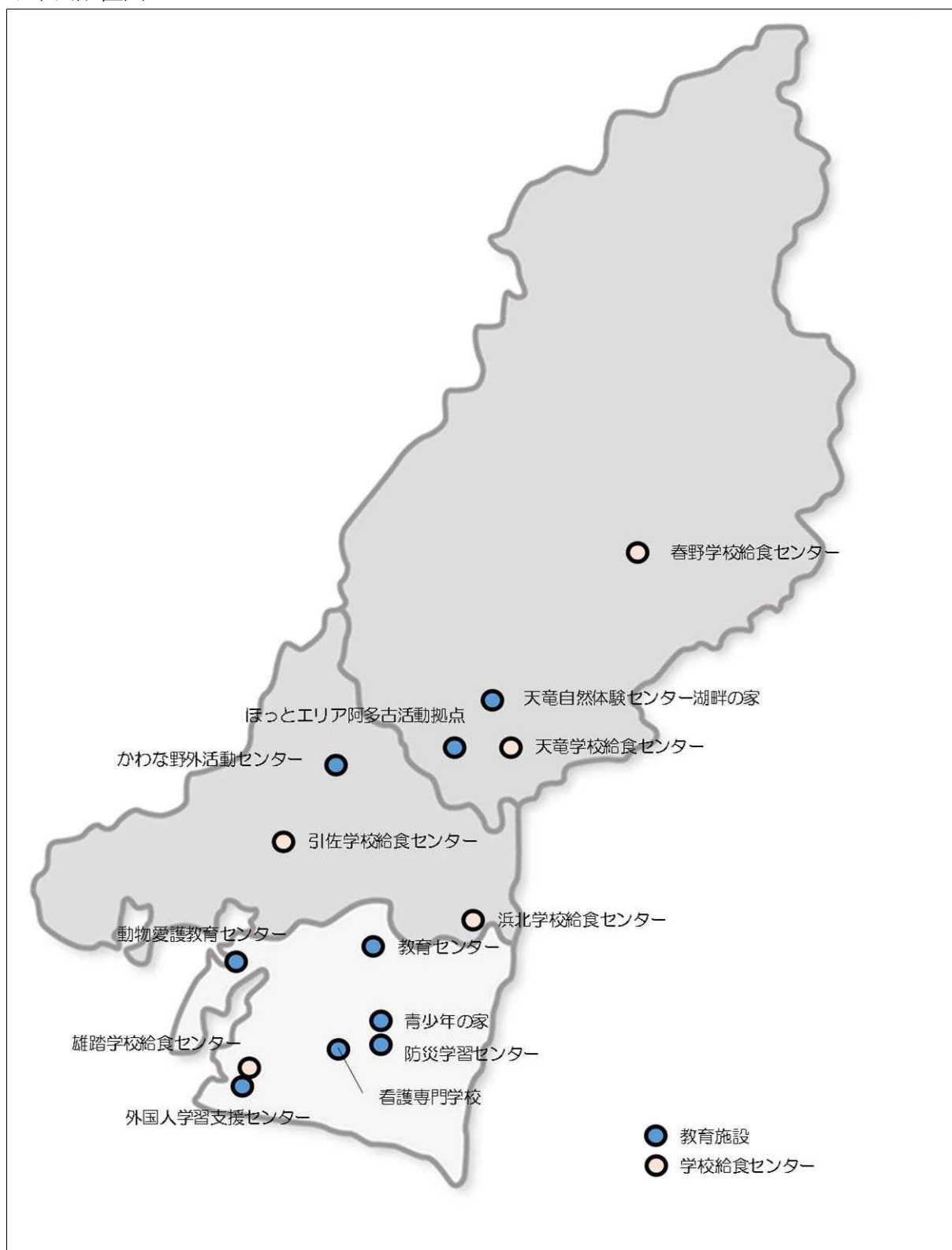
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
学校給食センター 看護専門学校 宿泊研修施設 など	児童生徒の健康の保持増進及び食育の推進を目的として設置している学校給食センター、地域医療の人材育成を目的として設置された看護専門学校や、次代の社会を担う青少年の健全な育成を図るために設置されている宿泊体験型施設などです。	27,871 m ²	13施設

◆個別方針（今後の方向性）

学校給食センター	学校給食センターについては、学校の統廃合や校舎の改築等の状況を踏まえつつ、引き続き、安全・安心でおいしい給食の提供と効率的な施設運営の両立を図ります。
その他施設	- 青少年の家は、民間活力の更なる積極的導入を念頭に、社会ニーズや環境の変化に、より対応した運営に努め、事業の充実を図ります。 - その他の施設は、当面適切な維持管理に努め、大規模改修時には今後の方向性について検討します。

◆市内配置図



17	公園施設
----	------

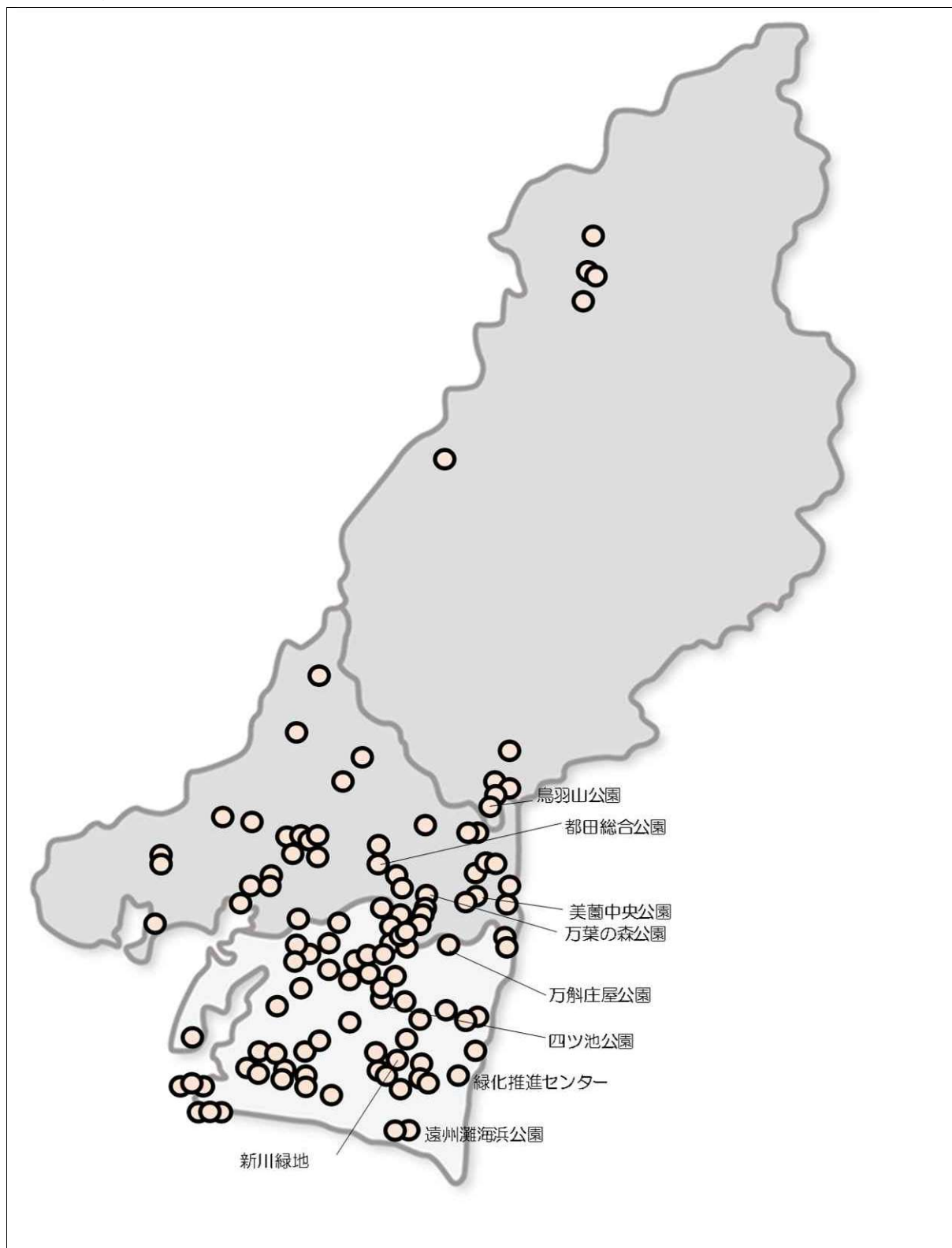
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
公園施設	公園や広場などの区域内に設置された事務所や倉庫、休憩所、トイレなどの施設です。	7,246 m ²	143 施設

◆個別方針（今後の方向性）

公園施設	- 公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性確保、機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度を確認したうえで、状況に応じた施設の補修や更新・撤去を実施します。 - 施設ごとに目標とすべき管理水準を意識しながら、その施設の利便性、利用実態などを踏まえた、適正な維持管理に努めます。また、必要性が低くなったものについては撤去も視野に入れながら、状況の変化に応じた見直しを行います。
------	---

◆市内配置図



※地域施設のみ施設名を表記

18	書庫・倉庫
----	-------

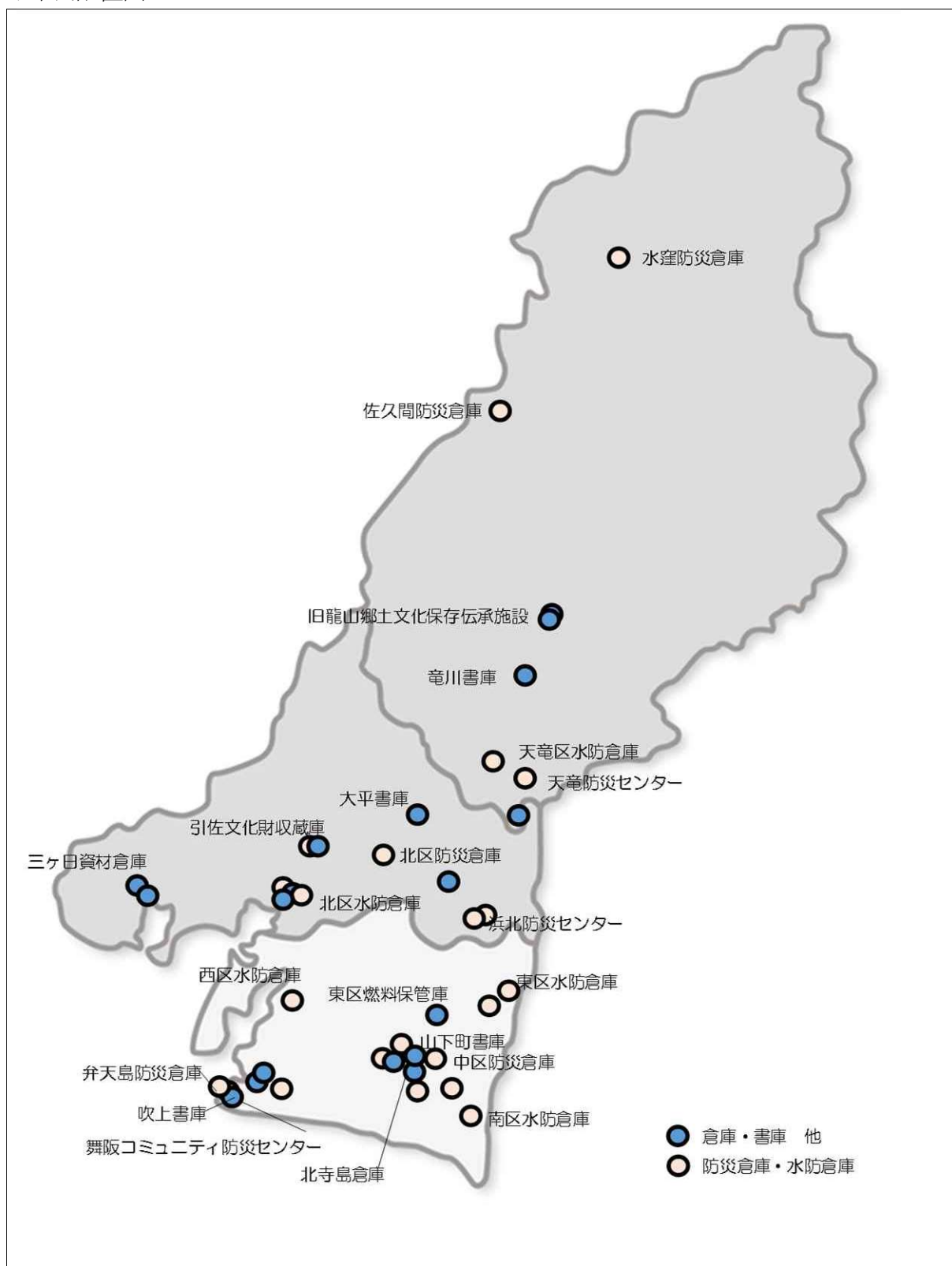
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
防災倉庫、 選挙資材用 倉庫など	庁舎や事務所などの業務で必要とする書類や収蔵品などの保管、防災関連の資機材や非常食などを保管する施設です。	35,216 m ²	68施設

◆個別方針（今後の方向性）

防災倉庫	・防災関係の倉庫は、避難所となる施設内や防災倉庫に非常食等の分散配置を進めてきましたが、十分なスペースが確保できない状況であることから、今後は、既存施設の空きスペースなどの活用を含め、保管場所の確保と適正な配置を検討します。
水防倉庫	・特に築年数の古い水防倉庫では、災害時の水防団員待機スペースがなく、施設の更新が急務となっています。水防活動が円滑に実施できるように、老朽化対策や、水防活動に必要な機能を備えた施設へ更新を計画的に進めていきます。
書庫・選挙資材用倉庫など	・これまでも、保管品の整理などを実施し、施設の集約化、既存スペースの活用などを行ってきました。 ・利用状況や地域環境などを見極めつつ適正な管理と見直しを進めます。 ・小規模なものについては、建物の耐用年数を待つことなく、他の施設の空きスペースの活用を前提に抜本的に見直し、施設の処分を進めます。

◆市内配置図



19	駐車場・駐輪場
----	---------

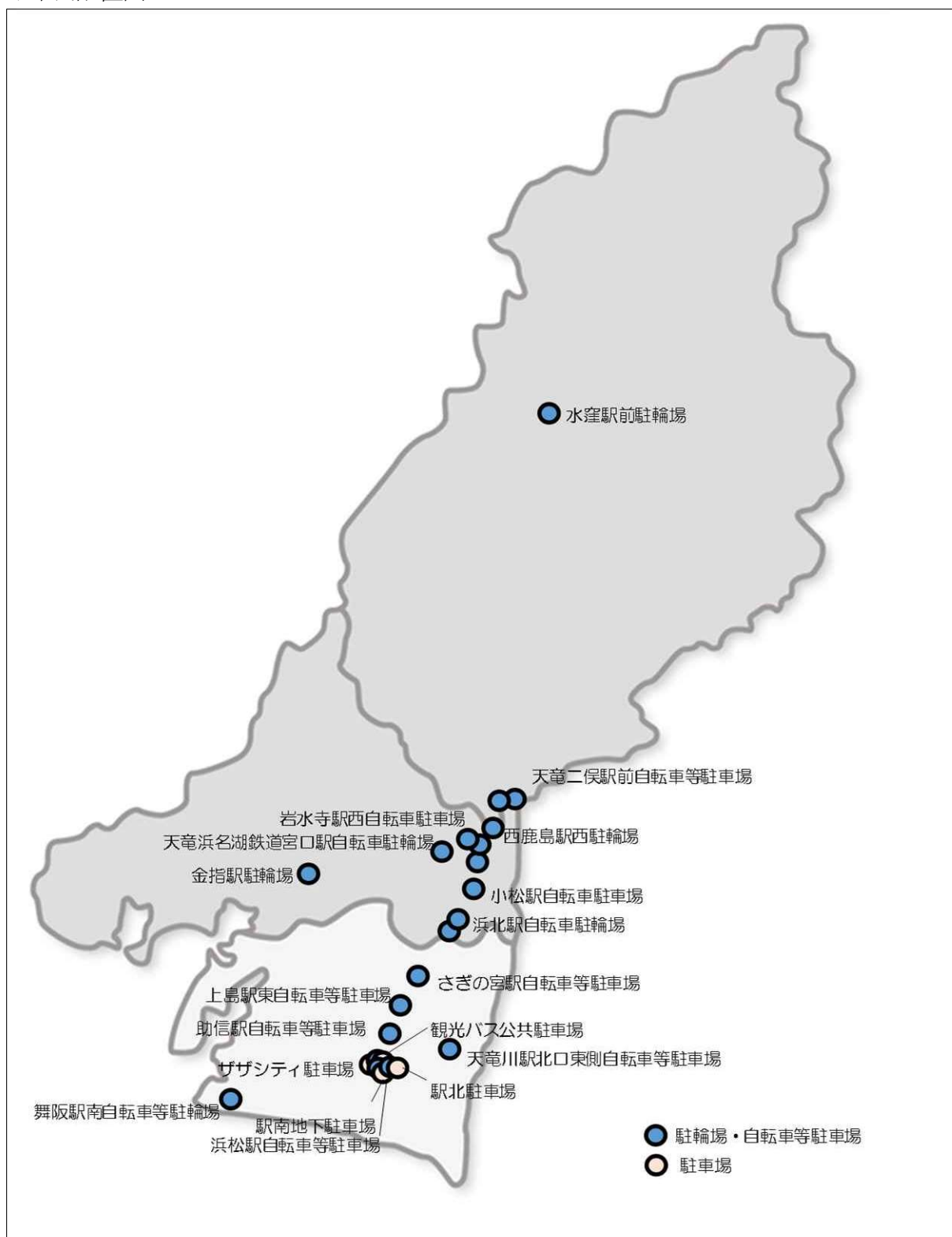
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
駐車場 駐輪場	道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場や駐輪場です。	66,246 m ²	30施設

◆個別方針（今後の方向性）

駐車場	・「市営駐車場経営戦略」の後継計画として令和5年2月に「市営駐車場経営戦略（第2期）」を策定し、令和5年11月には計画期間を令和11年度までとする改定を実施しました。計画において定めた駐車場ごとの方針に沿って、必要な措置を実施していきます。
駐輪場	・浜松駅周辺の自転車等駐車場は、収容台数の不足により、駐車場内の通路及び施設周辺への駐車が利用者等の妨げとなっている等の課題が顕在化しているため、令和5年に策定した「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」に基づき、施設の新設と再整備による収容台数の拡大と併せて有料化に向けた工事を推進します。 ・引き続き、浜松駅周辺以外の自転車等駐車場についても施設の老朽化対策と適切な維持管理に努めます。

◆市内配置図



※地域施設と小規模の自転車駐輪場のうち 100 m²以上の施設のみ施設名を表記

20	清掃施設
----	------

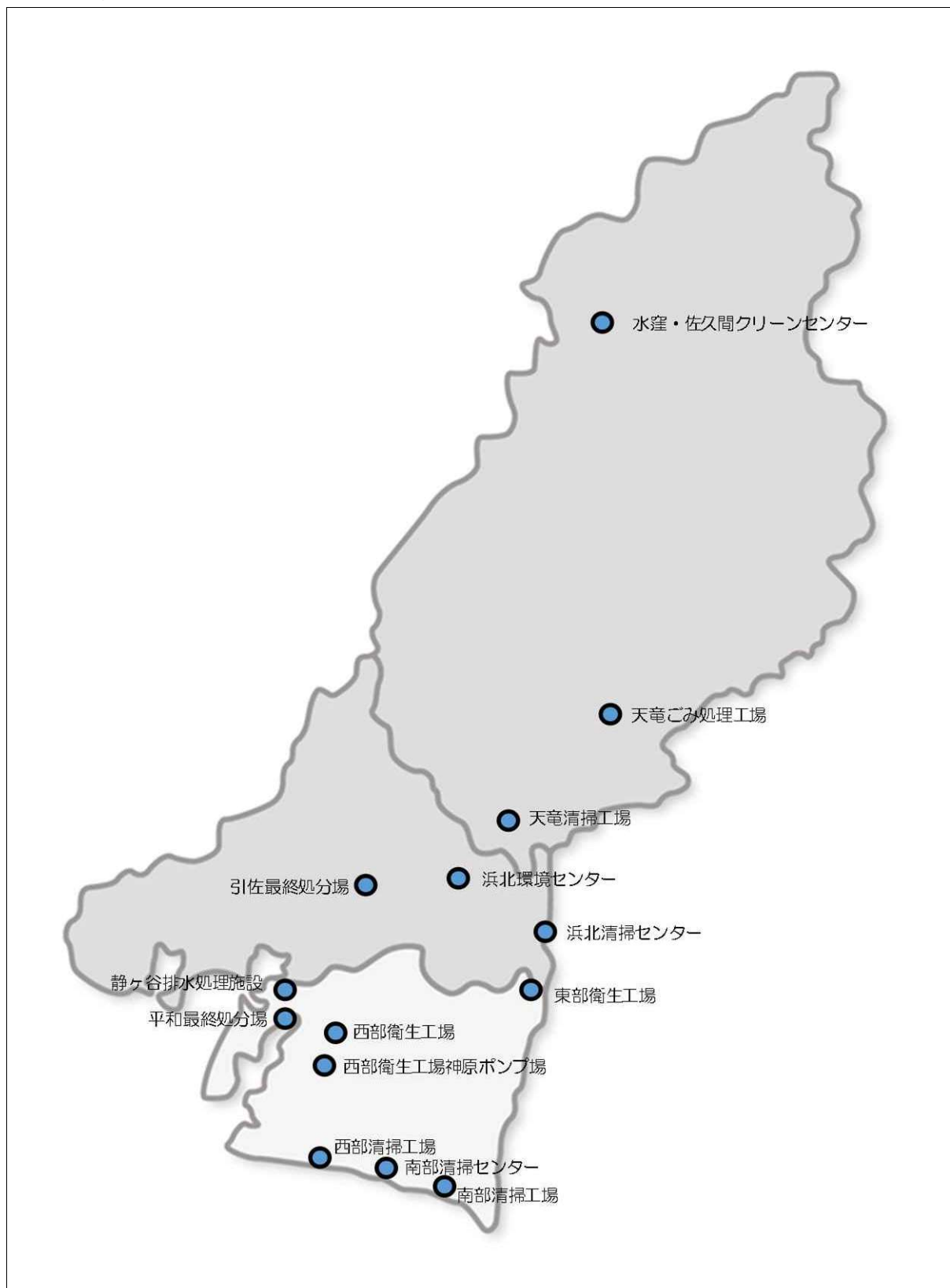
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
清掃工場 衛生工場 など	家庭や事業所などから排出される可燃ごみやリサイクル資源などを処理し、一般廃棄物の破碎・焼却処理を行う清掃工場や、市域の公共下水道未使用の家庭及び事業所から排出されるし尿及び浄化槽の汚泥を処理する衛生工場などです。	109,595 m ²	14施設

◆個別方針（今後の方向性）

清掃工場	・ごみ減量の推進により、ごみ排出量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、西部清掃工場と天竜清掃工場の2施設体制を維持します。 ・将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。
衛生工場	・公共下水道の普及により、し尿収集量が減少傾向にある中、長期的な見通しを考慮し、東部衛生工場と西部衛生工場の2施設体制を維持します。 ・将来的には、更なる人口減少による処理量の減少を背景に、周辺自治体との連携による効率的な施設運営も視野に入れます。

◆市内配置図



21	火葬場・斎場
----	--------

◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
火葬場 斎場	亡くなられた方を火葬するための施設です。7 箇所 の火葬場のうち 1 箇所(雄踏斎場)は通夜や告別式を行う施設を併設しています。	9,358 m ²	7 施設

◆個別方針（今後の方向性）

火葬場 斎場	・火葬者数の増加に対応し、安定した火葬体制を維持していくため、「浜松市斎場再編・整備方針」に基づき、斎場の整備並びに再編を実施していきます。 ・浜松斎場及び雄踏斎場については、PFI による民間活力を導入した再整備及び維持管理運営を行っていきます。
-----------	---

◆市内配置図



22	病院
----	----

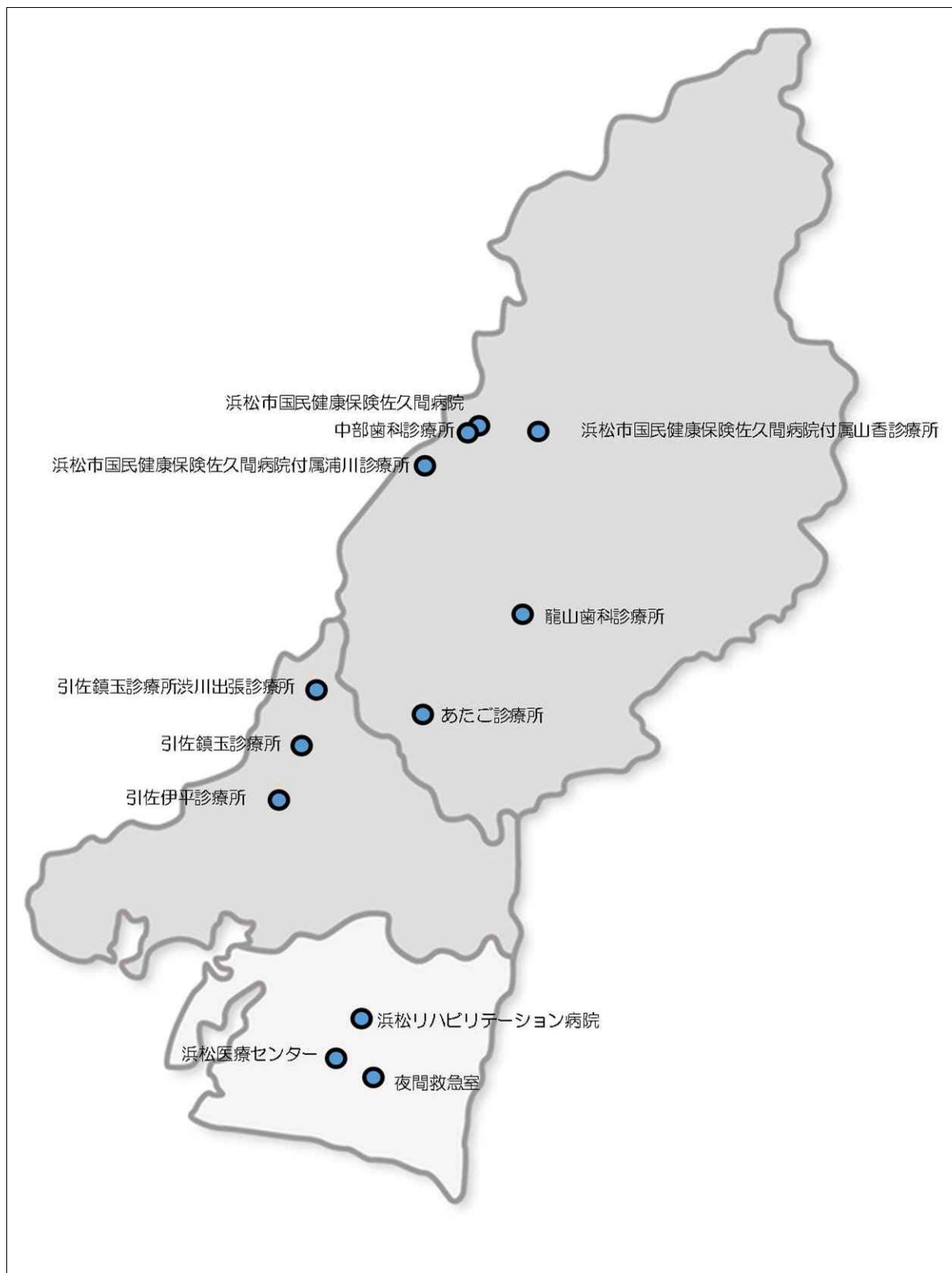
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
病院 診療所	市民の生命と健康を守るため、地域医療の総合的な中心拠点として設置した病院と、主に中山間地域の広い地域をカバーするために設置された診療所です。	112,866 m ²	1 2 施設

◆個別方針（今後の方向性）

病院	・ 病床再編など国の動向を注視しながら、地域医療の確保のため「浜松市病院事業個別施設計画」に基づき、病院ごとに適切な維持管理に努めます。
診療所	・ 地域に密着した医療を推進していくため、適正な管理に努めます。

◆市内配置図



23	その他施設
----	-------

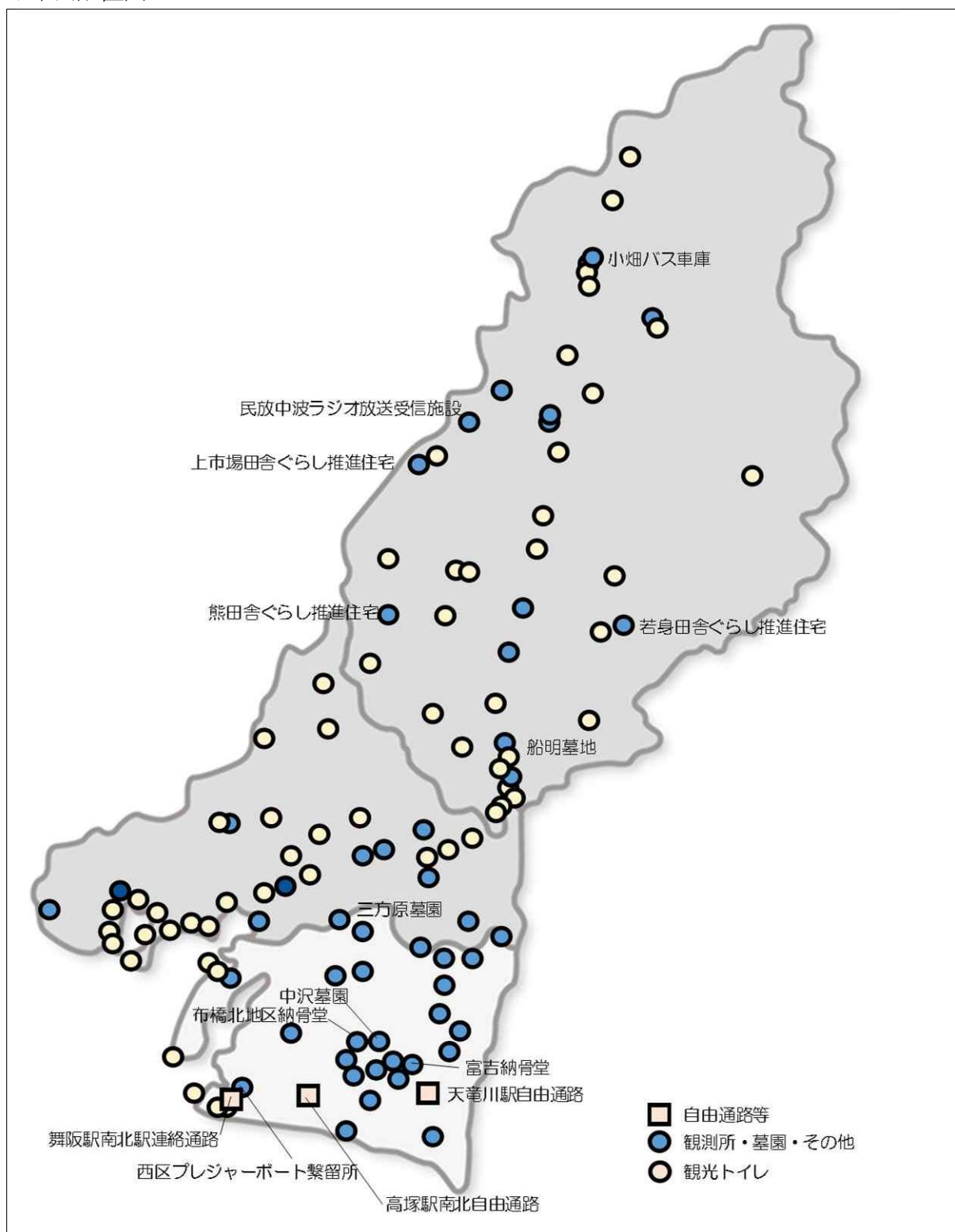
◆施設概要

対象	施設の内容	施設数	
その他施設	地下水位観測用の観測舎や大気汚染測定用の局舎、また観光地に設置されている公衆トイレや簡易構造物など 1～22 に属さない施設です。	7,253 m ²	117 施設

◆個別方針（今後の方向性）

その他施設	・これまで公衆トイレの大幅な見直しなどを行ってきました。今後は利用状況や地域環境などを見極めつつ、適正な管理と見直しを進めます。 ・全施設について、引き続き状況の変化に応じたあり方や運営形態などの見直しを実施します。
-------	---

◆市内配置図



※施設名は 100 m²以上の施設のみ記載

3 タテモノ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

タテモノ資産に関する資産経営は、効率的な維持管理などの個別施設単位の取り組みから総量縮減などの全庁的な取り組みまで幅が広いことと、長期にわたって着実に進める必要があることの2点に特徴があります。

そのため、個別のタテモノ資産の現状について、所管課だけではなく関係課が情報を共有する仕組みと、その情報を踏まえ、次なる資産経営の取り組みの方針を所管課と関係課の充分な調整の上で決定する仕組みの2つが重要となります。

(1) マネジメントの手法

すべてのタテモノ資産について、固定資産台帳情報に建築データ、利用率、維持管理コスト、減価償却費などの現況に加え、施設運営上の目標指標、本計画で示した各種の見直しの考え方をまとめた「施設カルテ」を作成します。当該「施設カルテ」を所管課及びアセットマネジメント推進課を主とする関係課が共有し、短期的な維持管理などの適正化や中長期的な総量縮減、民間活力の活用などの視点を持ちつつ、毎年度のPDCAサイクルを実行します。

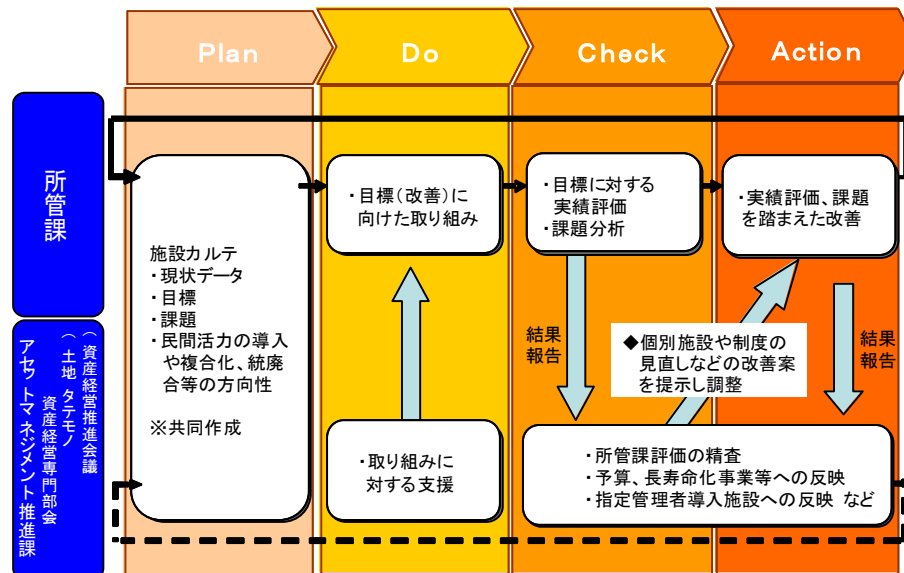


図 5-2 施設カルテを用いた PDCA サイクルのイメージ

(2) マネジメントの推進体制

「施設カルテ」を用いたPDCAサイクルの中で、最も重要なステップは、所管課の実績評価、課題分析を受けた改善案の調整の段階です。組織横断的な検討体制、意思決定プロセスの一元化と内部調整コストの抑制の両立を図るため、個別のタテモノ資産の課題の重大さ（施設そのものの存廃・統廃合、財政負担の大きさ、新しく取り組む資産経営の先進性、他施設への適応可能性など）に応じて、所管課とアセットマネジメント推進課で調整するだけでなく、資産経営推進会議や土地・タテモノ資産経営専門部会などを活用することとします。

【資産経営推進会議】

部長級を中心メンバー（財務担当、企画調整担当、総務担当、市民担当、都市整備担当、公共建築担当など）とした、「資産経営推進会議」と、関係する課長級をメンバーとした「土地・タテモノ資産経営専門部会」で構成します。

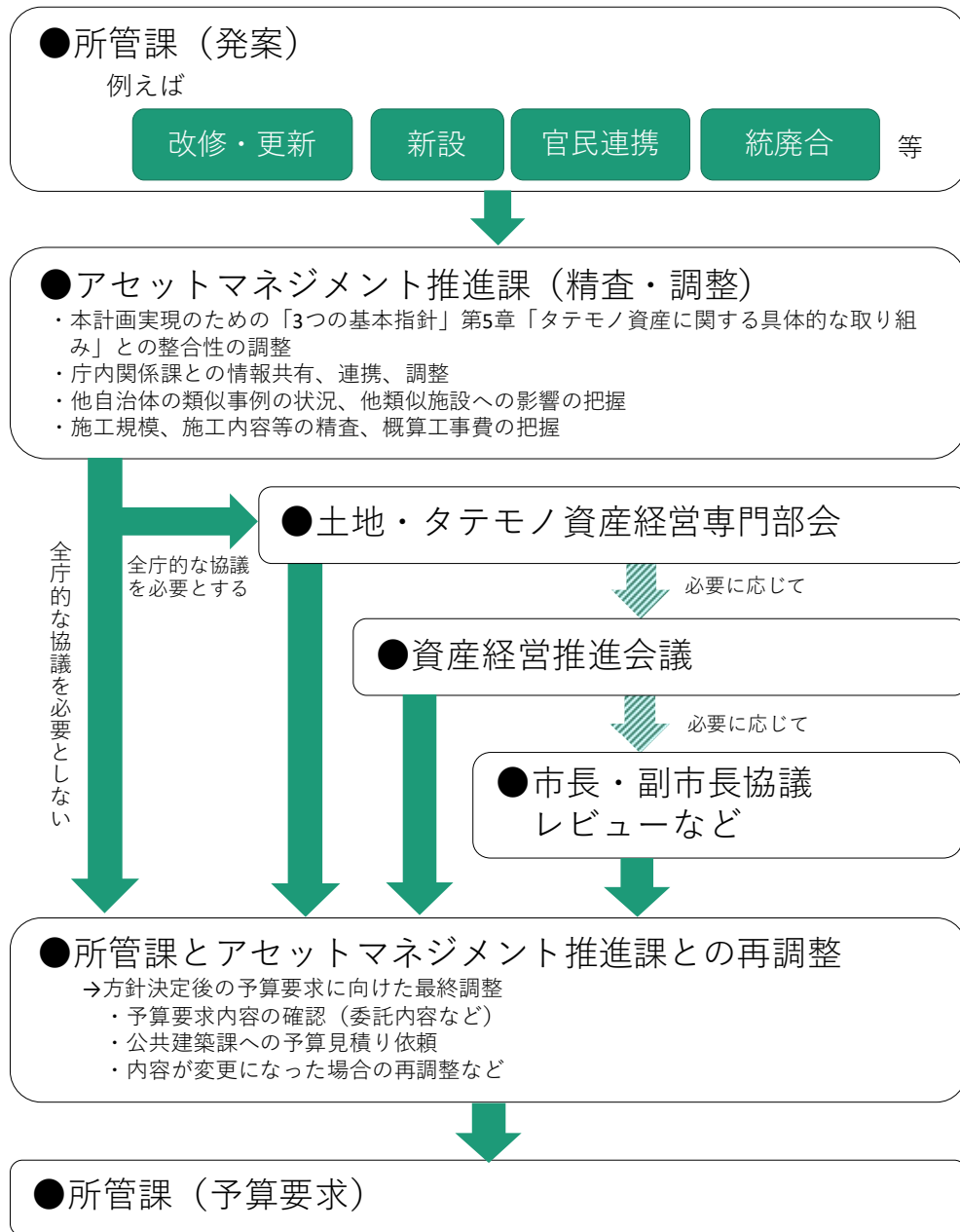


図 5-3 タテモノ資産の見直しに関する協議フローイメージ

【所管課との調整】

施設マネジメントは市全体で取り組むべきことから、所管課の整備計画や将来のすがたを見直し所管課と連携し、地域的特性を踏まえて有効活用を検討します。

【統廃合・複合化の検討】

本計画の施設分類毎の今後の方向性に基づき、対象となる施設の機能や利用状況、サービスの提供状況などを踏まえて関係各課と多面的な検討を行った上で今後の方向性を決定します。**関係課と円滑に検討を行うために統廃合・複合化推進検討会議を活用します。**

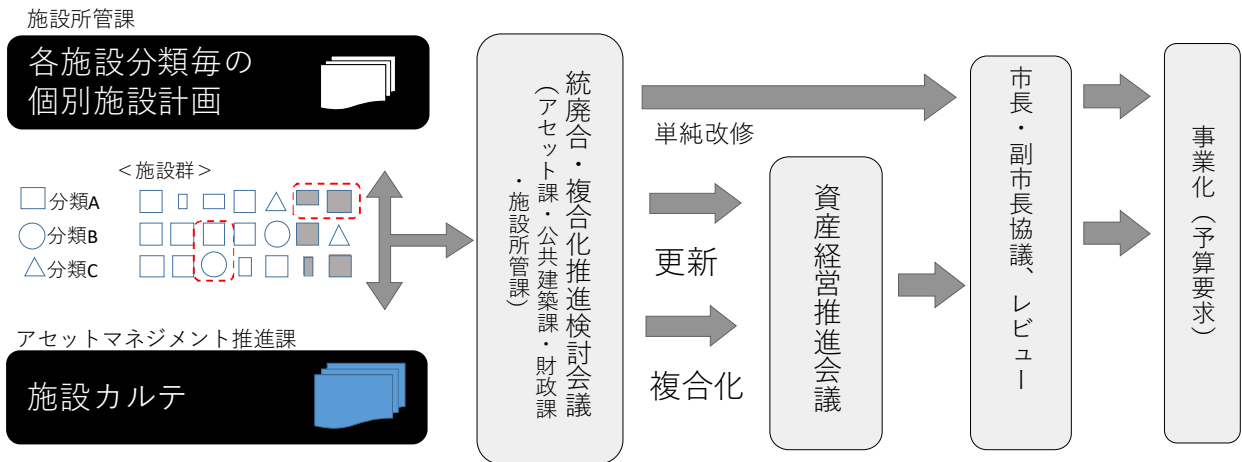


図 5-4 有効活用検討のイメージ図

第6章 インフラ資産に関する具体的な取り組み

1 インフラ資産の考え方

インフラ資産は、道路、河川、公園、上下水道など、様々な種類があり、役割や構造も多種に及んでいます。例えば、道路には、舗装、橋りょう、トンネル、のり面などの主要構造物があり、更には、道路附属施設（交通安全施設など）として、照明灯や標識、横断歩道橋などが存在し、複数の部材や部品が関連しています。

こうしたインフラ資産は、それぞれに異なった特徴を有しているため、各インフラ資産の特性に応じて適正に維持管理を行う必要があります。

本章では、資産経営の具体的な取り組みとして、利用用途別の大きな考え方や取り組みを示し、詳細な維持管理手法などについては、必要に応じインフラ資産ごとの「ガイドライン」や「マニュアル」などで定めることとします。



2 3つの基本指針に沿った取り組み

第3章の基本指針に沿った取り組みを実施します。

(1) 公共施設に関するムリ・ムダ・ムラの是正

- ・すべてのインフラ資産を、RBM（リスクベースメンテナンス）の考え方により維持管理します。

（参考：RBM（リスクベースメンテナンス）とは）

RBMは、破損や事故の起きやすさ、当該事故が市民生活に及ぼす影響の大きさ、改修・更新経費の規模などのリスクを基準に、各インフラ資産を分類し、各々の維持管理指標、耐用年数、管理目標などにより、維持管理、改修・更新を実施する手法です。

すべてのインフラ資産を、一律の基準で管理する従来手法とは異なり、この手法は、リスクの大きいところへの重点投資とムダの削減の両立による効率的で効果的な維持管理や長寿命化が期待できます。

◆RBM基準のイメージ

区分	内 容	維持管理指標、耐用年数	管理目標
A	破損や事故が生じた場合、市民生活に多大な影響が生じ、当該インフラの改修・更新経費が膨大となるもの	基準どおり	予防保全
B	破損や事故が生じた場合、市民生活への影響、当該インフラの改修・更新経費が相応となるもの	見直し・延長	予防保全 又は事後保全
C	A・B以外のもの	見直し・延長	事後保全

- ・上水道、下水道などでは施設の更新時には、将来の人口減少を踏まえ、規模適正化を図ります。
- ・維持管理に当たっては、民間活力の活用を前提に、点検や改修の方法など新たな技術や手法を絶えず研究します。また、平成 26 年度から試験的に実施している共同企業体による道路の包括的維持管理業務委託の成果を検証しつつ、維持管理期間の長期化や包括する業務の更なる拡大などに取り組みます。

(2) 安全・安心な公共施設の提供

- ・インフラ資産の点検・診断結果や修繕履歴などの情報を一元管理し、当該情報に基づき、必要な措置を適切な時期に講じるメンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）を構築します。
- ・平成 27 年 4 月から運用を開始した「浜松市土木スマホ通報システム（いっちゃお!）」を活用し、市民からの通報による道路舗装や側溝などのインフラに関する危険箇所の早期発見と迅速な補修により、日常における安全・安心なインフラ資産の提供を目指します。
- ・インフラ資産は、長寿命化計画の策定によって計画的な修繕を実施し、求められる性能を常に保持し安全に長持ちさせることで、ライフサイクルコストの縮減や経費の平準化に取り組みます。
- ・管理目標を予防保全としたインフラ資産においては、損傷が軽微なうち（施設に不具合が生じる前）に修繕を実施し、修繕費用の縮減に取り組みます。

保 全	維持保全		公共施設建設時の機能や性能を維持するもの
		予防保全	施設に不都合が生じる前に予め、改修などを行い、機能や性能を維持するもの
		事後保全	施設に不都合が生じた後に改修などを行い、機能や性能を回復・維持するもの
	改良保全		時代や環境の変化に伴う公共施設の陳腐化やニーズの変化に対応させるために、改修などにより施設の機能や性能を変えるもの

- ・職員が点検・診断結果に基づき適切な措置の判断を行えるよう、技術力を高めることも必要です。浜松市技術職員育成指針などに基づき、技術力の向上確保、継承に努めます。
- ・近年甚大化する雨水対策に備えるため「浜松市総合雨水対策計画」に基づき、排水路の整備等や公共下水道の整備を着実に実行し、浸水被害の早期軽減に取り組みます。

(3) 公共施設の最大限の有効活用

- ・中心市街地における道路や公園などの公共空間の活用を今後も積極的に進めるとともに、その他の地域におけるインフラ資産についても、コミュニティ活動や賑わいの創出の場としての活用を可能な限り推進します。
- ・既存の「歩道橋ネーミングライツ事業」など、インフラ資産についても財源確保のためのツールとして活用します。

3 インフラ資産の見直しの考え方と今後の方向性

インフラ資産を通じて提供している行政サービスの性質及びインフラ資産の機能の視点から見直しの考え方を整理し、利用用途別分類ごとに今後の方向性を示します。

(1) 提供されている行政サービスの性質を踏まえたインフラ資産の見直し

サービスと機能の整理	今後の方向性
公費により公共サービスとして提供する必要性または当該サービスをインフラ資産を通じて提供する必要性に乏しい。もしくは当該サービスと同様のサービスを民間等で提供することが可能である。	① 廃止 公共サービス、インフラ資産ともに廃止する。
	② 民間委託 インフラ資産を民間に譲渡または貸付し、民間が類似サービスを提供する。
公共サービスとして提供する必要はあるが、従来型のインフラ資産は必ずしも必要ではない。	③ 分散処理 ネットワーク型インフラ資産から分散処理型インフラ資産に切り替える。
公共サービス、インフラ資産ともに必要だがインフラ資産の規模の適正化が必要である。	④ 間引き さらなる効率化を図ることが可能なインフラ資産について、一部廃止や整備基準の見直しを行う。
公共サービス、インフラ資産ともに必要で、インフラ資産の規模も適正である。	⑤ RBM（リスクベースメンテナンス） インフラ資産を重要度に応じて分類し、各分類で維持管理指数、耐用年数、管理目標を定め、適正管理と財政負担低減を両立する。

(2) 利用用途別分類ごとの今後の方向性

インフラ①	道路・橋りょう
-------	---------

◆施設概要

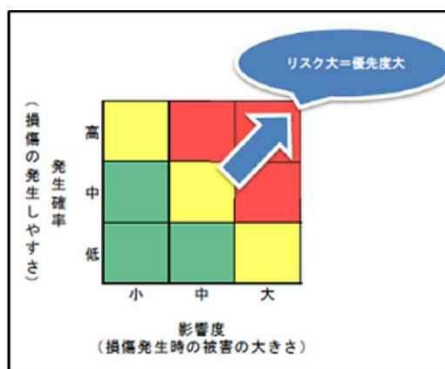
	施設の内容	施設数 (R6. 4. 1 時点)	
道路	補助国道・県道・市道 (道路法で定める道路)	市管理道 (補助国道、県道、市道)	23,823 線 延長 8,509,125m
		橋りょう	5,779 橋 延長 72,558m
		トンネル	46 施設 13,737.8m
		シェッド・大型カルバート	29 施設
		横断歩道橋	53 施設
		門型標識等	14 基

【個別施設の優先度の設定】

浜松市が管理する膨大な道路施設を効率的・効果的に維持管理していくためには、計画的に優先順位をつけ、中長期にわたる最適な管理シナリオを策定し、投資していくことが重要です。

個別施設の優先度の設定にあたり、リスクベースメンテナンスの考え方にに基づき、影響度（横軸）には優先度の指標である「浜松市重点管理路線」を共通して採用し、損傷の発生確率（縦軸）には、損傷の発生との相関性の高い建築年次等を採用しました。影響度に「浜松市重点管理路線」を共通指標として用いることで、重点管理路線の防災・減災、老朽化対策の効果発現に伴う強靱な道路ネットワークの形成を可能にします。

リスクベースメンテナンスの概念図



各施設の影響度と施設特性

各道路施設	リスクベースメンテナンス	
	影響度	施設特性
道路橋	浜松市重点管理路線	建設年次
道路トンネル		
シェッド・大型カルバート		
門型標識等		
横断歩道橋		大型車交通量区分
舗装		
道路斜面対策・特定道路土工構造物		災害発生確率
橋梁耐震		—

(浜松市道路施設管理基本方針より抜粋)

◆個別方針（今後の方向性）

道路	・補助国道・県道・市道の維持管理については、将来にわたって市民に安全・安心で快適性の高い道路を提供するために、「浜松市舗装長寿命化計画」に基づき、予防保全型維持管理により舗装の長寿命化、トータルコストの縮減および予算・事業の平準化を更に推進していきます。 ・日常的な道路パトロールや定期的実施する路面性状調査によって舗装の損傷状況を把握し、定期的に状態を把握することで、適切なタイミングで修繕等の措置を講じる舗装マネジメントを実施し、舗装の長寿命化を図ります。 ・本市では新技術を活用することにより、生産性や安全性の向上を図り、費用の縮減及び実務の効率化を推進していきます。 ・災害に強い道路ネットワーク機能を強化するため、「浜松市道路斜面对策計画」に基づき、道路斜面の状況を把握する道路防災点検を計画的に実施することで、変状を早期に発見し、斜面崩落や落石などの災害の発生を未然に防ぐための道路斜面对策を着実に推進していきます。 ・「特定道路土工構造物維持管理計画」に基づき、特定道路土工構造物（長大切土及び高盛土）の状況を把握する定期点検を主体として実施し、変状を早期発見し措置を施すことで、道路利用者への被害や大規模崩壊の発生を未然に防ぐために、適切な維持管理を実施していきます。 (特記事項) ・補助国道、県道、市道の管理延長は、令和6年4月1日現在 8,509 km（自歩道含む）で基礎自治体では最長です。（2位は横浜市）
橋りょう等 （道路施設のうち、道路法により5年に1度の点検が義務付けられている施設）	・個別方針の表題は道路と道路橋、トンネル、シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等に分類。 ・浜松市の管理する道路橋、トンネル、シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等は、「浜松市道路橋長寿命化計画」、「浜松市道路トンネル長寿命化計画」、「浜松市シェッド・大型カルバート長寿命化計画」、「浜松市横断歩道橋長寿命化計画」、「浜松市門型標識等長寿命化計画」に基づき、将来にわたって市民に安全で安心な道路を提供するために、予防保全型維持管理により各道路施設の長寿命化、トータルコストの縮減および予算・事業の平準化を更に推進します。 ・各道路施設の維持管理においては、定期点検を実施することで損傷状況を把握し、リスクベースメンテナンス（RBM）の考え方に基づき、管理区分を設定し、優先順位の高い施設から、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施することで機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理への本格転換を推進します。 ・本市では新技術を活用することにより、生産性や安全性の向上を図り、費用の縮減及び実務の効率化を推進していきます。 (特記事項) ・浜松市の管理する道路橋数は、令和6年4月1日現在 5,779 橋と非常に多く、基礎自治体では全国 2 位です。（1位は岡山市）

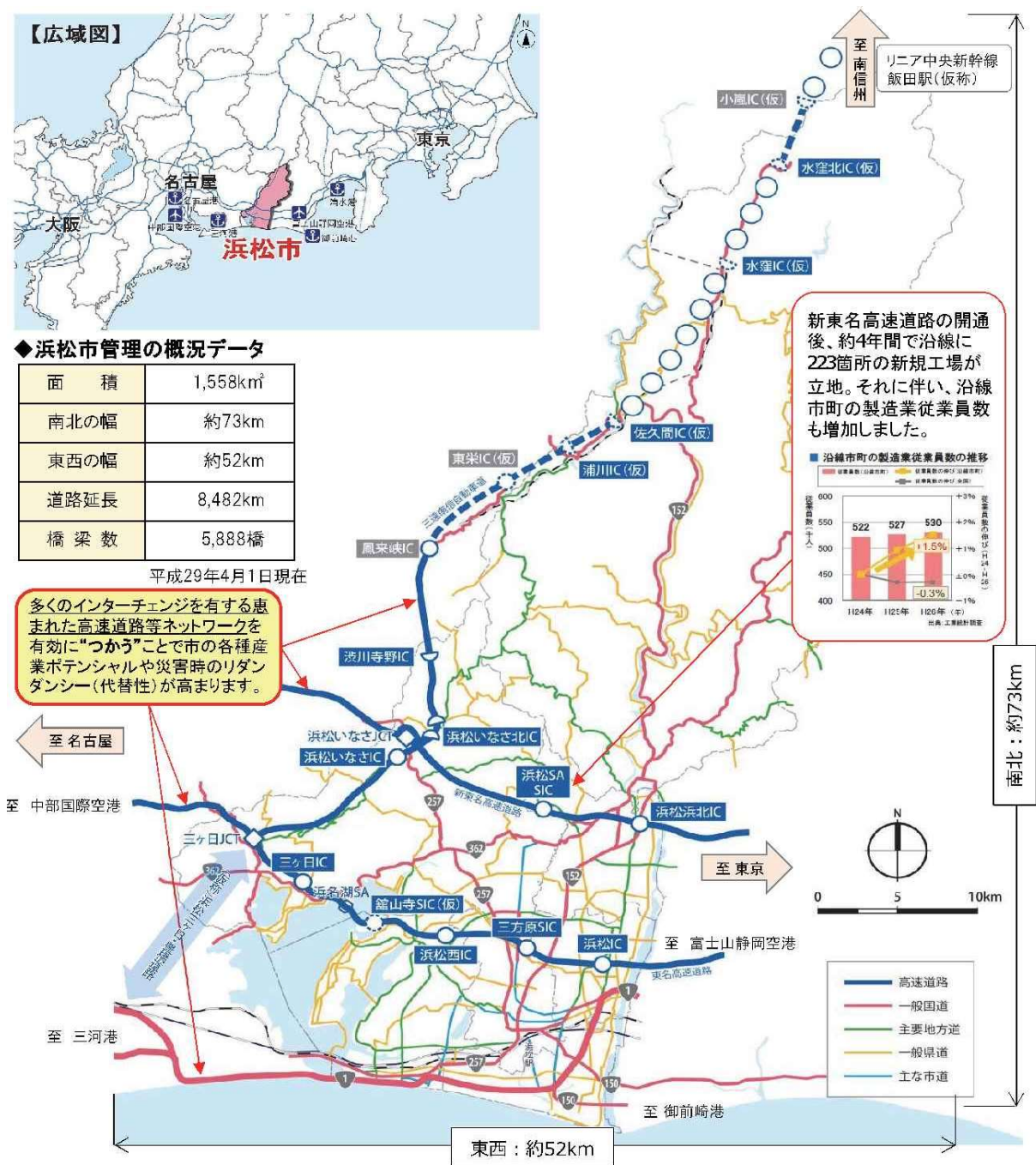
◆施設概要

	施設の内容	施設数 (R6. 4. 1 時点)	
農道・林道	農業の振興を図る地域において、農業利用を主目的に整備される道路や主に森林の適正な管理や効率的な施業を実施していくための道路です。	農道	2,349 線 延長 37,513m
		林道	204 線 延長 421,416m (舗装延長)
		農道橋	78 施設 835.2m
		林道橋	233 橋 14.7 千m ²

◆個別方針（今後の方向性）

林道・林道施設（林道橋、林道隧道）	・林道については、行政サービスの性質を踏まえ、重要度に応じた適正管理を行います。 ・林道橋等の林道橋施設については、「林道橋長寿命化計画」に基づきメンテナンスサイクルを実行していき、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。
農道・農道橋	・インフラ資産の見直しの考え方を元に、行政サービスの性質を踏まえ、重要度に応じた適正管理を行います。

◆市内配置図



出典：浜松市のみちづくり計画

インフラ②	ポンプ・排水機場
-------	----------

◆施設概要

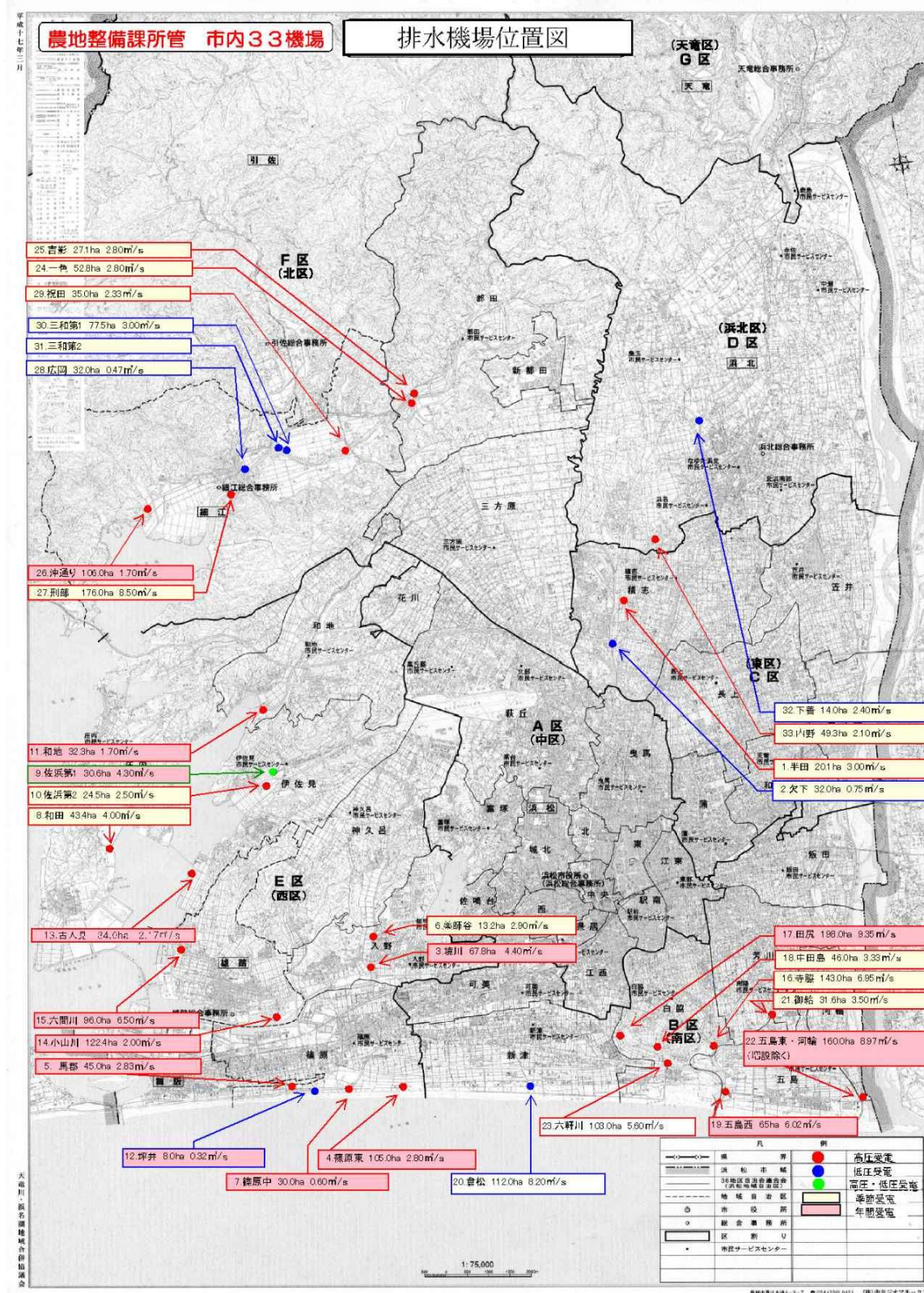
	施設の内容	施設数（R6. 4. 1 時点）	
河川	市民生活の都市基盤施設として、河川法に基づき設置している施設です。	河川（一級河川・二級河川・準用河川・都市下水道）	228 河川 総延長 829, 993m
ポンプ場	大雨時等に排水ポンプを稼働させ、浸水被害を防止することによって、地域住民の生命と財産を守り、安全・安心を提供します。	排水機場	1 施設
		雨水貯留池排水ポンプ室	3 施設
営農施設	許可水利権に基づき、営農に必要な用水を安定的に供給します。	揚水機場	3 施設
	農作物への被害を未然に防ぎ農業経営の安定を図るとともに、地域住民の生命と財産を守り、安全・安心を提供します。	農業用ポンプ設備（排水機場）	33 施設

◆個別方針（今後の方向性）

ポンプ 排水機場	・排水機場は、大雨による水害を未然に防止するため、河川や農業用水などに設置されている施設です。河川や農業用水の水位上昇による、沿川家屋等への浸水被害を軽減するため、水位を低下させる役割を担っています。 ・近年では地球温暖化による降雨の激甚化・頻発化により、浸水被害が頻発しており、被害を未然に防ぐための設備として重要性が高まっていますが、宅地化の進展にともない昭和 40 年代に設置されたものが多く、老朽化への対応が急務となっています。 ・所管の枠を越えた効率的な運営・管理手法導入などにより、適正かつ効率的な管理に努めます。 ・ポンプ・排水機場については、個々の計画に基づき、計画的な整備により長寿命化を進めます。
揚水機場	・今後はメンテナンスサイクルを構築し、サイクルを確実に実行していくことによって、安全・安心の確保に努め、ライフサイクルコストの縮減、予算の平準化を図ります。

◆市内配置図

令和5年度



インフラ③	上水道(公営企業会計)
-------	-------------

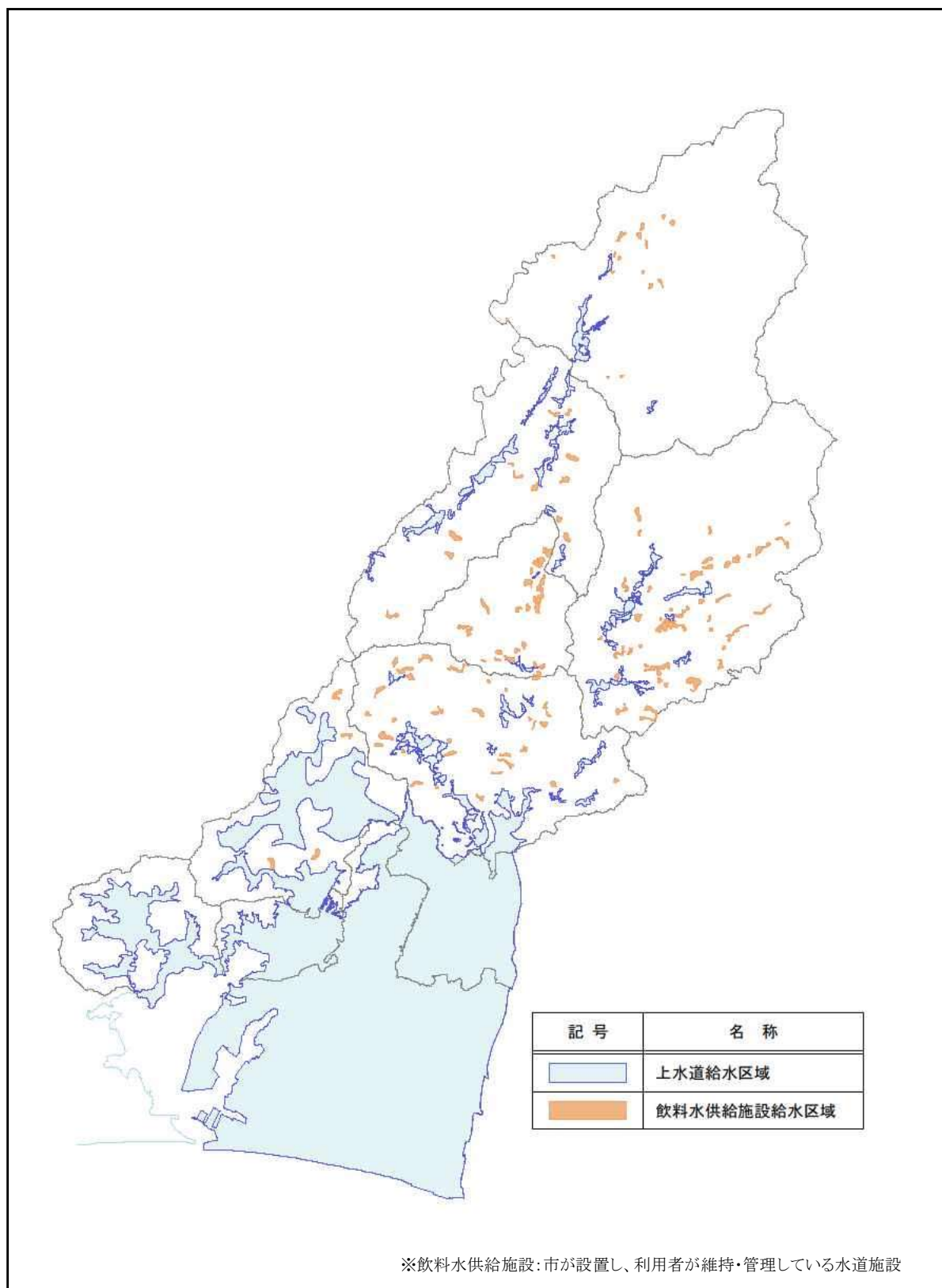
◆施設概要

	施設の内容	施設数（令和5年度末）	
上水道	上水道に関する事務を行う事務所、取水・浄水・配水などを行う施設です。	管延長 計	5,508,955m
		導水管	58,002m
		送水管	134,931m
		配水管	5,316,022m
		建物 計	373 施設
		庁舎	2 施設
		水源施設	86 施設
		浄水施設	64 施設
		配水池	221 施設

◆個別方針（今後の方向性）

上水道	・人口減少や施設老朽化等により経営環境が厳しさを増す中、安全安心な水道サービスを持続的に提供していくため、「上下水道 基本計画」や「水道事業アセットマネジメント計画」に基づき、施設強靱化（耐震化・老朽化対策）や経営効率化（官民連携・広域連携の推進・施設統廃合等）などの適正な資産管理を進め、水道事業の持続可能性を高めていきます。
-----	---

◆市内配置図



インフラ④	下水道（公営企業会計）
-------	-------------

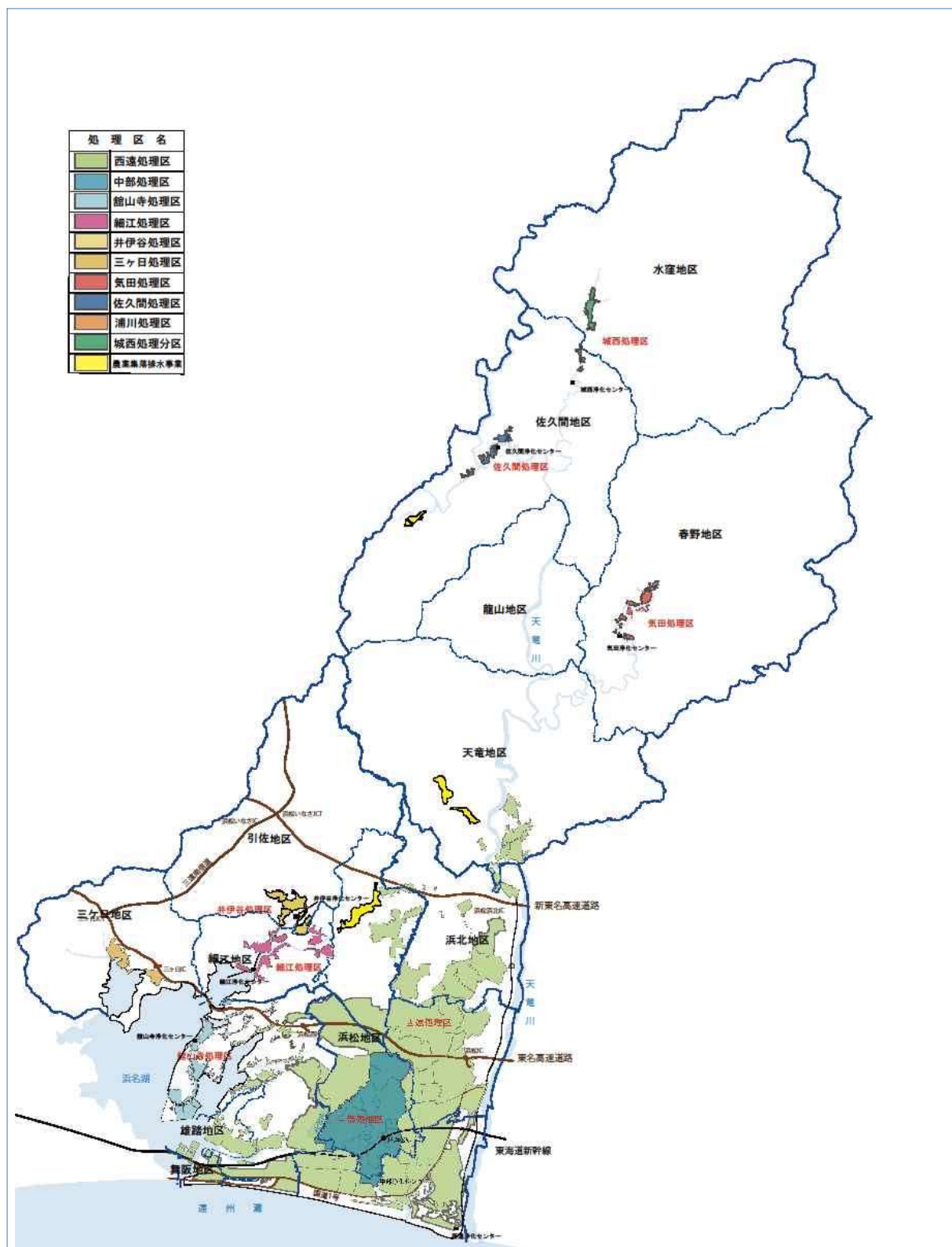
◆施設概要

	施設の内容	施設数（令和5年度末）	
下水道	公共下水道及び農業集落排水に関する事務を行う事務所、汚水及び雨水の処理施設です。	管延長 計	3,673km
		下水道	3,631km
		農業集落排水処理施設	42km
		建物 計	39 施設
		浄化センター	10 施設
		ポンプ場	17 施設
		雨水ポンプ場	8 施設
		農業集落排水施設	4 施設

◆個別方針（今後の方向性）

下水道	・人口減少等の社会的情勢の変化や環境への配慮・急激な気候変動に伴い頻発・激甚化する水害等、下水道事業を取り巻く環境が絶えず変化しています。安全安心な下水道サービスを持続的に提供していくため、「上下水道基本計画」や「下水道事業アセットマネジメント計画」に基づく、施設強化（耐震化・老朽化対策）や経営効率化（官民連携・施設統廃合等）、「浜松市総合雨水対策計画」に基づく対策などを進め、下水道事業の持続可能性を高めていきます。
-----	---

◆市内配置図



出典：浜松市下水道ビジョン

4 インフラ資産に関するマネジメントの手法と推進体制

インフラ資産に関する資産経営は、その対象が多岐にわたり、それぞれに、専門性を必要とするものですが、保有する資産が抱える課題は共通であり、関係各課が連携しつつ、長期にわたる安全・安心なインフラ資産の確保と効果的な維持管理の両立を確実に進めるための仕組みが重要となります。

(1) マネジメントの手法

大きくはRBM（リスクベースメンテナンス）の考え方により、各分野においてレベル区分別に管理手法や水準を定め、予防保全の対象を明確にした上で、長寿命化計画（個別施設計画）を作成します。

そして、メンテナンスサイクル（点検⇒診断⇒措置⇒記録）の実施と計画へのフィードバックにより、実態に即した予防保全を進め、インフラ資産の長期にわたる安全性と効率性の確保を目指します。

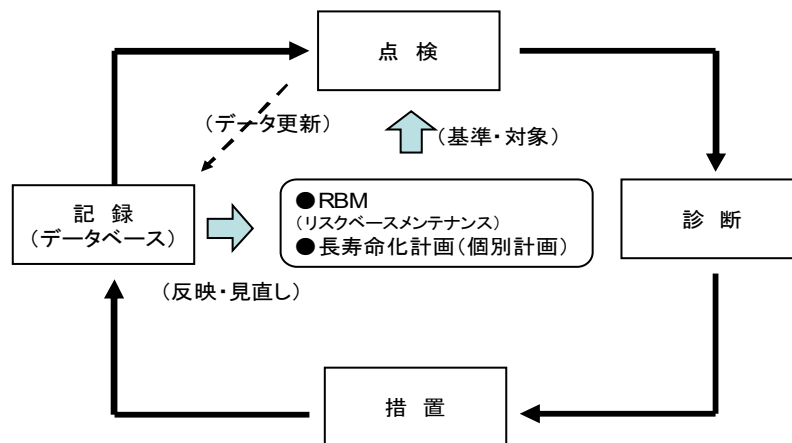


図 6-1 マネジメントの推進体制

(2) マネジメントの推進体制

インフラ資産においては、その専門性から各所管においてマネジメントを実施しますが、課題に対する共通認識や情報共有、連携の必要性から、関連課で構成する「公共土木施設マネジメント検討委員会」などを活用することとします。

【公共土木施設マネジメント検討委員会】

公共土木施設マネジメント検討委員会は、関連部課長（土木担当、農林担当）によって構成されており、市が管理する道路・橋りょう・ポンプ場などのインフラ資産に関して、適正かつ効率的な維持管理を行っていくための手法や、長寿命化修繕計画（予防保全型管理）の策定による維持管理コストの縮減及び平準化、民間活力導入などについて検討を行います。

必要に応じて「資産経営推進会議」と連携しながら、適正かつ効率的なインフラ資産の維持管理を目指します。

第7章 普通財産に関する具体的な取り組み

1 普通財産の基本的な考え方

行政目的で活用しない公有財産を全般的に普通財産としていましたが、実態として行政目的で使用している財産など様々な性格を持った普通財産があります。適正な管理と活用の視点から、普通財産を「事業財産」「計画財産」「貸付財産」「遊休財産」に区分し、それぞれの役割に沿った管理体制の確立と、個別財産情報の充実やデータベース化、活用計画などにより、一元管理のもとで戦略的な財産活用に取り組みます。

財産区分	内容	見直し等の考え方
事業財産	市が行政目的をもって、使用もしくは貸付している財産	行政目的の利用であることから、事業を担当する課の管理を基本として、行政財産と同じく施設評価による施設のあり方や運営管理などに関する事項についての見直しや向上に取り組みます。
計画財産	道路整備や建物整備などの事業計画のために保有している財産や企業誘致等で活用する財産	事業計画を実行する所管課による管理を基本として、事業計画期間の明確化と進捗状況の確認による管理の徹底を行います。 事業計画の実施が見込まれなくなった財産については、他の行政財産への転用や遊休財産として活用します。
貸付財産	事業財産以外の目的で貸付契約などにより活用している財産（一時使用は遊休財産の区分とする）	貸付の利用状況を定期的に把握し、貸付先への処分の推進や適正な利用への指導と貸付料の徴収を行います。また、状況把握により不適切な利用がされているものや著しく利用が低いものについては、利用方法の改善の指導と、場合によっては、返却も視野に入れた徹底管理に取り組みます。
遊休財産	活用計画がないものや活用がされていない財産 上記の3つにあてはまらない普通財産	財産を管理する課において、適正な管理と活用計画に沿った資産活用に取り組みます。 遊休財産は、活用が可能なものから不明な財産まで含まれるため、財産の現状を分析する中で、状態に応じた財産区分に細分類化します。 「遊休財産の利活用に関する方針」に基づき、細分類ごとに、戦略的、かつ最良な活用の推進により遊休財産の縮小と有効活用に取り組みます。

2 行政目的がなくなった施設の考え方

これまで行政財産から普通財産への財産移管は、建物解体後を原則としていたため、解体するまでの期間、活用がされないままの行政財産も見受けられました。行政目的がなくなったものは、速やかに活用を含めた今後の方向性を検討し、活用見込みのないものについては解体するものとします。

8章 全庁的な推進体制

1 計画の推進体制

タテモノ資産やインフラ資産の資産経営は、効率的な維持管理等の個別施設単位の取り組みから、総量縮減などの全庁的な取り組みまで幅が広く、また長期にわたって着実に計画を進める必要があることが特徴です。

着実な資産経営を行うためにはマネジメントの課題に対する共通認識、情報共有、連携など組織横断的な推進体制が必要であることから、資産経営推進会議などを活用し計画の推進を図ります。

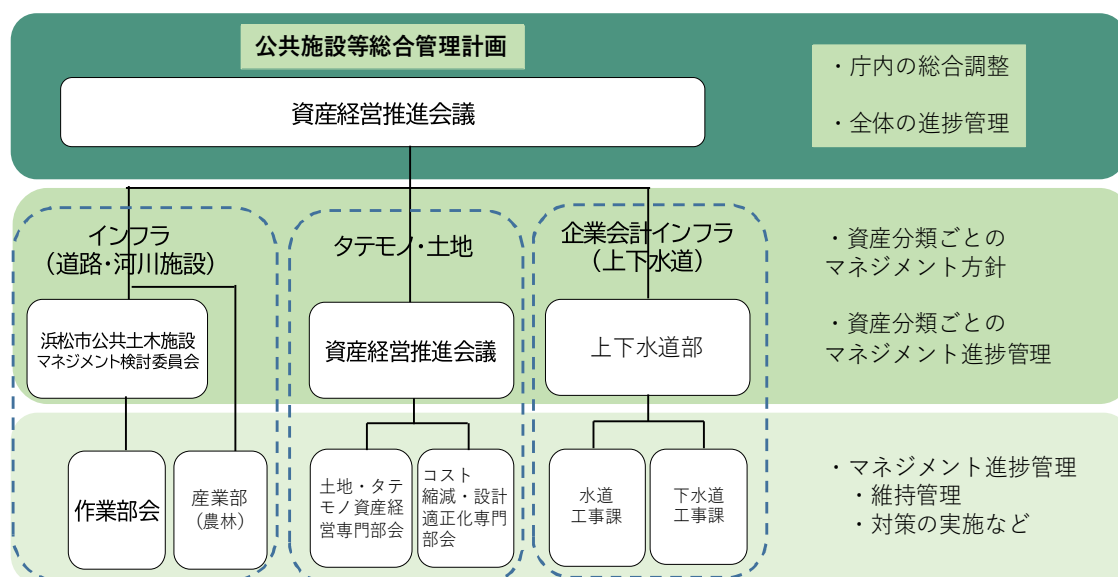


図 8-1 資産経営推進会議と各専門部会等との関係

2 市民、議会への情報提供

本計画に基づく取り組みについては、市民サービスに関わる事項が多いため、市民や議会の理解が必要です。

資産や財政の状況および今後の見通しに関する情報を共有するため、毎年度決算報告時に合わせ、「資産のすがた」として公表します。

また、施設の統廃合、複合化など、既存施設の見直しにあたっては、施設利用者や地域住民の方の理解が必要であることから、適宜意見交換や説明会などを開催し見直しを行っています。

市民の代表である議会へは適切な段階における説明を行います。

3 計画の進捗管理

本計画の実行性を確保するため、継続的に取り組みを進め、毎年度、投資充足率目標に対する実績を算出し、目標達成状況を評価します。

社会情勢の変化や施設の見直し状況などを踏まえ、中間年である5年をめぐりに計画の見直しを実施します。

資料1 対象施設一覧表 ※インフラ資産の建物を含む

【タテモノ資産】（令和6年4月1日時点 ※ただし令和6年度末廃止施設を除く）

見直し方針：第5章 タテモノ資産に関する具体的な取り組みの行政サービスの性質や利用者圏域、利用用途別分類ごとの今後の方向性の考えをもとに、施設の見直し方針を記入したもの。

整備方針：主要建物の整備方針を主に記載。

長寿命化の考え方による整備方針であり、建物の劣化度等の理由で整備方針及びその時期は変更する可能性がある。

凡例 更新：建物の更新（建替、再整備）を検討する

大規模改修：外壁、屋根、設備及び内装を合わせて改修又は更新する

小規模改修：外壁、屋根、設備を個別に改修又は更新する

廃止：施設の廃止を調整する

解体：施設を解体する

（空欄）：必要に応じて修繕を実施し施設の適正な維持管理に努める

1 庁舎等

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	本庁舎	市域	—	中央区	1980年	35,895	統廃合 ・ 複合化	小規模改修	小規模改修	更新
2	地域情報センター	市域	—	中央区	1996年	4,449	統廃合 ・ 複合化		大規模改修	
3	元目分庁舎	市域	—	中央区	1976年	3,888	統廃合 ・ —		小規模改修	
4	鶴江分庁舎	市域	—	中央区	1972年	3,042	統廃合 ・ —	小規模改修		更新
5	イーステージ浜松オフィス棟	市域	—	中央区	2001年	2,480	統廃合 ・ —	—	—	—
6	ザグシティ浜松中央館 5 階	市域	—	中央区	2001年	1,801	統廃合 ・ —	—	—	—
7	計量検査所	市域	—	中央区	1978年	357	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
8	中央土木整備事務所	地域	—	中央区	1997年	1,611	複合化 ・ —		小規模改修	
9	海老塚事務所	地域	—	中央区	1982年	523	— ・ —			
10	東行政センター	地域	—	中央区	2006年	3,948	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
11	北部収集窓口センター	地域	—	中央区	1984年	393	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
12	舞阪支所	地域	—	中央区	1998年	4,623	複合化 ・ —		大規模改修	
13	西行政センター	地域	—	中央区	2006年	4,319	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
14	南行政センター	地域	—	中央区	2006年	3,928	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
15	中央土木整備事務所（三方原）	地域	—	中央区	1994年	1,103	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
16	三ヶ日支所	地域	—	浜名区	1984年	5,451	複合化 ・ —		小規模改修	
17	北行政センター	地域	—	浜名区	1982年	4,168	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
18	引佐支所	地域	—	浜名区	1997年	3,887	複合化 ・ —		大規模改修	
19	浜名区役所	地域	—	浜名区	2000年	4,352	複合化 ・ —	—	—	—
20	天竜区役所	地域	○	天竜区	2010年	2,791	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
21	水窪支所	地域	○	天竜区	1998年	2,462	複合化 ・ —		大規模改修	
22	春野支所	地域	○	天竜区	2006年	2,308	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
23	佐久間支所	地域	○	天竜区	1998年	1,479	複合化 ・ —		大規模改修	
24	天竜区役所南館	地域	○	天竜区	1984年	1,318	複合化 ・ —		小規模改修	
25	龍山支所	地域	○	天竜区	2013年	374	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
26	高丘葵市民サービスセンター	生活	—	中央区	1979年	283	統廃合 ・ —			
27	北部市民サービスセンター	生活	—	中央区	1992年	161	統廃合 ・ —	小規模改修		
28	可美市民サービスセンター	生活	—	中央区	1951年	1,141	統廃合 ・ 複合化	更新		小規模改修
29	新都市市民サービスセンター	生活	—	浜名区	1993年	506	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修

2 職員住宅等

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域＝○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	犬居地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1985年	101	統廃合 ・	大規模改修		小規模改修
2	気田地区教職員住宅	地域	○	天竜区	1993年	620	統廃合 ・	大規模改修		小規模改修
3	半場教職員住宅	地域	○	天竜区	1986年	232	統廃合 ・	小規模改修		小規模改修
4	水巻寮教職員住宅	地域	○	天竜区	2023年	495	統廃合 ・		小規模改修	
5	水窪単身寮教職員住宅	地域	○	天竜区	1999年	232	統廃合 ・		小規模改修	
6	神原下教職員住宅	地域	○	天竜区	1989年	199	統廃合 ・	大規模改修		小規模改修
7	神原上教職員住宅	地域	○	天竜区	1963年	149	統廃合 ・	大規模改修		小規模改修
8	龍山明窓寮教職員住宅	地域	○	天竜区	1986年	444	統廃合 ・			
9	神原市有住宅	地域	○	天竜区	1993年	317	－ ・ －	大規模改修		小規模改修
10	あたご診療所医師住宅	地域	○	天竜区	2002年	119	非保有 ・ －	小規模改修		
11	佐久間医療職員等住宅（リュミエールさくま）	地域	○	天竜区	2005年	473	－ ・ －	小規模改修		大規模改修
12	平沢医療職員等住宅	地域	○	天竜区	1966年	360	－ ・ －			
13	平沢医師住宅	地域	○	天竜区	1994年	824	－ ・ －			
14	中部医師住宅	地域	○	天竜区	1998年	249	－ ・ －			

3 集会施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域＝○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	アクトシティ浜松 A ソーン（大ホール・中ホール・コンgresセンター）	広域	－	中央区	1994年	39,851	－ ・ －	小規模改修		小規模改修
2	はまこら（市民協働センター）	市域	－	中央区	2001年	1,439	－ ・ －	－	－	－
3	福祉交流センター	市域	－	中央区	1983年	9,071	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
4	勤労青少年ホーム（アイミティ浜松）	市域	－	中央区	1985年	2,932	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
5	市民音楽ホール	市域	－	浜名区	2020年	5,981	－ ・ －		小規模改修	
6	浜北文化センター	市域	－	浜名区	1981年	10,224	－ ・ －		小規模改修	
7	鴨江アートセンター	地域	－	中央区	1928年	1,335	－ ・ －	小規模改修		
8	和地山公園集会所	地域	－	中央区	2016年	548	複合化 ・ －		小規模改修	
9	文化コミュニティセンター（クリエート浜松）	地域	－	中央区	1988年	10,375	－ ・ －	大規模改修		小規模改修
10	勤労会館（Uホール）	地域	－	中央区	1983年	3,577	統廃合 ・ 複合化	解体		
11	男女共同参画・文化芸術活動推進センター（あいホール）	地域	－	中央区	2013年	3,571	－ ・ －	小規模改修		大規模改修
12	雄踏文化センター	地域	－	中央区	1989年	7,093	－ ・ －	大規模改修		小規模改修
13	みをつくし文化センター	地域	－	浜名区	2010年	2,451	－ ・ －	小規模改修		大規模改修
14	引佐多目的研修センター	地域	－	浜名区	1985年	1,500	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
15	三ヶ日文化ホール	地域	－	浜名区	1984年	1,845	複合化 ・ －		小規模改修	
16	なゆた・浜北（浜北区役所部分以外）	地域	－	浜名区	2000年	11,908	－ ・ －	－	－	－
17	天竜壬生ホール	地域	○	天竜区	2002年	4,372	複合化 ・ －		大規模改修	
18	春野ふれあい公園集会所	地域	○	天竜区	1992年	1,030	統廃合 ・ －	小規模改修		
19	春野文化センター	地域	○	天竜区	1985年	1,735	複合化 ・ 管理主体変更	大規模改修		小規模改修
20	佐久間歴史と民話の郷会館・旧佐久間協働センター	地域	○	天竜区	1996年	8,798	複合化 ・ 管理主体変更		大規模改修	
21	佐久間支所体育館	地域	○	天竜区	1992年	952	－ ・ －	大規模改修		小規模改修
22	水窪文化会館	地域	○	天竜区	1995年	1,986	複合化 ・ 管理主体変更		大規模改修	
23	龍山森林文化会館	地域	○	天竜区	1990年	1,491	複合化 ・ 管理主体変更	大規模改修		小規模改修
24	東部協働センター	生活	－	中央区	2013年	1,320	複合化 ・ －	小規模改修		大規模改修
25	富塚協働センター	生活	－	中央区	1982年	2,184	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
26	高台協働センター	生活	－	中央区	1987年	1,957	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
27	西部協働センター	生活	－	中央区	1977年	1,495	複合化 ・ －		小規模改修	
28	佐鳴台協働センター	生活	－	中央区	1986年	1,224	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
29	北部協働センター	生活	－	中央区	1973年	3,177	複合化 ・ －	小規模改修		更新
30	県居協働センター	生活	－	中央区	1989年	2,061	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
31	南部協働センター	生活	－	中央区	1988年	2,988	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
32	曳馬協働センター	生活	－	中央区	1979年	2,518	複合化 ・ －		小規模改修	
33	蒲協働センター	生活	－	中央区	1980年	2,466	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
34	天竜協働センター	生活	－	中央区	1980年	2,103	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
35	長上協働センター	生活	－	中央区	1980年	1,892	複合化 ・ －		小規模改修	
36	笠井協働センター	生活	－	中央区	1976年	2,047	複合化 ・ －		小規模改修	
37	ゆたか緑地集会所	生活	－	中央区	1986年	770	統廃合 ・ －	小規模改修		
38	横志協働センター	生活	－	中央区	1979年	2,974	複合化 ・ －		小規模改修	
39	神久呂協働センター	生活	－	中央区	1978年	1,922	複合化 ・ －		小規模改修	
40	入野協働センター	生活	－	中央区	1978年	1,886	複合化 ・ －		小規模改修	
41	伊佐見協働センター	生活	－	中央区	1991年	2,001	複合化 ・ －	大規模改修		小規模改修
42	農村環境改善センター	生活	－	中央区	1980年	1,379	統廃合 ・ －		小規模改修	

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
43	和地協働センター	生活	—	中央区	1980年	2,270	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
44	庄内協働センター	生活	—	中央区	1988年	2,527	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
45	篠原協働センター	生活	—	中央区	2008年	2,317	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
46	東部協働センター・体育館	生活	—	中央区	2003年	1,479	複合化 ・ —		大規模改修	
47	南陽協働センター	生活	—	中央区	1980年	2,353	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
48	五島協働センター	生活	—	中央区	1982年	2,401	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
49	白鷺協働センター	生活	—	中央区	1982年	2,174	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
50	新津協働センター	生活	—	中央区	1981年	2,159	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
51	可美協働センター	生活	—	中央区	1996年	2,028	複合化 ・ —		大規模改修	
52	三方原協働センター	生活	—	中央区	1980年	2,065	複合化 ・ —		小規模改修	
53	都田協働センター	生活	—	浜名区	1979年	1,830	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
54	北浜南部協働センター	生活	—	浜名区	1995年	1,128	複合化 ・ —		大規模改修	
55	浜名協働センター	生活	—	浜名区	1984年	2,088	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
56	中瀬協働センター	生活	—	浜名区	1992年	1,123	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
57	中瀬南部緑地会館	生活	—	浜名区	2000年	465	統廃合 ・ —		小規模改修	
58	浜北地域活動・研修センター	生活	—	浜名区	1980年	1,751	— ・ —	大規模改修		小規模改修
59	鹿玉協働センター	生活	—	浜名区	1987年	920	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
60	二俣ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1980年	2,245	複合化 ・ —		小規模改修	
61	光明ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1977年	1,159	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
62	竜川ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1994年	1,246	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
63	熊ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1993年	758	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
64	上阿多古ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1979年	1,682	複合化 ・ —		小規模改修	
65	下阿多古ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1976年	765	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
66	浦川ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1970年	655	複合化 ・ —	小規模改修		
67	城西ふれあいセンター	生活	○	天竜区	1990年	1,272	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
68	山香ふれあいセンター	生活	○	天竜区	2002年	673	複合化 ・ —		大規模改修	
69	江東会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	504	— ・ —		小規模改修	
70	富塚西会館	コミュニティ	—	中央区	1998年	511	— ・ —		大規模改修	
71	富塚椎ノ木谷特別緑地保全地区	コミュニティ	—	中央区	1994年	116	複合化 ・ —			
72	馬生会館	コミュニティ	—	中央区	1978年	557	— ・ —		大規模改修	
73	和合会館	コミュニティ	—	中央区	1967年	123	— ・ —			大規模改修
74	城北会館	コミュニティ	—	中央区	1978年	530	— ・ —		小規模改修	
75	文丘集会所	コミュニティ	—	中央区	1981年	134	管理主体変更 ・ 統廃合			
76	和泉会館	コミュニティ	—	中央区	1969年	552	— ・ —	大規模改修		
77	葵が丘会館	コミュニティ	—	中央区	1991年	512	— ・ —			
78	瑞穂会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	587	— ・ —			大規模改修
79	高丘北会館	コミュニティ	—	中央区	2006年	540	— ・ —			
80	葵西会館	コミュニティ	—	中央区	1984年	522	— ・ —			大規模改修
81	北星会館	コミュニティ	—	中央区	1978年	462	— ・ —		小規模改修	
82	江西会館	コミュニティ	—	中央区	1981年	478	— ・ —		小規模改修	
83	幸町会館	コミュニティ	—	中央区	1968年	372	— ・ —		大規模改修	
84	金屋会館	コミュニティ	—	中央区	1977年	189	— ・ —			
85	北島会館	コミュニティ	—	中央区	1979年	360	— ・ —		大規模改修	
86	安新会館	コミュニティ	—	中央区	1979年	165	— ・ —	大規模改修		
87	小池会館	コミュニティ	—	中央区	1990年	513	— ・ —	大規模改修		
88	恒武会館	コミュニティ	—	中央区	1982年	137	— ・ —	大規模改修		
89	西山会館	コミュニティ	—	中央区	1977年	615	— ・ —		大規模改修	
90	神ヶ谷会館	コミュニティ	—	中央区	1983年	318	— ・ —			
91	大久保会館	コミュニティ	—	中央区	1988年	470	— ・ —			
92	神原会館	コミュニティ	—	中央区	1994年	314	— ・ —			
93	北原会館	コミュニティ	—	中央区	1978年	145	— ・ —			大規模改修
94	佐浜会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	206	— ・ —			
95	下之谷会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	123	— ・ —			
96	湖東会館	コミュニティ	—	中央区	1979年	360	— ・ —			
97	湖東西会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	322	— ・ —			大規模改修
98	平松会館	コミュニティ	—	中央区	1980年	223	— ・ —			
99	村櫛会館	コミュニティ	—	中央区	1992年	523	— ・ —			
100	三方原会館	コミュニティ	—	中央区	1977年	554	— ・ —	大規模改修		

4 文化・観光施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	アクトシティ浜松Dゾーン（楽器博物館・研修交流センター）	広域	—	中央区	1995年	11,003	— ・ —	小規模改修		小規模改修
2	浜松城公園天守閣	広域	—	中央区	1958年	311	— ・ —		更新	
3	動物園	広域	—	中央区	1982年	10,934	— ・ —	大規模改修	大規模改修	大規模改修
4	フラワーパーク	広域	—	中央区	2002年	6,377	— ・ —		大規模改修	
5	フルーツパーク	広域	—	浜名区	1996年	11,694	— ・ —		大規模改修	
6	国民宿舎奥浜名湖	広域	—	浜名区	2003年	3,143	— ・ —		大規模改修	
7	美術館	市域	—	中央区	1971年	2,622	— ・ —	小規模改修		更新
8	博物館	市域	—	中央区	1979年	3,198	— ・ —	大規模改修		小規模改修
9	浜松科学館	市域	—	中央区	1985年	6,892	— ・ —		小規模改修	
10	あらたまの湯	市域	—	浜名区	2006年	2,070	— ・ —	小規模改修		大規模改修
11	秋野不矩美術館	市域	○	天竜区	1997年	1,000	— ・ —		大規模改修	
12	茶室「松韻亭」	地域	—	中央区	1997年	363	— ・ —		大規模改修	
13	犀ヶ崖資料館	地域	—	中央区	2014年	79	— ・ —			
14	浜松復興記念館	地域	—	中央区	1988年	685	統廃合 ・ —	大規模改修		小規模改修
15	賀茂真淵記念館	地域	—	中央区	1983年	716	— ・ —	大規模改修		小規模改修
16	館山寺ターミナル事務所	地域	—	中央区	2004年	192	管理主体変更 ・ —			
17	清園	地域	—	中央区	1979年	676	— ・ —		小規模改修	
18	浜松まつり会館	地域	—	中央区	1985年	1,697	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
19	姫街道と銅鐸の歴史民俗資料館	地域	—	浜名区	1979年	624	複合化 ・ —			
20	奥浜名湖田園空間博物館総合案内所	地域	—	浜名区	2002年	574	複合化 ・ —		大規模改修	
21	気質閑所	地域	—	浜名区	1989年	342	— ・ —			
22	浜松市地域遺産センター	地域	—	浜名区	1982年	3,136	複合化 ・ —		小規模改修	
23	みかんの里資料館	地域	—	浜名区	2005年	256	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		小規模改修
24	ヤマタケの蔵	地域	○	天竜区	2011年	253	— ・ —			
25	内山真龍資料館	地域	○	天竜区	1995年	468	複合化 ・ —			
26	相津マリーナ	地域	○	天竜区	1984年	323	— ・ —			
27	春野歴史民俗資料館	地域	○	天竜区	1993年	472	— ・ —	大規模改修		小規模改修
28	白井鐵造記念館	地域	○	天竜区	1986年	52	複合化 ・ —			
29	水窪民俗資料館	地域	○	天竜区	1997年	682	— ・ —		大規模改修	
30	横尾歌舞伎伝承館 開明座（旧東四村農村コミュニティセンター）	コミュニティ	—	浜名区	1998年	694	— ・ —		大規模改修	
31	蛸塚遺跡	文化財	—	中央区	1963年	553	— ・ —			
32	旧高山家	文化財	—	中央区	1979年	58	— ・ —			
33	旧浜松銀行協会	文化財	—	中央区	1930年	566	— ・ —			
34	舞坂宿脇本陣	文化財	—	中央区	1996年	338	— ・ —			
35	重要文化財中村家住宅	文化財	—	中央区	1688年	428	— ・ —			
36	伊場遺跡	文化財	—	中央区	1976年	130	— ・ —			
37	ものづくり伝承館	文化財	○	天竜区	2009年	468	— ・ —		小規模改修	
38	田代家住宅	文化財	○	天竜区	1859年	400	— ・ —			
39	ヒラシロ遺跡	文化財	○	天竜区	1993年	50	— ・ —			
40	旧王子製紙製品倉庫	文化財	○	天竜区	1889年	167	— ・ —			
41	民俗資料館旧久保邸	文化財	○	天竜区	1998年	88	— ・ —			
42	高根城復元施設	文化財	○	天竜区	1999年	83	— ・ —			
43	館山寺門前広場・門前通り公共駐車場	小規模等	—	中央区	2010年	14	— ・ —			
44	弁天島駅観光案内所	小規模等	—	中央区	1971年	7	— ・ —			
45	二俣歴史散策路	小規模等	○	天竜区	1995年	20	— ・ —			
46	黒滝あずまや	小規模等	○	天竜区	1987年	12	— ・ —			
47	秋葉山表参道あずまや	小規模等	○	天竜区	1995年	13	— ・ —			
48	青洞の丘展望台	小規模等	○	天竜区	1989年	17	— ・ —			
49	天狗下駄展示場	小規模等	○	天竜区	1988年	20	— ・ —			
50	岩岳山登山口休憩舎	小規模等	○	天竜区	1989年	23	— ・ —			
51	水窪観光展示休憩所	小規模等	○	天竜区	1997年	68	— ・ —			
52	瀬尻不動の滝遊歩道	小規模等	○	天竜区	2005年	29	— ・ —			

5 スポーツ施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	四ツ池公園浜松球場	広域	—	中央区	1979年	5,524	複合化 ・ —			
2	四ツ池公園陸上競技場	広域	—	中央区	1980年	1,791	複合化 ・ —			
3	浜松アリーナ	広域	—	中央区	1990年	31,145	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
4	古橋廣之進記念浜松市総合水泳場	広域	—	中央区	2008年	17,752	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
5	雄踏総合体育館	広域	—	中央区	2005年	4,605	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
6	雄踏総合公園庭球場、水泳場	広域	—	中央区	1984年	1,157	統廃合 ・ —		小規模改修	
7	花川運動公園庭球場	市域	—	中央区	1994年	5,144	— ・ ・ —	小規模改修		
8	武道館	市域	—	中央区	1977年	2,057	— ・ ・ —	更新		
9	舞阪総合体育館	市域	—	中央区	2002年	3,980	— ・ ・ —		小規模改修	
10	江之島アーチェリー場	市域	—	中央区	2021年	151	— ・ ・ —			
11	可美公園体育館、水泳場、弓道場	市域	—	中央区	1985年	9,215	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
12	平口スポーツ施設	市域	—	浜名区	2002年	11,923	複合化 ・ —		大規模改修	
13	北部水泳場	地域	—	中央区	1996年	2,393	— ・ ・ —		小規模改修	
14	佐鳴湖公園	地域	—	中央区	2001年	2,492	— ・ ・ —		大規模改修	
15	新橋体育センター体育館	地域	—	中央区	1978年	1,815	統廃合 ・ 複合化			
16	細江総合体育センター体育館	地域	—	浜名区	1974年	972	複合化 ・ —			
17	引佐総合体育館	地域	—	浜名区	1991年	5,837	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
18	三ヶ日 B & G 海洋センター	地域	—	浜名区	1993年	2,708	— ・ ・ —	小規模改修		
19	三ヶ日弓道場	地域	—	浜名区	1986年	199	— ・ ・ —			
20	浜北体育館	地域	—	浜名区	2016年	1,302	— ・ ・ —		小規模改修	
21	サンライフ浜北	地域	—	浜名区	1982年	1,512	統廃合 ・ —			
22	浜北武道館	地域	—	浜名区	1983年	1,235	統廃合 ・ —			
23	明神池運動公園	地域	—	浜名区	1989年	7,459	複合化 ・ —	小規模改修		
24	天竜体育館	地域	○	天竜区	1971年	1,354	— ・ ・ —		小規模改修	
25	天竜武道館	地域	○	天竜区	1982年	506	複合化 ・ —			
26	天竜 B & G 海洋センター	地域	○	天竜区	1997年	1,601	— ・ ・ —		小規模改修	
27	船明ダム運動公園（体育施設）	地域	○	天竜区	1991年	4,001	複合化 ・ —	小規模改修		
28	天竜ボート場艇庫	地域	○	天竜区	1990年	1,380	— ・ ・ —	小規模改修		
29	天竜林業体育館	地域	○	天竜区	1991年	497	統廃合 ・ —			
30	伊砂ボートパーク艇庫	地域	○	天竜区	1999年	1,089	— ・ ・ —		小規模改修	
31	水窪小畑プール管理棟	地域	○	天竜区	1990年	82	— ・ ・ —			
32	水窪総合体育館	地域	○	天竜区	2002年	2,570	— ・ ・ —		小規模改修	
33	龍山健康増進センター	地域	○	天竜区	1981年	925	複合化 ・ —			
34	奥山体育センター	生活	—	浜名区	1983年	1,388	統廃合 ・ —			
35	佐久間瞑想館	生活	○	天竜区	1992年	343	— ・ ・ —	小規模改修		
36	半田山グラウンドトイレ	小規模等	—	中央区	2008年	24	— ・ ・ —			
37	雄踏グラウンドダックアウト	小規模等	—	中央区	1977年	88	— ・ ・ —			
38	細江総合グラウンド器具庫	小規模等	—	浜名区	1984年	209	— ・ ・ —			
39	引佐運動広場管理棟	小規模等	○	浜名区	1986年	58	— ・ ・ —			
40	三ヶ日運動場管理棟、トイレ	小規模等	—	浜名区	1987年	241	— ・ ・ —			
41	高園ゲートボール場あずまや	小規模等	—	浜名区	1995年	13	— ・ ・ —			
42	天竜庭球場トイレ	小規模等	○	天竜区	1988年	20	— ・ ・ —			
43	上阿多古運動場器具庫	小規模等	○	天竜区	1983年	58	— ・ ・ —			
44	水窪グラウンド管理棟	小規模等	○	天竜区	1990年	69	— ・ ・ —			
45	龍山総合運動場管理棟	小規模等	○	天竜区	1991年	59	— ・ ・ —			

6 図書館

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	中央図書館	市域	—	中央区	1980年	5,163	— ・ —		小規模改修	
2	城北図書館	市域	—	中央区	2005年	7,678	— ・ —	小規模改修		大規模改修
3	西図書館	地域	—	中央区	1978年	1,326	非保有 ・ —			
4	北図書館	地域	—	中央区	1982年	1,353	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
5	南図書館	地域	—	中央区	1991年	982	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
6	東図書館	地域	—	中央区	1981年	1,160	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
7	横志図書館	地域	—	中央区	1979年	1,229	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
8	はまゆう図書館	地域	—	中央区	2004年	2,259	— ・ —		大規模改修	
9	舞阪図書館・郷土資料館	地域	—	中央区	1989年	2,109	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
10	雄踏図書館	地域	—	中央区	1997年	1,569	複合化 ・ —		大規模改修	
11	南陽図書館	地域	—	中央区	1983年	1,110	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
12	可新図書館	地域	—	中央区	1996年	1,349	複合化 ・ —		大規模改修	
13	都田図書館	地域	—	浜名区	2015年	1,182	複合化 ・ —		小規模改修	
14	細江図書館	地域	—	浜名区	1990年	1,397	— ・ —	大規模改修		小規模改修
15	引佐図書館	地域	—	浜名区	1985年	1,070	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
16	三ヶ日図書館	地域	—	浜名区	1999年	1,879	複合化 ・ —		大規模改修	
17	春野図書館	地域	○	天竜区	1992年	660	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
18	佐久間図書館	地域	○	天竜区	1988年	361	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修

7 児童福祉施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	浜松こども館	市域	—	中央区	2001年	3,830	複合化 ・ —	—	—	—
2	児童相談所	市域	—	中央区	2006年	851	— ・ —	小規模改修		大規模改修
3	若竹第2放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	202	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
4	さとう放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	72	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
5	さとう第2放課後児童会	生活	—	中央区	2020年	129	非保有 ・ —		小規模改修	
6	かもめ放課後児童会	生活	—	中央区	2000年	81	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
7	ごりす・ごりす第2放課後児童会	生活	—	中央区	2021年	277	非保有 ・ —		小規模改修	
8	とみつか放課後児童会	生活	—	中央区	2015年	226	非保有 ・ —		小規模改修	
9	ひろさわ放課後児童会	生活	—	中央区	2011年	245	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
10	広沢子育て支援ひろば	生活	—	中央区	2005年	102	複合化 ・ —			
11	中部学園放課後児童会	生活	—	中央区	2017年	226	非保有 ・ —		小規模改修	
12	たかだい放課後児童会	生活	—	中央区	2020年	239	非保有 ・ —		小規模改修	
13	さなる放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	275	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
14	あおぞら放課後児童会	生活	—	中央区	2021年	240	非保有 ・ —		小規模改修	
15	みずほ放課後児童会	生活	—	中央区	2014年	243	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
16	葵西放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	239	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
17	北星児童館	生活	—	中央区	1979年	199	複合化 ・ —		小規模改修	
18	江西児童館	生活	—	中央区	1982年	217	複合化 ・ —		小規模改修	
19	あがたい放課後児童会	生活	—	中央区	2016年	119	非保有 ・ —		小規模改修	
20	こだま放課後児童会	生活	—	中央区	2009年	81	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
21	ふなこし放課後児童会	生活	—	中央区	2011年	129	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
22	城北第2放課後児童会	生活	—	中央区	2001年	90	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
23	かみじま放課後児童会	生活	—	中央区	2002年	68	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
24	こつま放課後児童会	生活	—	中央区	2010年	215	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
25	ボブの子放課後児童会	生活	—	中央区	2014年	265	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
26	和田っ子放課後児童会	生活	—	中央区	2010年	212	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
27	たけの子放課後児童会	生活	—	中央区	2016年	226	非保有 ・ —		小規模改修	
28	すぎの子第2放課後児童会	生活	—	中央区	2003年	84	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
29	与進北放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	274	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
30	よしん第1・第2放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	165	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
31	よしん第3放課後児童会	生活	—	中央区	2002年	86	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
32	よしん第4・第5放課後児童会	生活	—	中央区	2020年	239	非保有 ・ —		小規模改修	
33	かさいこ放課後児童会	生活	—	中央区	2000年	97	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
34	かさいこ第2放課後児童会	生活	—	中央区	2003年	84	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
35	とよにしこ放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	188	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
36	なかごおり第2放課後児童会	生活	—	中央区	2002年	88	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
37	おおせ放課後児童会	生活	—	中央区	2015年	129	非保有 ・ —		小規模改修	
38	横志ひまわり放課後児童会	生活	—	中央区	2009年	225	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
39	ありたま・ありたま第2放課後児童会	生活	—	中央区	2021年	277	非保有 ・ —		小規模改修	
40	松かげ第2放課後児童会	生活	—	中央区	2003年	86	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
41	めだか放課後児童会	生活	—	中央区	2004年	200	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
42	西都台放課後児童会	生活	—	中央区	2001年	495	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
43	伊佐見放課後児童会	生活	—	中央区	2008年	194	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
44	わじ第1放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	337	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
45	庄内学園放課後児童会	生活	—	中央区	2013年	235	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
46	篠浜放課後児童会	生活	—	中央区	2003年	86	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
47	どんぐり第2放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	253	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
48	舞阪なかよし放課後児童会	生活	—	中央区	2012年	249	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
49	雄踏なかよし第1放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	145	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
50	いなほ放課後児童会	生活	—	中央区	2007年	137	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
51	芳北小放課後児童会	生活	—	中央区	2012年	243	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
52	さなえ放課後児童会	生活	—	中央区	2020年	239	非保有 ・ —		小規模改修	
53	さなえ第2放課後児童会	生活	—	中央区	2000年	199	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
54	かわわ放課後児童会	生活	—	中央区	2013年	212	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
55	南の星放課後児童会	生活	—	中央区	2010年	168	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
56	しらわき放課後児童会	生活	—	中央区	2011年	514	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
57	なかよし第2放課後児童会	生活	—	中央区	2002年	87	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
58	可美希望学級第2放課後児童会	生活	—	中央区	2003年	85	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
59	はつおい放課後児童会	生活	—	中央区	2005年	286	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
60	みかた放課後児童会	生活	—	中央区	2017年	242	非保有 ・ —		小規模改修	
61	とよおか放課後児童会	生活	—	中央区	2006年	261	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
62	ひのび放課後児童会	生活	—	浜名区	2000年	263	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
63	伊目放課後児童会	生活	—	浜名区	2004年	70	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
64	中川放課後児童会	生活	—	浜名区	2000年	126	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
65	金指放課後児童会	生活	—	浜名区	2009年	91	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
66	井伊谷放課後児童会	生活	—	浜名区	2006年	135	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
67	三ヶ日東放課後児童会	生活	—	浜名区	1981年	157	非保有 ・ —			
68	北浜南たんぼクラブ	生活	—	浜名区	2007年	114	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
69	秋桜第二・第三児童クラブ	生活	—	浜名区	2021年	142	非保有 ・ —		小規模改修	
70	第一・第二すみれクラブ	生活	—	浜名区	2021年	240	非保有 ・ —		小規模改修	
71	第一・第二すずらんクラブ	生活	—	浜名区	2013年	212	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
72	依倍ひまわりクラブ	生活	—	浜名区	2012年	129	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
73	たつのごクラブ	生活	—	浜名区	2014年	129	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
74	浜名第1ビーバークラブ	生活	—	浜名区	1971年	82	非保有 ・ —			
75	ラッコクラブ	生活	—	浜名区	2008年	198	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
76	バンサークラブ	生活	—	浜名区	2019年	239	非保有 ・ —		小規模改修	
77	赤佐タイガークラブ	生活	—	浜名区	2007年	344	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
78	龍玉イーグルクラブ	生活	—	浜名区	2010年	136	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
79	新原スマイルクラブ	生活	—	浜名区	2010年	98	非保有 ・ —	小規模改修		小規模改修
80	ふたまた児童クラブ	生活	○	天竜区	2001年	130	複合化 ・ —	小規模改修		小規模改修
81	天竜児童館	生活	○	天竜区	1979年	400	複合化 ・ —		小規模改修	

8 保育園・幼稚園

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	なのはな保育園	生活	—	中央区	2004年	1,003	— ・ —		大規模改修	
2	南保育園	生活	—	中央区	1975年	907	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
3	鴨江保育園	生活	—	中央区	1976年	889	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
4	花川保育園	生活	—	中央区	1975年	431	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
5	江西保育園	生活	—	中央区	1976年	546	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
6	権現谷保育園	生活	—	中央区	1977年	733	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
7	佐鳴台保育園	生活	—	中央区	1978年	778	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
8	寺島保育園	生活	—	中央区	1978年	736	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
9	西保育園	生活	—	中央区	1978年	603	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
10	中ノ町保育園	生活	—	中央区	1975年	449	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
11	積志保育園	生活	—	中央区	1973年	634	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
12	笠井保育園	生活	—	中央区	1992年	684	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
13	神田原保育園	生活	—	中央区	1970年	503	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
14	舞阪第1保育園	生活	—	中央区	1982年	535	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
15	舞阪第2保育園	生活	—	中央区	1972年	659	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		更新
16	雄踏保育園	生活	—	中央区	1994年	1,047	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
17	可美保育園	生活	—	中央区	1991年	1,263	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
18	三方原保育園	生活	—	中央区	1982年	620	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
19	引佐保育園	生活	—	浜名区	1985年	557	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
20	三ヶ日保育園	生活	—	浜名区	1981年	970	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
21	都筑保育園	生活	—	浜名区	1983年	767	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
22	南の星幼稚園	生活	—	中央区	2010年	821	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		大規模改修
23	和田幼稚園	生活	—	中央区	1977年	983	統廃合 ・ 複合化			
24	与進幼稚園	生活	—	中央区	1981年	1,007	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
25	豊西幼稚園	生活	—	中央区	1978年	744	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
26	笠井幼稚園	生活	—	中央区	2001年	1,191	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
27	中ノ町幼稚園	生活	—	中央区	1971年	989	統廃合 ・ 複合化			
28	芳川幼稚園	生活	—	中央区	1981年	870	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
29	花川幼稚園	生活	—	中央区	1978年	379	統廃合 ・ 複合化			
30	豊岡幼稚園	生活	—	中央区	1982年	997	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
31	三方原幼稚園	生活	—	中央区	1979年	644	統廃合 ・ 複合化			
32	初生幼稚園	生活	—	中央区	1979年	699	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
33	白脇幼稚園	生活	—	中央区	1978年	822	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
34	飯田幼稚園	生活	—	中央区	1979年	695	統廃合 ・ 複合化			
35	神久呂幼稚園	生活	—	中央区	1992年	958	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		
36	万斛幼稚園	生活	—	中央区	1979年	1,106	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
37	有玉幼稚園	生活	—	中央区	1974年	777	統廃合 ・ 複合化			
38	橋爪幼稚園	生活	—	中央区	1979年	913	統廃合 ・ 複合化			
39	伊佐見幼稚園	生活	—	中央区	1973年	632	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
40	和地幼稚園	生活	—	中央区	1972年	454	統廃合 ・ 複合化			
41	北庄内幼稚園	生活	—	中央区	1981年	694	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
42	村柳幼稚園	生活	—	中央区	1981年	721	統廃合 ・ 複合化			
43	可美幼稚園	生活	—	中央区	1991年	2,220	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
44	舞阪幼稚園	生活	—	中央区	1975年	3,090	統廃合 ・ 複合化		小規模改修	
45	雄踏幼稚園	生活	—	中央区	1971年	4,522	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		更新
46	小松幼稚園	生活	—	浜名区	1988年	750	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
47	平口幼稚園	生活	—	浜名区	1980年	646	統廃合 ・ 複合化			
48	北浜南幼稚園	生活	—	浜名区	1967年	1,051	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
49	北浜中央幼稚園	生活	—	浜名区	1972年	896	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
50	北浜北幼稚園	生活	—	浜名区	1981年	593	統廃合 ・ 複合化			
51	北浜東幼稚園	生活	—	浜名区	1982年	674	統廃合 ・ 複合化			
52	中瀬幼稚園	生活	—	浜名区	1976年	1,171	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
53	上島幼稚園	生活	—	浜名区	1987年	662	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		
54	赤佐幼稚園	生活	—	浜名区	1981年	628	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
55	赤佐西幼稚園	生活	—	浜名区	1975年	886	統廃合 ・ 複合化			
56	宮口幼稚園	生活	—	浜名区	1983年	800	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
57	新原幼稚園	生活	—	浜名区	1985年	898	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		
58	二俣幼稚園	生活	○	天竜区	1994年	886	統廃合 ・ 複合化	大規模改修		小規模改修
59	光明幼稚園	生活	○	天竜区	1997年	800	統廃合 ・ 複合化		大規模改修	
60	竜川幼稚園	生活	○	天竜区	1983年	323	統廃合 ・ 複合化			
61	上阿多古幼稚園	生活	○	天竜区	1990年	302	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		
62	下阿多古幼稚園	生活	○	天竜区	1985年	477	統廃合 ・ 複合化	小規模改修		

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地域=○)	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
63	犬居幼稚園	生活	○	天竜区	1987年	434	統廃合・複合化	小規模改修		
64	気田幼稚園	生活	○	天竜区	1995年	657	統廃合・複合化		大規模改修	
65	浦川幼稚園	生活	○	天竜区	1998年	439	統廃合・複合化			
66	佐久間幼稚園	生活	○	天竜区	1996年	435	統廃合・複合化		大規模改修	
67	西気賀幼稚園	生活	—	浜名区	1996年	760	統廃合・複合化		小規模改修	
68	伊目幼稚園	生活	—	浜名区	1991年	550	統廃合・複合化	小規模改修		
69	中川幼稚園	生活	—	浜名区	1975年	1,181	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
70	中央幼稚園	生活	—	浜名区	1981年	841	統廃合・複合化			
71	高台幼稚園	生活	—	浜名区	1978年	617	統廃合・複合化			
72	引佐幼稚園	生活	—	浜名区	1995年	1,384	統廃合・複合化		大規模改修	
73	金指幼稚園	生活	—	浜名区	1981年	559	統廃合・複合化			
74	奥山幼稚園	生活	—	浜名区	1987年	779	統廃合・複合化	小規模改修		
75	伊平幼稚園	生活	○	浜名区	2000年	641	統廃合・複合化		小規模改修	
76	引佐北部みさと幼稚園	生活	○	浜名区	1983年	482	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
77	尾奈幼稚園	生活	—	浜名区	1978年	359	統廃合・複合化			
78	大崎幼稚園	生活	—	浜名区	1979年	258	統廃合・複合化			
79	平山幼稚園	生活	—	浜名区	1983年	369	統廃合・複合化			
80	内野幼稚園	生活	—	浜名区	2010年	1,304	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修

9 保健施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域＝○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	保健所	市域	—	中央区	1981年	2,130	統廃合・複合化		小規模改修	
2	口腔保健医療センター	市域	—	中央区	1982年	1,073	複合化・—	—	—	—
3	保健環境研究所	市域	—	中央区	1998年	3,325	統廃合・複合化		大規模改修	
4	動物愛護教育センター	市域	—	中央区	2013年	995	—・—	小規模改修		大規模改修
5	中央保健福祉センター（いきいきプラザ中央）	地域	—	中央区	2000年	1,136	複合化・—	—	—	—
6	東部保健福祉センター（いきいきプラザ天竜川）	地域	—	中央区	2002年	1,495	複合化・—		大規模改修	
7	細江健康センター	地域	—	浜名区	1983年	613	複合化・—	大規模改修		小規模改修
8	浜北保健センター	地域	—	浜名区	1987年	907	複合化・—	大規模改修		小規模改修
9	天竜保健福祉センター	地域	○	天竜区	1979年	1,698	複合化・—		小規模改修	
10	龍山保健センター	地域	○	天竜区	1998年	2,039	複合化・—		大規模改修	

10 高齢者等交流施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域＝○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	ふれあい交流センターいたや（いきいきプラザ中央）	地域	—	中央区	2000年	889	複合化・統廃合	—	—	—
2	ふれあい交流センター竜西	地域	—	中央区	1987年	1,804	複合化・統廃合	大規模改修		小規模改修
3	ふれあい交流センター湖東	地域	—	中央区	1970年	1,063	複合化・統廃合			
4	ふれあい交流センター湖南	地域	—	中央区	1984年	1,761	複合化・統廃合		小規模改修	
5	ふれあい交流センター舞阪	地域	—	中央区	1983年	1,989	複合化・統廃合			
6	ふれあい交流センター陽だまり	地域	—	中央区	2000年	286	複合化・統廃合		大規模改修	
7	ふれあい交流センターつつじ	地域	—	中央区	1991年	354	複合化・統廃合	大規模改修		小規模改修
8	ふれあい交流センター青龍	地域	—	中央区	2002年	2,063	複合化・統廃合		大規模改修	
9	ふれあい交流センター江之島	地域	—	中央区	1979年	1,215	複合化・統廃合		小規模改修	
10	ふれあい交流センター可美	地域	—	中央区	1992年	1,729	複合化・統廃合	大規模改修		小規模改修
11	ふれあい交流センター萩原	地域	—	中央区	1990年	1,708	複合化・統廃合	大規模改修		小規模改修
12	細江介護予防センター	地域	—	浜名区	2001年	550	複合化・統廃合		小規模改修	
13	三ヶ日総合福祉センター	地域	—	浜名区	1995年	3,011	複合化・統廃合		大規模改修	
14	ふれあい交流センター浜北	地域	—	浜名区	1999年	2,302	複合化・統廃合		大規模改修	
15	浜北生きがいデイサービスセンター	地域	—	浜名区	2000年	145	廃止・—			
16	くまデイサービスセンター	地域	○	天竜区	1982年	127	複合化・—	小規模改修		
17	春野福祉センター	地域	○	天竜区	1998年	1,526	複合化・統廃合		大規模改修	
18	水窪高齢者交流センター	地域	○	天竜区	1982年	233	複合化・—			
19	舞阪高齢者福祉施設	コミュニティ	—	中央区	2006年	195	—・—			

11 その他福祉施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	浜松市若者コミュニティプラザ	市域	—	中央区	2001年	439	複合化 ・ —	—	—	—
2	子育て情報センター	市域	—	中央区	2004年	573	複合化 ・ —		大規模改修	
3	子どものこころの診療所	市域	—	中央区	1974年	836	複合化 ・ —	小規模改修		
4	根洗学園	市域	—	中央区	1973年	1,257	— ・ —	小規模改修		
5	発達医療総合福祉センター	市域	—	浜名区	1991年	7,854	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
6	浜北障害者生活介護施設光の園	市域	—	浜名区	1991年	336	— ・ —			
7	家内労働福祉センター	地域	—	中央区	1995年	635	複合化 ・ —		小規模改修	

12 産業振興施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	アクトシティ浜松Cソーン（展示イベントホール）	広域	—	中央区	1994年	29,939	— ・ —	小規模改修		小規模改修
2	公営競技場	広域	—	中央区	2022年	20,679	— ・ —		小規模改修	
3	食肉地方卸売市場	広域	—	中央区	1981年	13,624	廃止 ・ —	廃止		
4	中央卸売市場	広域	—	中央区	1978年	62,642	— ・ —	更新		
5	総合産業展示館	市域	—	中央区	1971年	8,864	— ・ —		小規模改修	
6	浜松市環境共生住宅実験施設	市域	—	中央区	2009年	148	廃止 ・ —	解体		
7	農業バイオセンター	市域	—	浜名区	1991年	1,234	— ・ —	小規模改修		
8	水産物荷捌所	小規模等	—	中央区	1992年	1,845	— ・ —			

13 住宅施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	富士団地改良住宅	地域	—	中央区	1977年	8,415	統廃合 ・ —			更新
2	イーステージ浜松団地（特公賃）	地域	—	中央区	1999年	1,205	統廃合 ・ —		小規模改修	
3	イーステージ浜松団地	地域	—	中央区	1999年	893	統廃合 ・ —		小規模改修	
4	和合（馬生）団地	地域	—	中央区	1992年	4,575	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
5	和合（C 1）団地	地域	—	中央区	1974年	2,600	廃止 ・ —			廃止
6	鹿谷（市立東）団地	地域	—	中央区	1951年	3,660	統廃合 ・ —		更新	
7	蛸塚団地	地域	—	中央区	1987年	642	統廃合 ・ —		廃止	
8	高丘団地	地域	—	中央区	1976年	5,862	統廃合 ・ —			更新
9	高丘団地再開発住宅	地域	—	中央区	1982年	1,140	統廃合 ・ —			更新
10	葵西二丁目団地	地域	—	中央区	1978年	3,009	統廃合 ・ —		更新	
11	葵西四丁目団地	地域	—	中央区	1976年	3,443	統廃合 ・ —		更新	
12	花川団地改良住宅	地域	—	中央区	1975年	2,439	廃止 ・ —			廃止
13	春日団地改良住宅	地域	—	中央区	1981年	909	廃止 ・ —	廃止		
14	法枝団地	地域	—	中央区	1989年	3,691	統廃合 ・ —	小規模改修	小規模改修	
15	東伊場団地	地域	—	中央区	1992年	2,244	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
16	住吉一丁目団地	地域	—	中央区	1993年	2,436	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
17	住吉二丁目団地	地域	—	中央区	1993年	3,724	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
18	秋丘団地	地域	—	中央区	1983年	9,147	統廃合 ・ —		小規模改修	
19	北島団地	地域	—	中央区	2003年	698	統廃合 ・ —		小規模改修	
20	笠井新田団地	地域	—	中央区	2004年	2,427	統廃合 ・ —		小規模改修	
21	鷺の宮団地	地域	—	中央区	1989年	39,395	統廃合 ・ —		小規模改修	
22	有玉台団地	地域	—	中央区	2001年	4,435	統廃合 ・ —		小規模改修	
23	西山団地	地域	—	中央区	1994年	3,158	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
24	睡ヶ丘団地	地域	—	中央区	1973年	6,887	廃止 ・ —			廃止
25	湖東団地	地域	—	中央区	1973年	25,750	統廃合 ・ —	小規模改修		
26	佐鳴湖西団地	地域	—	中央区	1998年	5,853	統廃合 ・ —		小規模改修	
27	第2浜表団地	地域	—	中央区	1978年	6,847	廃止 ・ —		廃止	
28	今切団地	地域	—	中央区	1985年	4,521	統廃合 ・ —	小規模改修		
29	第1吹上団地	地域	—	中央区	1967年	408	統廃合 ・ —	廃止		
30	第2吹上団地	地域	—	中央区	1969年	743	統廃合 ・ —	更新		
31	第3吹上団地	地域	—	中央区	1972年	2,220	統廃合 ・ —	更新		
32	蓬萊園団地	地域	—	中央区	1971年	855	統廃合 ・ —	廃止		
33	田端団地	地域	—	中央区	1974年	5,578	統廃合 ・ —			更新
34	領家団地	地域	—	中央区	1978年	1,664	廃止 ・ —			廃止
35	山崎団地	地域	—	中央区	1976年	1,851	廃止 ・ —			廃止
36	飯田団地	地域	—	中央区	1988年	2,248	統廃合 ・ —		小規模改修	

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域＝○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
37	遠州浜団地	地域	—	中央区	1996年	42,492	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
38	遠州浜団地福祉住宅	地域	—	中央区	1999年	1,305	統廃合 ・ —	小規模改修		
39	中田島団地	地域	—	中央区	1980年	67,475	統廃合 ・ —	小規模改修		
40	小沢渡団地	地域	—	中央区	1989年	2,469	統廃合 ・ —		小規模改修	
41	初生団地	地域	—	中央区	2019年	2,790	統廃合 ・ —			小規模改修
42	豊岡団地	地域	—	中央区	1975年	8,570	統廃合 ・ —			
43	小野団地	地域	—	浜名区	1975年	1,488	廃止 ・ —			廃止
44	刑部団地	地域	—	浜名区	1995年	2,028	統廃合 ・ —	小規模改修	小規模改修	
45	湖東北団地	地域	—	浜名区	1984年	1,660	統廃合 ・ —			
46	坂田団地	地域	—	浜名区	1992年	1,943	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
47	伊平団地特定公共賃貸住宅	地域	○	浜名区	1994年	1,113	廃止 ・ —		廃止	
48	金指団地	地域	—	浜名区	1988年	2,683	統廃合 ・ —		小規模改修	
49	洗川団地	地域	○	浜名区	1987年	281	廃止 ・ —		廃止	
50	井伊谷団地	地域	—	浜名区	2010年	1,627	統廃合 ・ —		小規模改修	
51	小深田団地	地域	—	浜名区	1970年	659	廃止 ・ —	廃止		
52	摩訶耶団地	地域	—	浜名区	1991年	2,645	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
53	大苗代団地	地域	—	浜名区	2009年	3,488	統廃合 ・ —		小規模改修	
54	高畑団地	地域	—	浜名区	1978年	2,267	廃止 ・ —			廃止
55	下小林団地	地域	—	浜名区	1986年	8,253	統廃合 ・ —	小規模改修	小規模改修	
56	新堀団地	地域	—	浜名区	1983年	649	廃止 ・ —		廃止	
57	法師軒団地	地域	—	浜名区	1990年	5,462	統廃合 ・ —	小規模改修		
58	於呂団地	地域	—	浜名区	1993年	659	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
59	根堅団地	地域	—	浜名区	1985年	1,668	統廃合 ・ —			
60	宮口団地	地域	—	浜名区	1995年	4,005	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
61	田組西団地	地域	○	天竜区	1982年	2,476	統廃合 ・ —			
62	天神団地	地域	○	天竜区	1985年	4,721	統廃合 ・ —			
63	大谷団地	地域	○	天竜区	1994年	14,852	統廃合 ・ —	小規模改修		
64	渡ヶ島団地	地域	○	天竜区	1974年	1,813	廃止 ・ —	廃止		
65	若身団地	地域	○	天竜区	1983年	627	廃止 ・ —	廃止		
66	熊切団地	地域	○	天竜区	1992年	313	廃止 ・ —		廃止	
67	平木団地特定公共賃貸住宅	地域	○	天竜区	1999年	1,130	統廃合 ・ —	小規模改修		
68	気田団地	地域	○	天竜区	1981年	627	廃止 ・ —	廃止		
69	浦川団地	地域	○	天竜区	1992年	644	統廃合 ・ —	小規模改修		小規模改修
70	半場団地	地域	○	天竜区	1972年	238	廃止 ・ —	廃止		
71	平沢団地	地域	○	天竜区	1966年	186	廃止 ・ —	廃止		
72	芋堀団地	地域	○	天竜区	1998年	318	廃止 ・ —	廃止		
73	山香団地	地域	○	天竜区	2000年	237	統廃合 ・ —		小規模改修	
74	つつじヶ丘団地	地域	○	天竜区	1986年	696	廃止 ・ —	廃止		
75	水窪団地	地域	○	天竜区	1978年	657	統廃合 ・ —			
76	大原団地	地域	○	天竜区	1984年	290	廃止 ・ —	廃止		
77	戸倉団地	地域	○	天竜区	1994年	479	統廃合 ・ —	廃止		
78	戸倉団地特定公共賃貸住宅	地域	○	天竜区	1998年	321	統廃合 ・ —		廃止	
79	戸倉団地定住促進住宅	地域	○	天竜区	2000年	298	統廃合 ・ —			廃止
80	雲折団地	地域	○	天竜区	1978年	250	廃止 ・ —	廃止		

14 消防施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	消防ヘリポート	広域	—	浜名区	2009年	875	— ・ —	小規模改修		大規模改修
2	消防局・中消防署	市域	—	中央区	1991年	7,349	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
3	中消防署鶴江出張所・浜松第16分団	地域	—	中央区	2009年	1,278	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
4	中消防署相生出張所・浜松第7分団	地域	—	中央区	1987年	885	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
5	中消防署高台出張所	地域	—	中央区	1970年	365	複合化 ・ —	更新		小規模改修
6	中消防署富塚出張所・浜松第8分団	地域	—	中央区	1986年	600	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
7	中消防署曳馬野出張所	地域	—	中央区	1993年	1,694	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
8	東消防署	地域	—	中央区	1976年	949	複合化 ・ —	更新		小規模改修
9	東消防署上石田出張所	地域	—	中央区	1999年	1,473	複合化 ・ —		大規模改修	
10	東消防署有玉出張所	地域	—	中央区	2002年	1,424	複合化 ・ —		大規模改修	
11	西消防署	地域	—	中央区	1990年	1,091	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
12	西消防署庄内出張所	地域	—	中央区	2021年	630	複合化 ・ —		小規模改修	
13	西消防署湖東出張所	地域	—	中央区	1979年	360	複合化 ・ —		小規模改修	
14	西消防署大平台出張所	地域	—	中央区	2013年	823	複合化 ・ —	更新		小規模改修
15	南消防署	地域	—	中央区	1971年	1,145	複合化 ・ —	更新		小規模改修
16	消防車両整備工場	地域	—	中央区	1977年	211	統廃合 ・ —	廃止		
17	南消防署芳川出張所	地域	—	中央区	2018年	797	複合化 ・ —		小規模改修	

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
18	南消防署白脇出張所・浜松第13分団	地域	—	中央区	1981年	548	複合化 ・ —		小規模改修	
19	北消防署	地域	—	浜名区	1997年	3,194	複合化 ・ —		大規模改修	
20	北消防署三ヶ日出出張所	地域	—	浜名区	1983年	624	複合化 ・ —		小規模改修	
21	北消防署引佐出張所	地域	○	浜名区	1988年	309	複合化 ・ —	更新		小規模改修
22	浜北消防署	地域	—	浜名区	1980年	1,412	複合化 ・ —	更新		小規模改修
23	浜北消防署赤佐出張所	地域	—	浜名区	1982年	307	複合化 ・ —		小規模改修	
24	天竜消防署	地域	○	天竜区	2010年	1,339	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
25	天竜消防署春野出張所・防災センター	地域	○	天竜区	1993年	787	複合化 ・ —	大規模改修		小規模改修
26	天竜消防署佐久間出張所	地域	○	天竜区	2004年	590	複合化 ・ —		大規模改修	
27	天竜消防署水窪出張所	地域	○	天竜区	2006年	374	複合化 ・ —	小規模改修		大規模改修
28	浜松第1分団	コミュニティ	—	中央区	1986年	130	統廃合 ・ —			
29	浜松第2分団	コミュニティ	—	中央区	1999年	130	統廃合 ・ —			
30	浜松第3分団	コミュニティ	—	中央区	1990年	125	統廃合 ・ —			
31	浜松第6分団	コミュニティ	—	中央区	2003年	130	統廃合 ・ —			
32	浜松第4分団	コミュニティ	—	中央区	1977年	131	統廃合 ・ —			
33	浜松第5分団	コミュニティ	—	中央区	1994年	130	統廃合 ・ —			
34	浜松第12分団	コミュニティ	—	中央区	1967年	162	統廃合 ・ —			
35	浜松第9分団	コミュニティ	—	中央区	2021年	140	統廃合 ・ —			
36	浜松第11分団	コミュニティ	—	中央区	1984年	130	統廃合 ・ —			
37	浜松第15分団	コミュニティ	—	中央区	1979年	131	統廃合 ・ —			
38	浜松第10分団	コミュニティ	—	中央区	1967年	140	統廃合 ・ —			
39	浜松第28分団	コミュニティ	—	中央区	1970年	129	統廃合 ・ —			
40	浜松第29分団	コミュニティ	—	中央区	1991年	129	統廃合 ・ —			
41	浜松第30分団	コミュニティ	—	中央区	1992年	124	統廃合 ・ —			
42	浜松第14分団	コミュニティ	—	中央区	1978年	131	統廃合 ・ —			
43	浜松第20分団	コミュニティ	—	中央区	1995年	130	統廃合 ・ —			
44	浜松第24分団	コミュニティ	—	中央区	1978年	120	統廃合 ・ —			
45	浜松第21分団	コミュニティ	—	中央区	1977年	424	統廃合 ・ —			
46	浜松第22分団	コミュニティ	—	中央区	2001年	130	統廃合 ・ —			
47	浜松第34分団	コミュニティ	—	中央区	1993年	130	統廃合 ・ —			
48	浜松第32分団	コミュニティ	—	中央区	1979年	120	統廃合 ・ —			
49	浜松第33分団	コミュニティ	—	中央区	1978年	125	統廃合 ・ —			
50	浜松第38分団	コミュニティ	—	中央区	1982年	124	統廃合 ・ —			
51	浜松第36分団	コミュニティ	—	中央区	1974年	116	統廃合 ・ —			
52	浜松第37分団	コミュニティ	—	中央区	1989年	127	統廃合 ・ —			
53	浜松第39分団	コミュニティ	—	中央区	1981年	134	統廃合 ・ —			
54	浜松第40分団	コミュニティ	—	中央区	1973年	138	統廃合 ・ —			
55	浜松第43分団	コミュニティ	—	中央区	1988年	29	統廃合 ・ —			
56	浜松第45分団	コミュニティ	—	中央区	1983年	385	統廃合 ・ —			
57	浜松第46分団	コミュニティ	—	中央区	1996年	94	統廃合 ・ —			
58	浜松第19分団	コミュニティ	—	中央区	1976年	174	統廃合 ・ —			
59	浜松第41分団	コミュニティ	—	中央区	1968年	317	統廃合 ・ 複合化	更新		
60	浜松第17分団	コミュニティ	—	中央区	2017年	141	統廃合 ・ —			
61	浜松第18分団	コミュニティ	—	中央区	1997年	130	統廃合 ・ —			
62	浜松第26分団	コミュニティ	—	中央区	1989年	130	統廃合 ・ —			
63	浜松第27分団	コミュニティ	—	中央区	1982年	682	統廃合 ・ —			
64	浜松第31分団	コミュニティ	—	浜名区	1988年	130	統廃合 ・ —			
65	細江中央分団	コミュニティ	—	浜名区	2005年	218	統廃合 ・ —			
66	細江第4分団	コミュニティ	—	浜名区	1983年	125	統廃合 ・ —			
67	細江第5分団	コミュニティ	—	浜名区	1980年	107	統廃合 ・ —			
68	引佐第1分団井伊谷	コミュニティ	—	浜名区	1985年	117	統廃合 ・ —			
69	引佐第1分団横尾	コミュニティ	—	浜名区	1987年	126	統廃合 ・ —			
70	引佐第2分団尾沢	コミュニティ	—	浜名区	1997年	133	統廃合 ・ —			
71	引佐第3分団伊平	コミュニティ	○	浜名区	1987年	139	統廃合 ・ 複合化	更新		
72	引佐第3分団川名	コミュニティ	○	浜名区	1985年	97	統廃合 ・ —			
73	引佐第3分団新田	コミュニティ	—	浜名区	1980年	34	統廃合 ・ —			
74	引佐第4分団別所	コミュニティ	○	浜名区	1984年	90	統廃合 ・ —			
75	引佐第4分団渋川	コミュニティ	○	浜名区	1982年	345	統廃合 ・ —			
76	三ヶ日第1分団	コミュニティ	—	浜名区	1987年	307	統廃合 ・ —			
77	三ヶ日第2分団	コミュニティ	—	浜名区	1988年	163	統廃合 ・ —			
78	三ヶ日第4分団	コミュニティ	—	浜名区	1989年	301	統廃合 ・ —			
79	浜名分団内野	コミュニティ	—	浜名区	1988年	51	統廃合 ・ —			
80	浜名分団小松	コミュニティ	—	浜名区	1994年	68	統廃合 ・ —			
81	北浜分団・北浜小学校放課後児童会複合施設（分団庁舎）	コミュニティ	—	浜名区	2021年	175	— ・ —			
82	北浜東部分団美園	コミュニティ	—	浜名区	1997年	93	統廃合 ・ —			
83	北浜東部分団本沢合	コミュニティ	—	浜名区	1986年	51	統廃合 ・ —			

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
84	浜北北部分団中瀬	コミュニティ	—	浜名区	2004年	85	統廃合 ・ —			
85	浜北北部分団赤佐	コミュニティ	—	浜名区	1987年	51	統廃合 ・ —			
86	亀玉分団宮口	コミュニティ	—	浜名区	2004年	85	統廃合 ・ —			
87	亀玉分団大平	コミュニティ	—	浜名区	1983年	50	統廃合 ・ —			
88	天竜第1分団横町	コミュニティ	○	天竜区	1976年	68	統廃合 ・ —			
89	天竜第1分団城下	コミュニティ	○	天竜区	1993年	66	統廃合 ・ —			
90	天竜第1分団諏訪町	コミュニティ	○	天竜区	1983年	65	統廃合 ・ —			
91	天竜第3分団鹿島	コミュニティ	○	天竜区	1985年	87	統廃合 ・ —			
92	天竜第4分団栄町	コミュニティ	○	天竜区	1979年	21	統廃合 ・ —			
93	天竜第4分団相生	コミュニティ	○	天竜区	1968年	70	統廃合 ・ —			
94	天竜第5分団船明下	コミュニティ	○	天竜区	1994年	66	統廃合 ・ —			
95	天竜第5分団船明上	コミュニティ	○	天竜区	1987年	22	統廃合 ・ —			
96	天竜第6分団横川	コミュニティ	○	天竜区	1993年	23	統廃合 ・ —			
97	天竜第6分団只来	コミュニティ	○	天竜区	1991年	22	統廃合 ・ —			
98	天竜第7分団束	コミュニティ	○	天竜区	1985年	22	統廃合 ・ —			
99	天竜第7分団相津	コミュニティ	○	天竜区	1977年	24	統廃合 ・ —			
100	天竜第7分団小川	コミュニティ	○	天竜区	1993年	23	統廃合 ・ —			
101	天竜第7分団東雲名	コミュニティ	○	天竜区	1985年	22	統廃合 ・ —			
102	天竜第7分団市場	コミュニティ	○	天竜区	1996年	153	統廃合 ・ —			
103	天竜第8分団石神	コミュニティ	○	天竜区	1987年	22	統廃合 ・ —			
104	天竜第8分団青谷	コミュニティ	○	天竜区	1983年	22	統廃合 ・ —			
105	天竜第8分団上野	コミュニティ	○	天竜区	1992年	23	統廃合 ・ —			
106	天竜第8分団両島	コミュニティ	○	天竜区	1987年	22	統廃合 ・ —			
107	天竜第8分団渡ヶ島	コミュニティ	○	天竜区	1991年	19	統廃合 ・ —			
108	天竜第8分団米沢	コミュニティ	○	天竜区	1984年	22	統廃合 ・ —			
109	天竜第10分団西藤平	コミュニティ	○	天竜区	2002年	128	統廃合 ・ —			
110	天竜第10分団長沢	コミュニティ	○	天竜区	1987年	22	統廃合 ・ —			
111	天竜第10分団東藤平	コミュニティ	○	天竜区	1987年	22	統廃合 ・ —			
112	天竜第11分団熊	コミュニティ	○	天竜区	1995年	112	統廃合 ・ —			
113	春野第1分団大居	コミュニティ	○	天竜区	1988年	107	統廃合 ・ —			
114	春野第1分団平野	コミュニティ	○	天竜区	1999年	193	統廃合 ・ —			
115	春野第1分団西領家	コミュニティ	○	天竜区	1989年	49	統廃合 ・ —			
116	春野第2分団熊切	コミュニティ	○	天竜区	1995年	192	統廃合 ・ —			
117	春野第2分団杉	コミュニティ	○	天竜区	1994年	139	統廃合 ・ —			
118	春野第3分団宮川	コミュニティ	○	天竜区	1997年	148	統廃合 ・ —			
119	春野第3分団気田	コミュニティ	○	天竜区	1988年	186	統廃合 ・ —			
120	春野第3分団金川	コミュニティ	○	天竜区	1987年	116	統廃合 ・ —			
121	佐久間第1分団川合	コミュニティ	○	天竜区	1994年	17	統廃合 ・ —			
122	佐久間第1分団柏古瀬	コミュニティ	○	天竜区	1985年	95	統廃合 ・ —			
123	佐久間第1分団平沢	コミュニティ	○	天竜区	2002年	13	統廃合 ・ —			
124	佐久間第1分団中部	コミュニティ	○	天竜区	2001年	54	統廃合 ・ —			
125	佐久間第2分団大嶺車庫	コミュニティ	○	天竜区	1999年	43	統廃合 ・ —			
126	佐久間第2分団瀬尻車庫	コミュニティ	○	天竜区	1985年	56	統廃合 ・ —			
127	佐久間第2分団舟戸	コミュニティ	○	天竜区	1994年	84	統廃合 ・ —			
128	佐久間第2分団松島	コミュニティ	○	天竜区	1994年	25	統廃合 ・ —			
129	水窪第1分団第1部本町詰所	コミュニティ	○	天竜区	1991年	91	統廃合 ・ —			
130	水窪第1分団第3部大里詰所ほか3施設	コミュニティ	○	天竜区	1994年	250	統廃合 ・ —			
131	水窪第1分団第4部上村蔵置所	コミュニティ	○	天竜区	1994年	25	統廃合 ・ —			
132	水窪第1分団第8部門庁消防会館ほか3施設	コミュニティ	○	天竜区	1998年	106	統廃合 ・ —			
133	水窪第2分団第2部小畑詰所ほか2施設	コミュニティ	○	天竜区	1992年	194	統廃合 ・ —			
134	水窪第2分団第5部電戸詰所	コミュニティ	○	天竜区	1999年	75	統廃合 ・ —			
135	水窪第2分団第6部長尾詰所	コミュニティ	○	天竜区	1992年	90	統廃合 ・ —			

15 小中学校・高等学校

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地域＝○)	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	西小学校	生活	—	中央区	1958年	4,837	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
2	東小学校	生活	—	中央区	1998年	5,951	統廃合・複合化		大規模改修	
3	県居小学校	生活	—	中央区	1978年	4,540	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
4	相生小学校	生活	—	中央区	1971年	6,755	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
5	竜禪寺小学校	生活	—	中央区	1959年	5,610	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
6	追分小学校	生活	—	中央区	1959年	5,848	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
7	佐藤小学校	生活	—	中央区	1971年	5,350	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
8	広沢小学校	生活	—	中央区	1975年	6,729	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
9	曳馬小学校	生活	—	中央区	1971年	7,036	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
10	萩丘小学校	生活	—	中央区	1963年	7,269	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
11	富塚小学校	生活	—	中央区	1968年	5,026	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
12	白脇小学校	生活	—	中央区	1963年	6,917	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
13	薄小学校	生活	—	中央区	1966年	8,379	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
14	浅間小学校	生活	—	中央区	1965年	6,388	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
15	上島小学校	生活	—	中央区	2002年	8,743	統廃合・複合化		大規模改修	
16	鶴江小学校	生活	—	中央区	1974年	4,904	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
17	新津小学校	生活	—	中央区	1979年	6,746	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
18	河輪小学校	生活	—	中央区	1975年	4,045	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
19	船越小学校	生活	—	中央区	2019年	9,570	統廃合・複合化		小規模改修	
20	城北小学校	生活	—	中央区	1964年	6,568	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
21	和田小学校	生活	—	中央区	1968年	7,060	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
22	与進小学校	生活	—	中央区	1969年	7,730	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
23	豊西小学校	生活	—	中央区	1975年	4,991	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
24	笠井小学校	生活	—	中央区	1970年	4,842	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
25	中ノ町小学校	生活	—	中央区	1971年	4,692	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
26	芳川小学校	生活	—	中央区	1964年	6,171	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
27	飯田小学校	生活	—	中央区	1969年	6,052	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
28	花川小学校	生活	—	中央区	1966年	3,425	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
29	三方原小学校	生活	—	中央区	1964年	6,365	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
30	豊岡小学校	生活	—	中央区	1970年	6,120	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
31	都田小学校	生活	—	浜名区	1979年	3,566	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
32	神久呂小学校	生活	—	中央区	2023年	9,935	統廃合・複合化		小規模改修	
33	入野小学校	生活	—	中央区	1958年	7,245	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
34	積志小学校	生活	—	中央区	2009年	9,614	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
35	伊佐見小学校	生活	—	中央区	1965年	6,869	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
36	和地小学校	生活	—	中央区	1968年	7,272	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
37	都田南小学校	生活	—	浜名区	1997年	7,607	統廃合・複合化		大規模改修	
38	篠原小学校	生活	—	中央区	1972年	7,101	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
39	葵が丘小学校	生活	—	中央区	1968年	5,914	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
40	村柳小学校	生活	—	中央区	1971年	3,793	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
41	泉小学校	生活	—	中央区	1969年	5,924	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
42	大瀬小学校	生活	—	中央区	1970年	4,468	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
43	砂丘小学校	生活	—	中央区	1972年	4,686	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
44	中郡小学校	生活	—	中央区	1974年	6,457	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
45	与進北小学校	生活	—	中央区	1976年	5,052	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
46	佐鳴台小学校	生活	—	中央区	1977年	5,869	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
47	瑞穂小学校	生活	—	中央区	1977年	7,039	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
48	富塚西小学校	生活	—	中央区	1978年	4,945	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
49	芳川北小学校	生活	—	中央区	1979年	6,333	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
50	有玉小学校	生活	—	中央区	1978年	5,013	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
51	初生小学校	生活	—	中央区	1980年	5,912	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
52	西都台小学校	生活	—	中央区	1981年	4,542	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
53	和田東小学校	生活	—	中央区	1982年	4,871	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
54	葵西小学校	生活	—	中央区	1983年	5,901	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
55	二俣小学校	生活	○	天竜区	1967年	6,241	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
56	上阿多古小学校	生活	○	天竜区	1964年	2,622	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
57	下阿多古小学校	生活	○	天竜区	1978年	2,248	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
58	熊小学校	生活	○	天竜区	1982年	2,453	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
59	横山小学校	生活	○	天竜区	1982年	2,401	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
60	光明小学校	生活	○	天竜区	1969年	4,201	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
61	浜名小学校	生活	—	浜名区	1977年	6,641	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
62	北浜小学校	生活	—	浜名区	1984年	7,504	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
63	北浜東小学校	生活	—	浜名区	1980年	4,307	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
64	中瀬小学校	生活	—	浜名区	1977年	7,431	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
65	赤佐小学校	生活	—	浜名区	1958年	6,822	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
66	龜玉小学校	生活	—	浜名区	1968年	4,450	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
67	新原小学校	生活	—	浜名区	1966年	4,296	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
68	北浜北小学校	生活	—	浜名区	1976年	5,781	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
69	内野小学校	生活	—	浜名区	1983年	8,701	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
70	北浜南小学校	生活	—	浜名区	1983年	4,807	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
71	伎倍小学校	生活	—	浜名区	1990年	5,290	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
72	大厩小学校	生活	○	天竜区	1965年	3,283	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
73	氣田小学校	生活	○	天竜区	1977年	3,654	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
74	佐久間小学校	生活	○	天竜区	1957年	3,180	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
75	水窪小学校	生活	○	天竜区	2001年	3,182	統廃合・複合化		大規模改修	
76	可美小学校	生活	—	中央区	2022年	14,353	統廃合・複合化		小規模改修	
77	大平台小学校	生活	—	中央区	2004年	8,286	統廃合・複合化		小規模改修	
78	舞阪小学校	生活	—	中央区	1962年	7,606	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
79	雄踏小学校	生活	—	中央区	2006年	12,179	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
80	氣賀小学校	生活	—	浜名区	1971年	8,770	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
81	西氣賀小学校	生活	—	浜名区	1980年	3,443	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
82	伊目小学校	生活	—	浜名区	1979年	2,634	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
83	中川小学校	生活	—	浜名区	1981年	7,037	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
84	井伊谷小学校	生活	—	浜名区	2016年	5,697	統廃合・複合化		小規模改修	
85	金指小学校	生活	—	浜名区	1969年	2,823	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
86	奥山小学校	生活	—	浜名区	1987年	4,488	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
87	三ヶ日東小学校	生活	—	浜名区	1963年	4,340	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
88	三ヶ日西小学校	生活	—	浜名区	1955年	6,843	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
89	平山小学校	生活	—	浜名区	1958年	2,290	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
90	尾奈小学校	生活	—	浜名区	1981年	2,363	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
91	双葉小学校	生活	—	中央区	2009年	5,177	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
92	南の星小学校	生活	—	中央区	2010年	7,648	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
93	東部中学校	生活	—	中央区	1966年	8,084	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
94	西部中学校	生活	—	中央区	2023年	13,837	統廃合・複合化		小規模改修	
95	南部中学校	生活	—	中央区	1965年	8,671	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
96	北部中学校	生活	—	中央区	2012年	7,572	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
97	浜松中部学園（中部小学校・中学校）	生活	—	中央区	2016年	11,803	統廃合・複合化		小規模改修	小規模改修
98	八幡中学校	生活	—	中央区	1958年	6,860	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
99	曳馬中学校	生活	—	中央区	1960年	7,972	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
100	新津中学校	生活	—	中央区	1979年	5,840	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
101	江西中学校	生活	—	中央区	2017年	6,368	統廃合・複合化		小規模改修	
102	蛸塚中学校	生活	—	中央区	2016年	7,100	統廃合・複合化		小規模改修	
103	天竜中学校	生活	—	中央区	1972年	7,586	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
104	与進中学校	生活	—	中央区	1970年	8,185	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
105	笠井中学校	生活	—	中央区	1967年	6,509	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
106	南陽中学校	生活	—	中央区	1970年	8,007	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
107	北星中学校	生活	—	中央区	2004年	9,191	統廃合・複合化		大規模改修	
108	都田中学校	生活	—	浜名区	1962年	5,698	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
109	神久呂中学校	生活	—	中央区	1974年	5,282	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
110	入野中学校	生活	—	中央区	1979年	7,745	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
111	積志中学校	生活	—	中央区	1969年	7,955	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
112	湖東中学校	生活	—	中央区	1994年	10,592	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
113	篠原中学校	生活	—	中央区	1961年	6,846	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
114	丸塚中学校	生活	—	中央区	2001年	7,943	統廃合・複合化		大規模改修	
115	高台中学校	生活	—	中央区	1965年	7,420	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
116	庄内学園（庄内小学校・中学校）	生活	—	中央区	2013年	10,398	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
117	江南中学校	生活	—	中央区	1978年	6,797	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
118	開成中学校	生活	—	中央区	1979年	6,606	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
119	中郡中学校	生活	—	中央区	1979年	6,673	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
120	三方原中学校	生活	—	中央区	1983年	7,034	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
121	東陽中学校	生活	—	中央区	1984年	6,725	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
122	佐鳴台中学校	生活	—	中央区	1985年	6,571	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
123	富塚中学校	生活	—	中央区	1986年	8,460	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
124	清竜中学校	生活	○	天竜区	1971年	6,044	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
125	光が丘中学校	生活	○	天竜区	1986年	7,359	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
126	浜名中学校	生活	—	浜名区	2017年	11,357	統廃合・複合化		小規模改修	
127	北浜中学校	生活	—	浜名区	1981年	9,650	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
128	浜北北部中学校	生活	—	浜名区	1984年	10,628	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
129	龜玉中学校	生活	—	浜名区	1961年	6,959	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
130	北浜東部中学校	生活	—	浜名区	1980年	6,893	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
131	春野中学校	生活	○	天竜区	1981年	4,377	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
132	佐久間中学校	生活	○	天竜区	1962年	1,065	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
133	水窪中学校	生活	○	天竜区	2005年	3,736	統廃合・複合化	小規模改修		大規模改修
134	可美中学校	生活	—	中央区	1960年	8,517	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
135	舞阪中学校	生活	—	中央区	1976年	9,668	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
136	雄踏中学校	生活	—	中央区	1985年	13,982	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
137	細江中学校	生活	—	浜名区	1969年	12,994	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
138	引佐北部小学校・中学校	生活	○	浜名区	1967年	3,161	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
139	引佐南部中学校	生活	—	浜名区	1971年	7,508	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
140	三ヶ日中学校	生活	—	浜名区	1974年	10,215	統廃合・複合化	大規模改修		小規模改修
141	市立高等学校	市域	—	中央区	1992年	26,811	—・—			

16 その他教育施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	看護専門学校	市域	—	中央区	2018年	3,578	—・—		小規模改修	
2	防災学習センター	市域	—	中央区	1988年	1,932	—・—		小規模改修	
3	青少年の家	市域	—	中央区	2009年	1,404	—・—	小規模改修		大規模改修
4	外国人学習支援センター	市域	—	中央区	1971年	2,526	複合化・—	小規模改修		更新
5	教育センター	市域	—	中央区	2014年	990	複合化・—	小規模改修		大規模改修
6	かな野外活動センター	市域	○	浜名区	1988年	7,183	—・—	大規模改修		小規模改修
7	天竜自然体験センター湖畔の家	市域	○	天竜区	1990年	1,337	—・—	小規模改修		
8	ほっとエリア阿多古活動拠点施設	市域	○	天竜区	1993年	494	—・—	大規模改修		小規模改修
9	雄踏学校給食センター	地域	—	中央区	1976年	1,061	—・—		小規模改修	
10	引佐学校給食センター	地域	—	浜名区	2004年	1,822	—・—	大規模改修		小規模改修
11	浜北学校給食センター	地域	—	浜名区	2006年	3,620	—・—	小規模改修		大規模改修
12	天竜学校給食センター	地域	○	天竜区	2009年	1,257	—・—	小規模改修		大規模改修
13	春野学校給食センター	地域	○	天竜区	1998年	667	—・—		大規模改修	

17 公園施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	新川緑地	地域	—	中央区	1986年	382	— ・ —	—	—	—
2	四ツ池公園	地域	—	中央区	2002年	506	— ・ —		小規模改修	
3	万斛庄屋公園	地域	—	中央区	2023年	43	— ・ —			
4	緑化推進センター	地域	—	中央区	1975年	603	— ・ —		小規模改修	
5	遠州灘海浜公園	地域	—	中央区	1988年	467	— ・ —	小規模改修		
6	都田総合公園	地域	—	浜名区	1992年	371	— ・ —			
7	美園中央公園	地域	—	浜名区	1998年	360	— ・ —		小規模改修	
8	万葉の森公園	地域	—	浜名区	1991年	510	— ・ —			
9	鳥羽山公園	地域	○	天竜区	1990年	316	— ・ —			
10	相生公園	小規模等	—	中央区	1970年	78	— ・ —			
11	東部やすらぎ公園	小規模等	—	中央区	2004年	85	— ・ —			
12	東ふれあい公園	小規模等	—	中央区	2003年	68	— ・ —			
13	野口公園	小規模等	—	中央区	2007年	16	— ・ —			
14	馬込川公園（東地区）	小規模等	—	中央区	2009年	6	— ・ —			
15	西伊場一条公園	小規模等	—	中央区	2022年	26	— ・ —			
16	富塚公園	小規模等	—	中央区	2001年	13	— ・ —			
17	花川運動公園（都市公園）	小規模等	—	中央区	1999年	126	— ・ —			
18	高丘公園	小規模等	—	中央区	1998年	175	— ・ —			
19	葵が丘公園	小規模等	—	中央区	1996年	25	— ・ —			
20	高丘ふじ公園	小規模等	—	中央区	1996年	13	— ・ —			
21	五社公園	小規模等	—	中央区	1988年	34	— ・ —			
22	砂山公園	小規模等	—	中央区	2016年	12	— ・ —			
23	寺島西公園	小規模等	—	中央区	2014年	16	— ・ —			
24	浜松城公園	小規模等	—	中央区	2013年	232	— ・ —			
25	船越公園	小規模等	—	中央区	1996年	18	— ・ —			
26	小豆餅子供広場	小規模等	—	中央区	1999年	9	— ・ —			
27	上島駅前公園	小規模等	—	中央区	2016年	6	— ・ —			
28	馬込川上島緑地	小規模等	—	中央区	1997年	24	— ・ —			
29	安間川公園	小規模等	—	中央区	2010年	24	— ・ —			
30	中里公園	小規模等	—	中央区	2006年	11	— ・ —			
31	中田公園	小規模等	—	中央区	2005年	61	— ・ —			
32	天王一本松公園	小規模等	—	中央区	2006年	10	— ・ —			
33	ゆたか第二緑地	小規模等	—	中央区	2002年	9	— ・ —			
34	有玉大谷緑地	小規模等	—	中央区	2017年	23	— ・ —			
35	半田緑地	小規模等	—	中央区	1999年	30	— ・ —			
36	半田公園	小規模等	—	中央区	1998年	36	— ・ —			
37	大久保東谷公園	小規模等	—	中央区	1994年	5	— ・ —			
38	西岸ざんか公園	小規模等	—	中央区	1999年	22	— ・ —			
39	西平第二公園	小規模等	—	中央区	1997年	6	— ・ —			
40	本竹公園	小規模等	—	中央区	2006年	6	— ・ —			
41	伊左地緑地	小規模等	—	中央区	1986年	29	— ・ —			
42	あい公園	小規模等	—	中央区	2002年	23	— ・ —			
43	村櫛中明公園	小規模等	—	中央区	2003年	14	— ・ —			
44	西岸もくれん公園	小規模等	—	中央区	1998年	18	— ・ —			
45	西岸むくげ公園	小規模等	—	中央区	2003年	7	— ・ —			
46	西岸中央公園	小規模等	—	中央区	1998年	50	— ・ —			
47	西岸もくせい公園	小規模等	—	中央区	1995年	42	— ・ —			
48	緑ヶ谷北公園	小規模等	—	中央区	1999年	32	— ・ —			
49	大平山公園	小規模等	—	中央区	1999年	22	— ・ —			
50	緑ヶ谷南公園	小規模等	—	中央区	2000年	21	— ・ —			
51	荒巻川ほたる公園	小規模等	—	中央区	2002年	9	— ・ —			
52	沢渡公園	小規模等	—	中央区	2000年	18	— ・ —			
53	西都西鴨江公園	小規模等	—	中央区	2008年	14	— ・ —			
54	西都志都呂東公園	小規模等	—	中央区	2010年	21	— ・ —			
55	西都志都呂宮前公園	小規模等	—	中央区	2007年	13	— ・ —			
56	西都中央公園	小規模等	—	中央区	2011年	7	— ・ —			
57	西都志都呂西公園	小規模等	—	中央区	2007年	15	— ・ —			
58	西都志都呂九領川公園	小規模等	—	中央区	2016年	12	— ・ —			
59	舞阪表浜公園	小規模等	—	中央区	1994年	57	— ・ —			
60	舞阪市民の森	小規模等	—	中央区	1990年	49	— ・ —			
61	舞阪町民の森保安林	小規模等	—	中央区	1992年	9	— ・ —			
62	中学校東児童遊園地	小規模等	—	中央区	1990年	3	— ・ —			

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	園域1	園域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
63	乙女園水緑緑地	小規模等	—	中央区	1993年	36	— ・ —			
64	舞阪乙女園公園	小規模等	—	中央区	1990年	27	— ・ —			
65	西野島浦公園	小規模等	—	中央区	1997年	14	— ・ —			
66	西之谷公園	小規模等	—	中央区	2005年	70	— ・ —			
67	山宮神公園	小規模等	—	中央区	2005年	17	— ・ —			
68	天竜川緑地	小規模等	—	中央区	2000年	3	— ・ —			
69	頭陀寺第一公園	小規模等	—	中央区	2003年	22	— ・ —			
70	芳川公園	小規模等	—	中央区	2001年	6	— ・ —			
71	三島楊子公園	小規模等	—	中央区	2002年	60	— ・ —			
72	中田島さくら公園	小規模等	—	中央区	2002年	9	— ・ —			
73	大島公園	小規模等	—	中央区	1994年	1	— ・ —			
74	可美公園（都市公園）	小規模等	—	中央区	1999年	89	— ・ —			
75	初生北公園	小規模等	—	中央区	1990年	25	— ・ —			
76	初生追分公園	小規模等	—	中央区	2006年	15	— ・ —			
77	長池自然農村公園	小規模等	—	中央区	2003年	13	— ・ —			
78	三方原緑地	小規模等	—	中央区	2009年	5	— ・ —			
79	三方原防風林緑地	小規模等	—	中央区	2009年	140	— ・ —			
80	白きつね農村公園	小規模等	—	浜名区	2010年	20	— ・ —			
81	上志野公園	小規模等	—	浜名区	2013年	10	— ・ —			
82	香公園	小規模等	—	浜名区	2011年	6	— ・ —			
83	細江公園	小規模等	—	浜名区	1963年	80	— ・ —			
84	呉石農村公園	小規模等	—	浜名区	2003年	25	— ・ —			
85	天池自然農村公園	小規模等	—	浜名区	1998年	20	— ・ —			
86	浙江省公園	小規模等	—	浜名区	1985年	5	— ・ —			
87	本陣前公園	小規模等	—	浜名区	1990年	4	— ・ —			
88	引佐総合公園	小規模等	—	浜名区	2006年	186	— ・ —			
89	引佐城山公園	小規模等	—	浜名区	1985年	13	— ・ —			
90	井の国農村公園	小規模等	—	浜名区	2005年	5	— ・ —			
91	馬門農村公園	小規模等	—	浜名区	2001年	12	— ・ —			
92	門前ポケット農村公園	小規模等	○	浜名区	2002年	9	— ・ —			
93	いなさ湖親水公園	小規模等	○	浜名区	2005年	34	— ・ —			
94	川名農村公園	小規模等	○	浜名区	2002年	6	— ・ —			
95	洪川親水広場	小規模等	○	浜名区	1993年	45	— ・ —			
96	洪川親水農村公園	小規模等	○	浜名区	1994年	24	— ・ —			
97	別所農村公園	小規模等	○	浜名区	1999年	22	— ・ —			
98	神宮寺第一公園	小規模等	—	浜名区	2009年	23	— ・ —			
99	神宮寺第二公園	小規模等	—	浜名区	2008年	17	— ・ —			
100	天白公園	小規模等	—	浜名区	2010年	7	— ・ —			
101	高山ふれあいの森公園	小規模等	—	浜名区	2008年	58	— ・ —			
102	往古の道農村公園	小規模等	—	浜名区	2003年	20	— ・ —			
103	都筑南公園	小規模等	—	浜名区	1994年	10	— ・ —			
104	中川原公園	小規模等	—	浜名区	2008年	10	— ・ —			
105	ながどおり公園	小規模等	—	浜名区	1996年	33	— ・ —			
106	貴布祢ふれあい公園	小規模等	—	浜名区	1989年	24	— ・ —			
107	いりのくち公園	小規模等	—	浜名区	1995年	12	— ・ —			
108	竜南緑地公園	小規模等	—	浜名区	1998年	18	— ・ —			
109	八幡公園	小規模等	—	浜名区	1992年	2	— ・ —			
110	永島緑地	小規模等	—	浜名区	1994年	12	— ・ —			
111	二本ヶ谷公園	小規模等	—	浜名区	2015年	7	— ・ —			
112	平口西大門第一公園	小規模等	—	浜名区	2002年	31	— ・ —			
113	染地台野鳥公園	小規模等	—	浜名区	2005年	53	— ・ —			
114	鶴山公園	小規模等	—	浜名区	2007年	14	— ・ —			
115	染地公園	小規模等	—	浜名区	2004年	13	— ・ —			
116	山新田公園	小規模等	—	浜名区	2004年	12	— ・ —			
117	太田坊公園	小規模等	—	浜名区	2005年	17	— ・ —			
118	大谷公園	小規模等	—	浜名区	2008年	5	— ・ —			
119	富岡公園	小規模等	—	浜名区	2002年	24	— ・ —			
120	見晴公園	小規模等	—	浜名区	2008年	15	— ・ —			
121	金指谷公園	小規模等	—	浜名区	2009年	15	— ・ —			
122	雉山公園	小規模等	—	浜名区	2009年	14	— ・ —			
123	八丁谷公園	小規模等	—	浜名区	2010年	14	— ・ —			
124	内野緑地	小規模等	—	浜名区	2003年	58	— ・ —			
125	西中瀬中央公園	小規模等	—	浜名区	2022年	78	— ・ —			
126	赤佐第二公園	小規模等	—	浜名区	2016年	6	— ・ —			
127	赤佐第一公園	小規模等	—	浜名区	2016年	4	— ・ —			
128	東原農村公園	小規模等	—	浜名区	2012年	14	— ・ —			

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
129	浜北環境センター 緑地広場	小規模等	—	浜名区	2001年	43	— ・ —			
130	西中瀬一丁目公園	小規模等	—	浜名区	2020年	6	— ・ —			
131	西中瀬たぶの木公園	小規模等	—	浜名区	2023年	6	— ・ —			
132	西中瀬三丁目公園	小規模等	—	浜名区	2020年	6	— ・ —			
133	諏訪公園	小規模等	○	天竜区	1990年	24	— ・ —			
134	城山公園	小規模等	○	天竜区	1991年	21	— ・ —			
135	城下公園	小規模等	○	天竜区	1990年	16	— ・ —			
136	上賜塚公園	小規模等	○	天竜区	2022年	23	— ・ —			
137	船明中央公園	小規模等	○	天竜区	2019年	11	— ・ —			
138	川久保公園	小規模等	○	天竜区	2023年	9	— ・ —			
139	佐久間ふれあい運動公園	小規模等	○	天竜区	2006年	54	— ・ —			
140	長尾農村公園	小規模等	○	天竜区	1995年	13	— ・ —			
141	水窪弁天島公園	小規模等	○	天竜区	1994年	9	— ・ —			
142	高根城公園	小規模等	○	天竜区	1996年	17	— ・ —			
143	上村農村公園	小規模等	○	天竜区	1999年	9	— ・ —			

18 書庫・倉庫

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	山下町書庫	地域	—	中央区	1963年	1,368	統廃合 ・ —			
2	舞阪コミュニティ防災センター	地域	—	中央区	1980年	362	複合化 ・ —			
3	引佐文化財収蔵庫	地域	—	浜名区	1979年	596	統廃合 ・ —			
4	旧川名幼稚園	地域	○	浜名区	1980年	201	統廃合 ・ —			
5	三ヶ日資材倉庫	地域	—	浜名区	1994年	374	統廃合 ・ 複合化			
6	浜北防災センター	地域	—	浜名区	1979年	308	複合化 ・ —			
7	天竜防災センター	地域	○	天竜区	1981年	367	複合化 ・ —			
8	旧龍山郷土文化保存伝習施設	地域	○	天竜区	1983年	324	統廃合 ・ 複合化			
9	旧保健所	地域	—	中央区	1975年	2,939	統廃合 ・ —			
10	北寺島倉庫	地域	—	中央区	2016年	374	— ・ —			
11	有玉西町防災倉庫	地域	—	中央区	1973年	751	複合化 ・ —			
12	旧北庄内小学校	地域	—	中央区	1968年	3,630	— ・ —			
13	旧雄踏総合事務所別館	地域	—	中央区	1984年	312	統廃合 ・ 複合化			
14	旧滝沢小学校	地域	—	浜名区	1979年	2,812	— ・ —			
15	旧伊平小学校	地域	○	浜名区	1958年	1,389	— ・ —			
16	浜川文化財収蔵庫	地域	○	浜名区	1980年	1,201	— ・ —			
17	旧久留女木小学校（校舎）	地域	○	浜名区	1977年	704	— ・ —			
18	旧三ヶ日保健センター別館	地域	—	浜名区	1983年	861	— ・ —			
19	大平書庫	地域	—	浜名区	1982年	1,729	統廃合 ・ 複合化			
20	旧鹿島保育園	地域	○	天竜区	1981年	565	— ・ —			
21	竜川書庫	地域	○	天竜区	1968年	2,183	統廃合 ・ 複合化			
22	旧南中学校（春野）	地域	○	天竜区	1982年	1,982	— ・ —			
23	旧龍山第一小学校	地域	○	天竜区	1956年	1,802	— ・ —			
24	旧龍山北小学校	地域	○	天竜区	1955年	1,317	— ・ —			
25	中央区防災倉庫（中）	小規模等	—	中央区	1984年	877	複合化 ・ —			
26	中央区選挙資材用倉庫（中）	小規模等	—	中央区	2001年	141	複合化 ・ —			
27	消防器具収納庫	小規模等	—	中央区	2015年	12	複合化 ・ —			
28	中央区燃料保管庫（中）	小規模等	—	中央区	2005年	8	複合化 ・ —			
29	旧東区水防倉庫	小規模等	—	中央区	2001年	104	統廃合 ・ 複合化			
30	東地域防災倉庫	小規模等	—	中央区	2005年	405	複合化 ・ —			
31	中央区選挙資材用倉庫（東）	小規模等	—	中央区	2001年	68	複合化 ・ —			
32	東地域燃料保管庫	小規模等	—	中央区	2005年	2	複合化 ・ —			
33	旧西区水防倉庫	小規模等	—	中央区	1981年	104	統廃合 ・ 複合化			
34	吹上書庫	小規模等	—	中央区	1984年	259	統廃合 ・ 複合化			
35	吹上自動車庫	小規模等	—	中央区	1983年	102	統廃合 ・ 複合化			
36	弁天島防災倉庫	小規模等	—	中央区	1997年	389	複合化 ・ —			
37	中央区防災倉庫（西）	小規模等	—	中央区	2006年	438	複合化 ・ —			
38	雄踏郷土資料保存庫	小規模等	—	中央区	2004年	165	統廃合 ・ —			
39	中央区選挙資材用倉庫（西）	小規模等	—	中央区	2001年	44	複合化 ・ —			
40	旧南区水防倉庫	小規模等	—	中央区	2017年	260	統廃合 ・ 複合化			
41	南地域防災倉庫	小規模等	—	中央区	2002年	430	複合化 ・ —			
42	中央区選挙資材用倉庫（南）	小規模等	—	中央区	2001年	48	複合化 ・ —			
43	南地域燃料保管庫	小規模等	—	中央区	2005年	2	複合化 ・ —			
44	都田分団第一水防倉庫	小規模等	—	浜名区	1980年	52	統廃合 ・ 複合化			
45	細江水防倉庫	小規模等	—	浜名区	2002年	143	統廃合 ・ 複合化			
46	上町地区防災倉庫	小規模等	—	浜名区	1984年	130	複合化 ・ —			

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
47	本陣前公園倉庫	小規模等	—	浜名区	2002年	60	複合化 ・ —			
48	北地域防災倉庫	小規模等	—	浜名区	1997年	55	複合化 ・ —			
49	浜名区選挙資材用倉庫（北）	小規模等	—	浜名区	2000年	14	複合化 ・ —			
50	北分区救護用倉庫	小規模等	—	浜名区	2018年	5	— ・ —			
51	引佐防災倉庫	小規模等	○	浜名区	1981年	125	複合化 ・ —			
52	金指駅前レンタサイクル庫	小規模等	—	浜名区	2016年	9	民間移管 ・ —			
53	三ヶ日駅前レンタサイクル庫	小規模等	—	浜名区	1989年	40	民間移管 ・ —			
54	浜北地域防災倉庫	小規模等	—	浜名区	1997年	604	複合化 ・ —			
55	浜北夜間照明体育器具庫	小規模等	—	浜名区	1980年	17	— ・ —			
56	旧浜北区水防倉庫	小規模等	—	浜名区	1991年	134	統廃合 ・ 複合化	更新		
57	天竜区防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1980年	194	複合化 ・ —			
58	天竜区水防倉庫	小規模等	○	天竜区	1983年	183	統廃合 ・ 複合化			
59	佐久間防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1994年	44	複合化 ・ —			
60	水窪防災倉庫	小規模等	○	天竜区	1979年	86	複合化 ・ —			
61	龍山支所テント保管庫	小規模等	○	天竜区	2003年	33	統廃合 ・ 複合化			
62	旧富吉体育館	小規模等	—	中央区	1981年	153	管理主体変更 ・ —			
63	三組倉庫	小規模等	—	中央区	1994年	190	統廃合 ・ 複合化			
64	建設機械格納庫	小規模等	—	浜名区	1988年	39	— ・ —			
65	旧下阿多古中学校（器具庫）	小規模等	○	天竜区	1993年	26	— ・ —			
66	旧診療所	小規模等	○	天竜区	1963年	354	統廃合 ・ 複合化			
67	旧中島車庫	小規模等	○	天竜区	1999年	120	— ・ —			

19 駐車場・駐輪場

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	駅北駐車場	地域	—	中央区	1989年	21,779	— ・ —	小規模改修	小規模改修	
2	観光バス公共駐車場	地域	—	中央区	1999年	526	民間移管 ・ —	—	—	—
3	ザファシティ駐車場	地域	—	中央区	2000年	26,547	民間移管 ・ —	小規模改修		
4	駅南地下駐車場	地域	—	中央区	1993年	10,273	— ・ —	小規模改修	小規模改修	
5	楽器博物館東自動二輪車駐車場	小規模等	—	中央区	2016年	105	— ・ —			
6	浜松駅東自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	1981年	952	— ・ —	小規模改修		
7	浜松駅自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	1995年	654	— ・ —			
8	浜松駅西自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	1984年	635	— ・ —			
9	助信駅自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2013年	377	— ・ —			
10	上島駅東自転車駐車場	小規模等	—	中央区	2015年	105	— ・ —			
11	上島駅西自転車駐車場	小規模等	—	中央区	2015年	69	— ・ —			
12	天竜川駅北口東側自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2018年	571	— ・ —			
13	天竜川駅北口西側自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2018年	326	— ・ —			
14	天竜川駅南口自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2019年	227	— ・ —			
15	さぎの宮駅自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	1978年	475	— ・ —			
16	舞阪駅南自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2004年	464	— ・ —			
17	舞阪駅北自転車等駐車場	小規模等	—	中央区	2005年	288	— ・ —			
18	金指駅駐輪場	小規模等	—	浜名区	1997年	17	— ・ —	小規模改修	小規模改修	
19	小林駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1989年	88	— ・ —			
20	浜北駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	2004年	253	— ・ —			
21	小松駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1988年	475	— ・ —			
22	芝本駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1989年	246	— ・ —			
23	岩水寺駅西自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1990年	193	— ・ —			
24	岩水寺駅東自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	2013年	99	— ・ —			
25	天竜浜名湖線岩水寺駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1991年	107	— ・ —			
26	天竜浜名湖線宮口駅自転車駐車場	小規模等	—	浜名区	1990年	95	— ・ —			
27	二俣本町駅自転車等駐車場	小規模等	○	天竜区	1994年	14	— ・ —			
28	天竜二俣駅前自転車等駐車場	小規模等	○	天竜区	1996年	105	— ・ —			
29	西鹿島駅西自転車等駐車場	小規模等	○	天竜区	1994年	17	— ・ —			
30	水窪駅前自転車等駐車場	小規模等	○	天竜区	1994年	166	— ・ —	更新		

20 清掃施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	平和最終処分場	市域	—	中央区	1992年	9,304	統廃合 ・ —			
2	西部清掃工場	市域	—	中央区	2008年	15,373	— ・ —	更新		
3	浜北環境センター	市域	—	浜名区	2001年	1,182	— ・ —	廃止		
4	天竜清掃工場	市域	○	天竜区	2023年	28,970	— ・ —			
5	東部衛生工場	地域	—	中央区	1985年	5,579	— ・ —		更新	
6	西部衛生工場神原ポンプ場	地域	—	中央区	1980年	99	— ・ —		更新	
7	西部衛生工場	地域	—	中央区	1980年	20,110	— ・ —		更新	
8	静ヶ谷排水処理施設	地域	—	中央区	1980年	210	廃止 ・ —	廃止		
9	南部清掃工場	地域	—	中央区	1980年	17,226	統廃合 ・ —	解体		
10	南部清掃センター	地域	—	中央区	1997年	1,008	統廃合 ・ —			
11	引佐最終処分場	地域	—	浜名区	1996年	957	— ・ —			
12	浜北清掃センター	地域	—	浜名区	1985年	4,465	— ・ —	解体		
13	天竜ごみ処理工場	地域	○	天竜区	2005年	3,559	廃止 ・ —	解体		
14	水窪・佐久間クリーンセンター	地域	○	天竜区	1993年	1,553	廃止 ・ —	廃止		

21 火葬場・斎場

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	浜松斎場	地域	—	中央区	1972年	2,728	統廃合 ・ —	更新		小規模改修
2	雄踏斎場	地域	—	中央区	1994年	1,980	統廃合 ・ —	大規模改修		小規模改修
3	三ヶ日斎場	地域	—	浜名区	1986年	185	統廃合 ・ —			
4	浜北斎場	地域	—	浜名区	2006年	3,728	統廃合 ・ —	小規模改修		大規模改修
5	天竜斎場	地域	○	天竜区	1973年	274	統廃合 ・ —			
6	春野斎場	地域	○	天竜区	1971年	276	統廃合 ・ —			
7	佐久間・水窪斎場	地域	○	天竜区	1984年	187	統廃合 ・ —			

22 病院

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	浜松医療センター	広域	—	中央区	2023年	86,024	— ・ —		小規模改修	
2	浜松市リハビリテーション病院	広域	—	中央区	2014年	17,424	— ・ —	小規模改修		大規模改修
3	浜松市国民健康保険佐久間病院	広域	○	天竜区	2003年	6,517	— ・ —	小規模改修	小規模改修	小規模改修
4	夜間救急室	市域	—	中央区	2010年	1,483	— ・ —	—	—	—
5	引佐伊平診療所	生活	○	浜名区	1994年	72	— ・ —			
6	引佐鎮玉診療所 渋川出張診療所	生活	○	浜名区	1986年	88	— ・ —			
7	引佐鎮玉診療所	生活	○	浜名区	2013年	169	— ・ —			
8	あたご診療所	生活	○	天竜区	2002年	252	— ・ —		大規模改修	
9	浜松市国民健康保険佐久間病院附属浦川診療所	生活	○	天竜区	2005年	334	— ・ —	小規模改修	小規模改修	小規模改修
10	中部歯科診療所	生活	○	天竜区	2001年	165	— ・ —			
11	浜松市国民健康保険佐久間病院附属山香診療所	生活	○	天竜区	1969年	167	— ・ —			
12	龍山歯科診療所	生活	○	天竜区	1992年	171	— ・ —			

23 その他施設

基本情報							見直し方針	整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
1	天竜川駅自由通路	地域	—	中央区	2018年	577	— ・ —		小規模改修	
2	舞阪駅南北連絡通路	地域	—	中央区	2004年	719	— ・ —		大規模改修	
3	高塚駅南北自由通路	地域	—	中央区	2014年	731	— ・ —	小規模改修		大規模改修
4	R-150測定局	小規模等	—	中央区	1979年	10	— ・ —			
5	浜松中央測定局	小規模等	—	中央区	2004年	13	— ・ —			
6	北部測定局	小規模等	—	中央区	1975年	11	— ・ —			
7	R-257測定局	小規模等	—	中央区	1978年	7	— ・ —			
8	浜松環状線測定局	小規模等	—	中央区	2014年	9	— ・ —			
9	東北部測定局	小規模等	—	中央区	1975年	11	— ・ —			
10	西部測定局	小規模等	—	中央区	1992年	12	— ・ —			
11	東南部測定局	小規模等	—	中央区	1976年	11	— ・ —			
12	三ヶ日測定局	小規模等	—	浜名区	2011年	10	— ・ —			
13	浜北測定局	小規模等	—	浜名区	2005年	12	— ・ —			
14	天竜測定局	小規模等	○	天竜区	2013年	9	— ・ —			
15	地下水位東小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1998年	8	— ・ —			
16	地下水位蛸塚中学校観測舎	小規模等	—	中央区	1988年	5	— ・ —			
17	地下水位葵が丘小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1986年	7	— ・ —			
18	地下水位江西中学校観測舎	小規模等	—	中央区	1988年	5	— ・ —			
19	地下水位笠井小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1990年	4	— ・ —			
20	地下水位中郡小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1984年	7	— ・ —			
21	地下水位旧北庄内小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1996年	16	— ・ —			
22	地下水位旧五島小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1987年	5	— ・ —			
23	地下水位豊岡小学校観測舎	小規模等	—	中央区	1989年	5	— ・ —			
24	竜南地下水観測舎	小規模等	—	浜名区	1993年	5	— ・ —			
25	新川モールトイレ	小規模等	—	中央区	2021年	41	— ・ —		小規模改修	
26	館山寺旧協会前トイレ	小規模等	—	中央区	1991年	23	— ・ —			
27	館山寺ベイガーデン駐車場トイレ	小規模等	—	中央区	1993年	14	— ・ —			
28	館山寺サンビーチトイレ	小規模等	—	中央区	1983年	11	— ・ —			
29	村櫛ターミナルトイレ	小規模等	—	中央区	2004年	36	— ・ —			
30	松並木ポケットパークトイレ	小規模等	—	中央区	2002年	30	— ・ —			
31	弁天島駅トイレ	小規模等	—	中央区	1992年	37	— ・ —			
32	千鳥園トイレ	小規模等	—	中央区	1999年	2	— ・ —			
33	都田駅前トイレ	小規模等	—	浜名区	1988年	31	— ・ —			
34	フルーツパーク駅トイレ	小規模等	—	浜名区	1996年	21	— ・ —			
35	滝沢キャンプ場トイレ	小規模等	—	浜名区	2010年	47	— ・ —			
36	鷺沢風穴観光トイレ	小規模等	—	浜名区	1992年	31	— ・ —			
37	西気賀駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1993年	17	— ・ —			
38	気賀駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1991年	17	— ・ —			
39	寸座駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1996年	6	— ・ —			
40	谷津観光トイレ	小規模等	—	浜名区	1996年	73	— ・ —			
41	井伊谷公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1998年	35	— ・ —			
42	奥山駐車場トイレ	小規模等	—	浜名区	1993年	40	— ・ —			
43	奥山公園トイレ	小規模等	—	浜名区	1993年	13	— ・ —			
44	金指公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1989年	15	— ・ —			
45	渋川公衆トイレ	小規模等	○	浜名区	1990年	15	— ・ —			
46	竜ヶ岩山観光トイレ	小規模等	—	浜名区	2004年	17	— ・ —			
47	川合湖公園トイレ	小規模等	○	浜名区	1985年	15	— ・ —			
48	三岳観光トイレ	小規模等	—	浜名区	1994年	25	— ・ —			
49	(一) 瀬戸佐久米線（レイクサイド）トイレ	小規模等	—	浜名区	1967年	22	— ・ —			
50	大崎南海岸トイレ	小規模等	—	浜名区	1991年	10	— ・ —			
51	佐久米駅前ウシ型トイレ	小規模等	—	浜名区	1986年	10	— ・ —			
52	尾奈駅前うなぎ型トイレ	小規模等	—	浜名区	1988年	10	— ・ —			
53	尾奈向山地内ミカン型トイレ	小規模等	—	浜名区	1985年	9	— ・ —			
54	奥浜名湖駅前トイレ	小規模等	—	浜名区	1989年	8	— ・ —			
55	津々川戸駐車場トイレ	小規模等	—	浜名区	1990年	19	— ・ —			
56	都筑駅前ソウ型トイレ	小規模等	—	浜名区	1988年	10	— ・ —			
57	東都筑駅前ミカン型トイレ	小規模等	—	浜名区	1987年	9	— ・ —			
58	三ヶ日駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	2008年	34	— ・ —			
59	天竜浜名湖線岩水寺駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1995年	33	— ・ —			
60	天竜浜名湖線宮口駅公衆トイレ	小規模等	—	浜名区	1996年	22	— ・ —			
61	二俣本町駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1991年	12	— ・ —			
62	本町公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1982年	9	— ・ —			

基本情報						見直し方針		整備方針等（参考）		
No.	施設名称	圏域1	圏域2 (中山間地 域=○)	所在する 区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)	見直し方針	～10年後	～20年後	～30年後
63	二俣町市民の森トイレ	小規模等	○	天竜区	1999年	3	－ ・ －			
64	天竜二俣駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1988年	35	－ ・ －	更新		
65	鹿島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1990年	29	－ ・ －			
66	光明山公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1994年	8	－ ・ －			
67	横川いっぶく処トイレ	小規模等	○	天竜区	1996年	33	－ ・ －			
68	天竜湖畔の森トイレ	小規模等	○	天竜区	1989年	55	－ ・ －			
69	六郎沢公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1992年	4	－ ・ －			
70	落合公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1985年	2	－ ・ －			
71	上野公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1987年	17	－ ・ －			
72	秋葉山表参道駐車場トイレ	小規模等	○	天竜区	1997年	34	－ ・ －			
73	宮川観光施設公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1981年	36	－ ・ －			
74	岩岳山登山口トイレ	小規模等	○	天竜区	1989年	15	－ ・ －			
75	浦川観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1992年	32	－ ・ －			
76	福沢観光トイレ	小規模等	○	天竜区	2000年	48	－ ・ －			
77	大輪観光トイレ	小規模等	○	天竜区	1989年	22	－ ・ －			
78	小畑公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1991年	35	－ ・ －			
79	西浦公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1995年	21	－ ・ －			
80	池島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993年	14	－ ・ －			
81	塩の道公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1997年	7	－ ・ －			
82	J R 向市場駅前公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993年	13	－ ・ －			
83	水辺の小径トイレ	小規模等	○	天竜区	1993年	8	－ ・ －			
84	山住公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	2021年	6	－ ・ －			小規模改修
85	白倉峡バイオ公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1997年	26	－ ・ －			
86	白倉公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	1993年	14	－ ・ －			
87	生島公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	2005年	26	－ ・ －			
88	青谷公衆トイレ	小規模等	○	天竜区	2003年	25	－ ・ －			
89	富士納骨堂	小規模等	－	中央区	1981年	292	－ ・ －			
90	布橋北地区納骨堂	小規模等	－	中央区	1977年	183	－ ・ －			
91	中央区応急給水施設（中）	小規模等	－	中央区	1993年	8	－ ・ －			
92	浜松市自転車等保管所	小規模等	－	中央区	2013年	55	複合化 ・ －			
93	中沢墓園トイレ	小規模等	－	中央区	1991年	35	－ ・ －			
94	東地域応急給水施設	小規模等	－	中央区	1993年	15	－ ・ －			
95	安間川遊水地	小規模等	－	中央区	2022年	21	－ ・ －			更新
96	中央区レジャーポート係留所	小規模等	－	中央区	2011年	92	管理主体変更 ・ －			
97	三方原墓園（管理事務所等）	小規模等	－	中央区	2006年	709	－ ・ －			
98	細江あすなろ作業所	小規模等	－	浜名区	1988年	210	管理主体変更 ・ －			
99	いなさ金指農園あすまや	小規模等	－	浜名区	1999年	20	－ ・ －			
100	本坂トンネル資材倉庫・電気室	小規模等	－	浜名区	1977年	82	－ ・ －			
101	夢ワークたちばな	小規模等	－	浜名区	1985年	189	管理主体変更 ・ －			
102	浜名区レジャーポート係留所	小規模等	－	浜名区	2004年	6	管理主体変更 ・ －			
103	御陣屋川内野緑地修景施設	小規模等	－	浜名区	2001年	19	－ ・ －			
104	染地台多目的広場	小規模等	－	浜名区	2019年	26	－ ・ －		小規模改修	
105	梶池雨水貯留池	小規模等	－	浜名区	1996年	24	－ ・ －			
106	新池あすまや	小規模等	－	浜名区	1996年	7	－ ・ －			
107	船明墓地（管理事務所等）	小規模等	○	天竜区	2013年	189	－ ・ －			
108	横山バス車庫	小規模等	○	天竜区	1987年	94	－ ・ －			
109	熊田倉ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1986年	473	非保有 ・ －			
110	若身田倉ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1986年	101	非保有 ・ －			
111	上市場田倉ぐらし推進住宅	小規模等	○	天竜区	1969年	83	非保有 ・ －			
112	民放中波ラジオ放送受信施設	小規模等	○	天竜区	1997年	162	－ ・ －			
113	佐久間精神障害者共同作業所	小規模等	○	天竜区	1953年	202	廃止 ・ －	解体		
114	西渡バス待合所	小規模等	○	天竜区	1992年	32	－ ・ －			
115	山香バス待合所	小規模等	○	天竜区	2005年	16	－ ・ －			
116	小畑バス車庫	小規模等	○	天竜区	1994年	323	－ ・ －			
117	山住観光施設水源池	小規模等	○	天竜区	2002年	16	－ ・ －	小規模改修		
118	西川バス待合所	小規模等	○	天竜区	2007年	7	－ ・ －			

【インフラ資産の建物】

インフラ① 道路・橋りょう ※対象となる建物無し

インフラ② ポンプ・排水機場（令和6年4月1日時点）

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
1	鴨江雨水調整池	中央区	1996年	143
2	茄子揚水機場	中央区	1986年	27
3	欠下排水機場	中央区	1981年	53
4	大菩薩揚水機場	中央区	1989年	27
5	半田排水機場	中央区	1979年	161
6	半田揚水機場	中央区	1975年	67
7	西部排水機場	中央区	1972年	478
8	境川排水機場	中央区	1971年	166
9	薬師谷排水機場	中央区	1976年	122
10	佐浜第1排水機場	中央区	1980年	229
11	佐浜第2排水機場	中央区	1981年	125
12	古人見排水機場	中央区	1997年	140
13	和地排水機場	中央区	1982年	121
14	和田排水機場	中央区	1981年	148
15	篠原東排水機場	中央区	1997年	197
16	篠原中排水機場	中央区	1994年	48
17	馬郡排水機場	中央区	1998年	166
18	坪井排水機場	中央区	1996年	33
19	六間川排水機場	中央区	1973年	304
20	小山川排水機場	中央区	1975年	162
21	御給排水機場	中央区	1988年	152
22	五島東・河輪排水機場	中央区	1987年	256
23	五島西排水機場	中央区	1990年	242
24	田尻排水機場	中央区	1976年	413
25	六軒川排水機場	中央区	1988年	194
26	中田島排水機場	中央区	1985年	168
27	寺脇排水機場	中央区	1996年	293
28	倉松排水機場	中央区	1979年	266
29	吉影排水機場	浜名区	1986年	136
30	一色排水機場	浜名区	1984年	136
31	沖通り排水機場	浜名区	1996年	141
32	三和第2排水機場	浜名区	1993年	125
33	刑部排水機場	浜名区	1982年	224
34	三和第1排水機場	浜名区	1980年	224
35	祝田排水機場	浜名区	1983年	122
36	広岡排水機場	浜名区	1990年	97
37	小林雨水貯留池排水ポンプ室	浜名区	1986年	18
38	瀬崎雨水貯留池排水ポンプ室	浜名区	1990年	8
39	内野排水機場	浜名区	1987年	127
40	下善排水機場	浜名区	1990年	154

インフラ③ 上水道（庁舎、水源施設、浄水施設、配水池）（令和5年度末時点）

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
1	住吉庁舎	中央区	1982年	4,420
2	上下水道部西営業所	中央区	1984年	297
3	常光伏流水	中央区	1976年	—
4	常光1号井	中央区	1979年	20
5	常光2号井	中央区	1982年	24
6	常光3号井	中央区	1982年	17
7	常光4号井	中央区	1982年	17
8	常光5号井	中央区	1982年	17
9	豊西2号井	中央区	2000年	34
10	豊西3号井	中央区	2002年	25
11	半田2号井	中央区	2003年	30
12	平口第4水源	浜名区	1972年	—
13	平口第5水源	浜名区	2004年	9
14	高畑第1水源	浜名区	2009年	4
15	高畑第2水源	浜名区	2009年	4
16	永島第1水源	浜名区	1978年	5
17	永島第2水源	浜名区	1979年	6
18	永島第3水源	浜名区	1979年	8
19	永島第4水源	浜名区	1995年	9
20	上島第1水源	浜名区	1999年	9
21	上島第2水源	浜名区	1998年	9
22	小林第1水源	浜名区	1993年	19
23	小林第2水源	浜名区	1993年	8
24	小林第3水源	浜名区	2003年	8
25	船明水源	天竜区	2007年	111
26	大園水源	天竜区	2015年	152
27	熊市場水源（阿多古川）	天竜区	1984年	—
28	横山町水源	天竜区	1989年	8
29	西藤平水源（カマンド沢川）	天竜区	2002年	—
30	月水源（谷沢川）	天竜区	1974年	—
31	渡ヶ島水源	天竜区	1974年	—
32	緑恵台水源	天竜区	1985年	—
33	両島水源	天竜区	1996年	—
34	石神水源	天竜区	1996年	—
35	長沢水源（西阿多古川）	天竜区	1993年	—
36	東雲名水源	天竜区	2001年	—
37	横川水源（二俣川）	天竜区	1984年	—
38	芦窪第1水源（奥平川）	天竜区	1993年	—
39	芦窪第2水源	天竜区	1993年	—
40	下百古里水源（奥水沢）	天竜区	1989年	—
41	上只来水源	天竜区	1992年	4
42	植田水源	天竜区	2004年	—
43	気田第2水源2号井	天竜区	1996年	11
44	平里水源	天竜区	1999年	—
45	宮川第2水源（早川沢）	天竜区	2001年	—
46	犬居水源	天竜区	2005年	—
47	砂川第2水源	天竜区	1976年	—
48	熊切水源	天竜区	2001年	3
49	杉水源	天竜区	1994年	—
50	山香水源（平石沢）	天竜区	1964年	—
51	山香水源（役人沢）	天竜区	1964年	—
52	上平山水源（牧の沢）	天竜区	1967年	—
53	浦川水源（出馬川）	天竜区	1967年	—
54	大滝水源（半血沢）	天竜区	1968年	—
55	城西水源（大洞沢）	天竜区	1990年	—

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
56	早瀬水源（境上沢）	天竜区	1980年	—
57	相月水源（相月沢）	天竜区	1986年	—
58	川上水源（奥山川）	天竜区	1990年	—
59	川合第1水源	天竜区	1972年	—
60	佐高第3水源（中部）	天竜区	1999年	5
61	佐高第4水源（中部）	天竜区	2000年	5
62	野田水源（ホンタニ沢）	天竜区	2007年	—
63	神原水源（後河内川）	天竜区	1953年	—
64	神原水源（アロウタ沢）	天竜区	1953年	—
65	新道水源	天竜区	2015年	41
66	大里水源	天竜区	1978年	—
67	長尾水源（瀬戸野沢）	天竜区	1971年	—
68	上村水源（クガシマ沢）	天竜区	1977年	—
69	向島水源（押沢）	天竜区	1969年	11
70	門桁水源（クルマヤ沢）	天竜区	1964年	—
71	門桁水源（セドノ沢）	天竜区	1964年	—
72	西浦水源	天竜区	1996年	12
73	生島水源	天竜区	1977年	—
74	西川水源	天竜区	1980年	—
75	中島水源	天竜区	1975年	—
76	湖東水源	浜名区	1971年	2
77	茂塚水源	浜名区	1979年	22
78	森水源	浜名区	2005年	19
79	東部第1水源	浜名区	1979年	38
80	東部第2水源	浜名区	1979年	2
81	金指東水源	浜名区	1982年	—
82	須賀町水源	浜名区	1983年	—
83	上坂田水源	浜名区	1980年	24
84	金指西水源	浜名区	1993年	6
85	坂田水源	浜名区	1994年	2
86	寺野水源	浜名区	1972年	—
87	三ヶ日水源	浜名区	2018年	65
88	東部水源(休止)	浜名区	1964年	—
89	大原浄水場(浄水施設)	中央区	1969年	8,745
90	常光浄水場(浄水施設)	中央区	1976年	4,875
91	都田配水池(浄水施設)	浜名区	1988年	609
92	深萩配水池(浄水施設)	中央区	1987年	1,389
93	寺島配水池(浄水施設)	浜名区	2009年	246
94	永島配水池(浄水施設)	浜名区	1995年	216
95	上島配水池(浄水施設)	浜名区	1999年	215
96	小林配水池(浄水施設)	浜名区	1993年	186
97	堀谷配水池(浄水施設)	浜名区	2014年	13
98	細江中央配水池(浄水施設)	浜名区	1986年	4
99	湖東配水池(浄水施設)	浜名区	1988年	87
100	瀬戸配水池(浄水施設)	浜名区	1977年	5
101	新西部配水池(浄水施設)	浜名区	1992年	13
102	金指東水源(浄水施設)	浜名区	1982年	5
103	白山配水池(浄水施設)	浜名区	1988年	10
104	井伊谷配水池(浄水施設)	浜名区	2008年	5
105	伊平ポンプ場(浄水施設)	浜名区	1994年	74
106	寺野浄水場(浄水施設)	浜名区	1972年	20
107	三ヶ日配水池(浄水施設)	浜名区	1973年	—
108	都筑配水池(浄水施設)	浜名区	2006年	—
109	大園水源(浄水施設)	天竜区	2015年	152
110	船明水源(浄水施設)	天竜区	2007年	111

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
111	熊市場浄水場(浄水施設)	天竜区	1984年	33
112	長沢浄水場(浄水施設)	天竜区	1993年	58
113	西藤平浄水場(浄水施設)	天竜区	2002年	92
114	石神浄水場(浄水施設)	天竜区	1996年	47
115	両島浄水場(浄水施設)	天竜区	1996年	102
116	渡ヶ島浄水場(浄水施設)	天竜区	1974年	25
117	緑恵台水源(浄水施設)	天竜区	1985年	26
118	月浄水場(浄水施設)	天竜区	1999年	7
119	横山町配水池(浄水施設)	天竜区	2014年	5
120	東雲名浄水場(浄水施設)	天竜区	2001年	77
121	横川浄水場(浄水施設)	天竜区	2005年	81
122	芦窪浄水場(浄水施設)	天竜区	1992年	25
123	上只来浄水場(浄水施設)	天竜区	1993年	30
124	下百古里浄水場(浄水施設)	天竜区	1989年	39
125	犬居浄水場(浄水施設)	天竜区	2006年	28
126	植田浄水場(浄水施設)	天竜区	2004年	15
127	気田第2水源(浄水施設)	天竜区	1997年	11
128	平里水源(浄水施設)	天竜区	1997年	7
129	宮川浄水場(浄水施設)	天竜区	1969年	5
130	砂川浄水場(浄水施設)	天竜区	1976年	—
131	熊切浄水場(浄水施設)	天竜区	2002年	45
132	五和浄水場(浄水施設)	天竜区	1994年	14
133	神妻浄水場(浄水施設)	天竜区	1982年	84
134	中部低区配水池(浄水施設)	天竜区	2005年	14
135	山香浄水場(浄水施設)	天竜区	1964年	14
136	出馬浄水場(浄水施設)	天竜区	1993年	32
137	城西浄水場(浄水施設)	天竜区	1990年	11
138	相月浄水場(浄水施設)	天竜区	2012年	8
139	早瀬浄水場(浄水施設)	天竜区	1980年	12
140	川上浄水場(浄水施設)	天竜区	1991年	18
141	大滝浄水場(浄水施設)	天竜区	1968年	6
142	野田浄水場(浄水施設)	天竜区	2009年	34
143	上平山浄水場(浄水施設)	天竜区	1967年	—
144	神原浄水場(浄水施設)	天竜区	1954年	—
145	長尾浄水場(浄水施設)	天竜区	1978年	9
146	上村浄水場(浄水施設)	天竜区	1978年	8
147	向島浄水場(浄水施設)	天竜区	1970年	—
148	門桁浄水場(浄水施設)	天竜区	2012年	6
149	西浦浄水場(浄水施設)	天竜区	1973年	12
150	西川水源(浄水施設)	天竜区	1980年	—
151	中島水源(浄水施設)	天竜区	1991年	8
152	生島水源(浄水施設)	天竜区	1999年	17
153	大原第1配水池	中央区	1966年	4,312
154	大原第2配水池	中央区	1967年	4,240
155	大原第3配水池	中央区	1971年	8,497
156	大原第4配水池	中央区	1977年	9,099
157	大原第5配水池	中央区	2012年	3,642
158	常光第1配水池	中央区	1974年	2,806
159	常光第2配水池	中央区	1974年	2,862
160	常光第3配水池	中央区	1999年	3,025
161	深萩配水池	中央区	1987年	1,438
162	都田配水池	浜名区	1988年	2,397
163	都田調整池	浜名区	1994年	53
164	都田送水ポンプ場	浜名区	2001年	14
165	鷺沢滝沢配水池	浜名区	2001年	140

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
166	滝沢中継ポンプ場	浜名区	2001年	110
167	住吉配水池	中央区	1964年	751
168	寺島配水池	浜名区	2009年	452
169	宮口配水池	浜名区	1995年	216
170	勝栗配水池	浜名区	1983年	15
171	永島配水池	浜名区	1994年	363
172	上島配水池	浜名区	1997年	707
173	小林配水池	浜名区	1992年	515
174	堀谷配水池	浜名区	2013年	23
175	大平配水池	浜名区	1977年	28
176	四大地配水池	浜名区	2003年	184
177	道遠配水池	天竜区	2023年	—
178	山東配水池	天竜区	2009年	10
179	大園調整池	天竜区	1978年	47
180	大園調圧水槽	天竜区	1978年	12
181	笹岡配水池	天竜区	1978年	93
182	皆原配水池	天竜区	1988年	206
183	皆原配水池	天竜区	2001年	206
184	請留配水池	天竜区	2011年	20
185	熊市場配水池	天竜区	1977年	20
186	横山町配水池	天竜区	2014年	—
187	谷山配水池	天竜区	1984年	6
188	西雲名配水池	天竜区	1977年	6
189	西藤平配水池	天竜区	2002年	39
190	月低区配水池	天竜区	1974年	20
191	月高区配水池	天竜区	1974年	2
192	低区1号配水池(渡ヶ島)	天竜区	1974年	20
193	高区配水池(緑恵台)	天竜区	1985年	—
194	調圧水槽(緑恵台)	天竜区	1999年	—
195	両島配水池	天竜区	1996年	33
196	上界土配水池(旧)	天竜区	1997年	24
197	上界土配水池	天竜区	2008年	25
198	石神配水池	天竜区	1996年	34
199	東雲名配水池	天竜区	2001年	22
200	片瀬地区配水池	天竜区	2002年	—
201	長沢1号配水池	天竜区	1993年	33
202	高区配水池	天竜区	1993年	4
203	長沢2号配水池(西奥)	天竜区	2002年	20
204	大平配水池	天竜区	1982年	18
205	横川配水池	天竜区	2005年	21
206	芦窪配水池	天竜区	1991年	28
207	大沢配水池	天竜区	1961年	14
208	上只来配水池	天竜区	1993年	24
209	亀久保配水池	天竜区	1993年	20
210	下百古里配水池	天竜区	1989年	19
211	気田配水池	天竜区	2015年	—
212	仇山配水池(気田第2)	天竜区	1999年	113
213	気田第3配水池	天竜区	2009年	—
214	平里配水池	天竜区	1967年	3
215	平里配水池(増設)	天竜区	1999年	53
216	宮川配水池(第1)	天竜区	1969年	24
217	宮川配水池(増設)	天竜区	1997年	44
218	熊切低区配水池	天竜区	2002年	45
219	熊切高区配水池	天竜区	2001年	4
220	砂川高区配水池	天竜区	2007年	—

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
221	犬居第1配水池	天竜区	2016年	—
222	犬居第2配水池	天竜区	1985年	38
223	犬居第3配水池	天竜区	2007年	—
224	高森配水池	天竜区	2010年	—
225	平野上配水池	天竜区	1997年	8
226	植田配水池	天竜区	2004年	—
227	赤岡高区配水池	天竜区	1991年	4
228	赤岡低区配水池	天竜区	2006年	—
229	五和配水池	天竜区	1993年	36
230	川上低区配水池	天竜区	1993年	45
231	川上高区（栗木代）配水池	天竜区	1993年	3
232	川上減圧槽	天竜区	1993年	3
233	浦川出馬第2配水池	天竜区	1993年	204
234	浦川出馬第1配水池	天竜区	1967年	72
235	黒瀬送水ポンプ場	天竜区	1998年	4
236	浦川黒瀬配水池	天竜区	1998年	14
237	小田敷送水ポンプ場	天竜区	1995年	3
238	浦川島中配水池	天竜区	1972年	13
239	島中送水ポンプ場	天竜区	1987年	4
240	浦川小田敷配水池	天竜区	1991年	6
241	浦川小田敷配水池	天竜区	1996年	6
242	浦川小田敷配水池	天竜区	1991年	5
243	早瀬配水池	天竜区	1981年	38
244	早瀬第1調圧水槽	天竜区	1981年	5
245	早瀬第2調圧水槽	天竜区	1981年	5
246	佐久間川合配水池	天竜区	2009年	49
247	佐久間峽野地区配水池	天竜区	1974年	5
248	佐久間中部低区配水池	天竜区	2003年	83
249	佐久間中部高区配水池	天竜区	2002年	62
250	佐久間半場低区配水池	天竜区	1997年	70
251	佐久間半場高区配水池	天竜区	1998年	14
252	佐久間低区配水池	天竜区	2002年	68
253	佐久間高区配水池	天竜区	2003年	16
254	佐久間下平配水池	天竜区	1998年	35
255	佐久間峯配水池No.1	天竜区	1998年	28
256	佐久間峯配水池No.2	天竜区	1966年	27
257	山香配水池	天竜区	1964年	52
258	山香第1調圧槽	天竜区	1966年	11
259	山香第2調圧槽	天竜区	1966年	11
260	山香第3調圧槽	天竜区	1966年	11
261	大滝配水池	天竜区	1969年	16
262	相月配水池	天竜区	1987年	34
263	相月上日余配水池	天竜区	1978年	4
264	相月伏配水池	天竜区	1987年	5
265	相月下日余配水池	天竜区	1987年	24
266	和泉第1調圧水槽	天竜区	1986年	4
267	和泉第2調圧水槽	天竜区	1987年	4
268	下日余第1調圧水槽	天竜区	1987年	6
269	下日余第2調圧水槽	天竜区	1987年	2
270	城西旧配水池	天竜区	1972年	4
271	城西高区配水池	天竜区	1989年	14
272	城西低区配水池	天竜区	1971年	47
273	城西切開第1加圧ポンプ場	天竜区	1990年	5
274	城西切開第2加圧ポンプ場	天竜区	1990年	14
275	城西切開第3加圧ポンプ場	天竜区	1990年	5

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
276	城西切開配水池	天竜区	1990年	14
277	野田中野田配水池	天竜区	2010年	—
278	野田今田配水池	天竜区	2013年	—
279	野田沢井配水池	天竜区	2007年	—
280	野田大沼配水池	天竜区	2010年	—
281	野田南野田配水池	天竜区	2011年	—
282	野田羽ヶ庄配水池	天竜区	2011年	—
283	舟代調圧水槽	天竜区	1967年	3
284	舟代配水池	天竜区	1967年	5
285	大萩調圧水槽	天竜区	1967年	3
286	大萩配水池	天竜区	1968年	7
287	神原新配水池	天竜区	2015年	—
288	神原第3配水池	天竜区	2003年	107
289	稲荷配水池	天竜区	2023年	—
290	竜戸中継ポンプ場	天竜区	2006年	—
291	竜戸配水池	天竜区	2007年	—
292	河内配水池	天竜区	2007年	—
293	柱戸配水池	天竜区	2010年	—
294	長尾第1配水池	天竜区	1972年	21
295	長尾第2配水池	天竜区	1997年	31
296	尾呂第1配水池	天竜区	1972年	21
297	尾呂第2配水池	天竜区	2001年	63
298	上村第1配水池	天竜区	1978年	12
299	上村第2配水池	天竜区	1978年	8
300	向市場配水池（上村第3）	天竜区	1978年	14
301	上村高区配水池	天竜区	2011年	—
302	向島配水池	天竜区	1975年	14
303	門桁配水池	天竜区	2012年	6
304	西浦配水池	天竜区	1973年	23
305	所能配水池	天竜区	1973年	11
306	生島北配水池	天竜区	1977年	12
307	生島南配水池	天竜区	1982年	26
308	西川上配水池	天竜区	1980年	16
309	西川下配水池	天竜区	1961年	26
310	中島上配水池	天竜区	1997年	12
311	中島下配水池	天竜区	1964年	13
312	瀬戸配水池	浜名区	1977年	284
313	細江中央配水池	浜名区	1987年	154
314	湖東配水池	浜名区	1989年	635
315	新西部配水池	浜名区	1992年	284
316	白山配水池	浜名区	1988年	235
317	奥山配水池	浜名区	1962年	59
318	新奥山配水池	浜名区	1984年	129
319	富壽調圧水槽	浜名区	1984年	5
320	小斎藤配水池	浜名区	2011年	42
321	井伊谷配水池	浜名区	1979年	290
322	花平配水池	浜名区	1979年	33
323	三岳高区配水池	浜名区	1980年	20
324	三岳低区配水池	浜名区	1998年	7
325	大室山配水池	浜名区	1989年	134
326	三岳南低区配水池	浜名区	2001年	—
327	金指配水池	浜名区	2012年	—
328	谷津ポンプ場	浜名区	1994年	78
329	伊平ポンプ場	浜名区	1994年	87
330	伊平配水池	浜名区	1963年	29

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
331	西ノ谷加圧ポンプ場	浜名区	2002年	—
332	仏坂配水池	浜名区	1996年	165
333	仏坂調圧水槽	浜名区	1976年	21
334	山梨調圧水槽	浜名区	1981年	9
335	伊平加圧ポンプ場	浜名区	2010年	6
336	東黒田配水池	浜名区	2004年	26
337	谷沢低区配水池	浜名区	1973年	24
338	谷沢高区配水池	浜名区	1973年	4
339	狩宿ポンプ場	浜名区	2013年	—
340	狩宿配水池	浜名区	2013年	—
341	西黒田配水池	浜名区	1978年	5
342	川合洲ポンプ場	浜名区	1982年	49
343	西久留女木配水池	浜名区	1963年	30
344	中代中継ポンプ場	浜名区	2009年	—
345	中代高区配水池	浜名区	1977年	6
346	田沢ポンプ場	浜名区	1997年	11
347	日比平配水池	浜名区	1995年	52
348	珍撓配水池	浜名区	2001年	—
349	渋川配水池	浜名区	1981年	56
350	別所配水池	浜名区	2012年	—
351	引佐中継ポンプ場	浜名区	1987年	50
352	引佐中央配水池	浜名区	1977年	34
353	川名第1 調圧水槽	浜名区	1977年	6
354	川名新第2 調圧水槽	浜名区	1980年	10
355	川名配水池	浜名区	1996年	80
356	川名第2 調圧水槽	浜名区	1977年	6
357	川名第3 調圧水槽	浜名区	1977年	4
358	川名第4 調圧水槽	浜名区	1977年	4
359	川名第6 調圧水槽	浜名区	1977年	7
360	寺野浄水場	浜名区	1972年	20
361	三ヶ日第1 配水池	浜名区	1973年	254
362	三ヶ日第2 配水池	浜名区	1988年	177
363	平山配水池	浜名区	2006年	—
364	都筑第1 配水池	浜名区	1973年	254
365	都筑第2 配水池	浜名区	1988年	423
366	本坂第1 配水池	浜名区	1971年	29
367	本坂第2 配水池	浜名区	1980年	59
368	只木配水池	浜名区	1983年	58
369	大谷配水池	浜名区	2010年	—
370	日比沢送水ポンプ場	浜名区	2021年	—
371	日比沢配水池	浜名区	1949年	12
372	東部配水池（休止）	浜名区	1964年	—
373	東部送水ポンプ場(休止)	浜名区	1964年	—

インフラ④ 下水道（浄化センター、ポンプ場、雨水ポンプ場、農業用集落排水施設）（令和5年度末時点）

リストNo.	施設名称	所在する区	建築年度 (主要建物)	延床面積 (㎡)
1	中ポンプ場	中央区	1966年	1,449
2	西ポンプ場	中央区	1975年	1,063
3	御前谷ポンプ場	中央区	1975年	588
4	南ポンプ場	中央区	1966年	2,177
5	中部浄化センター	中央区	2007年	20,897
6	北ポンプ場	中央区	1972年	3,437
7	瞳ヶ丘中継ポンプ場	中央区	1978年	816
8	湖東中継ポンプ場	中央区	1982年	3,036
9	館山寺浄化センター	中央区	1987年	2,917
10	村櫛中継ポンプ場	中央区	1992年	94
11	和地中継ポンプ場	中央区	2001年	356
12	蓬萊園中継ポンプ場	中央区	1990年	65
13	観月園中継ポンプ場	中央区	1990年	58
14	弁天島中継ポンプ場	中央区	1990年	45
15	西ヶ崎中継ポンプ場	中央区	1994年	122
16	西遠浄化センター	中央区	1983年	96,786
17	浜名中継ポンプ場	中央区	1996年	3,878
18	都田中継ポンプ場	浜名区	1991年	423
19	細江浄化センター	浜名区	1999年	4,049
20	井伊谷浄化センター	浜名区	1996年	3,639
21	金指汚水中継ポンプ場	浜名区	2000年	35
22	三ヶ日浄化センター	浜名区	2006年	1,920
23	阿蔵中継ポンプ場	天竜区	1999年	1,175
24	気田浄化センター	天竜区	2000年	740
25	浦川浄化センター	天竜区	1996年	259
26	佐久間浄化センター	天竜区	2002年	265
27	城西浄化センター	天竜区	2008年	711
28	木戸雨水ポンプ場	中央区	1985年	497
29	東雨水ポンプ場	中央区	1968年	748
30	上島雨水ポンプ場	中央区	1988年	1,822
31	市野雨水ポンプ場	中央区	2016年	95
32	天王雨水ポンプ場	中央区	2021年	55
33	参野雨水ポンプ場	中央区	1981年	4,500
34	中田島団地雨水ポンプ場	中央区	1979年	351
35	山後雨水ポンプ場	浜名区	2009年	503
36	都田地区農業集落排水処理施設	浜名区	1999年	255
37	落合石神農業集落排水処理施設	天竜区	2001年	409
38	両島農業集落排水処理施設	天竜区	1995年	163
39	上市場農業集落排水処理施設	天竜区	1994年	107

資料2 用語説明

用 語	説 明
12市町村合併	平成17年7月1日、旧浜北市、旧天竜市、旧舞阪町、旧雄踏町、旧引佐町、旧細江町、旧三ヶ日町、旧水窪町、旧佐久間町、旧龍山村、旧春野町が浜松市に編入合併したこと。
B E M S	B u i l d i n g E n e r g y M a n a g e m e n t S y s t e mの略。ビルの機器・設備などの運転管理によってエネルギー消費量の削減を図るためのシステムのこと。
B O T	B u i l d O p e r a t e T r a n s f e rの略。P F Iの手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、維持・管理及び運営し、事業終了後に公共施設等の管理者等に施設所有権を移転する事業方式のこと。
B T O	B u i l d T r a n s f e r O p e r a t eの略。P F I手法の一つ。民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式のこと。
管理主体変更	利用者が限定的な公共施設について、管理の主体を利用者などに変更すること。公共施設としては用途を廃止し、貸付にて対応。
企業会計	地方公共団体が経営する水道、下水道、病院などの公営企業に関する会計の総称のこと。
行政財産	国又は地方公共団体において、公用又は公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。
拠点ネットワーク型都市構造	都市機能が集積した複数の拠点形成と、公共交通を基本とした有機的な連携による都市構造のこと。
経常収支比率	地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される一般財源（経常的経費）に充当されたものが占める割合のこと。地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が低いほど、弾力性があるといえる。
公共施設等運営権制度	利用料金の徴収を行う公共施設等について、当該施設の運営を行う権利を民間事業者に設定する制度のこと。運営権は財産権となり、その譲渡が可能となるとともに、抵当権の設定、減価償却等による資金調達の円滑化が図られる。コンセッションとも言われる。
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還などに要する経費のこと。
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値のこと。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

用 語	説 明
サウンディング調査	資産の活用方法や公募条件について、活用検討の段階や事業者公募前の段階で、事前に民間事業者と直接対話する場を持ち、市場性やアイデアなどを把握するための調査のこと。民間事業者が参入しやすい公募条件の設定を行ったり、地域課題や配慮事項を踏まえた、より優れた事業提案を促すことができる。
施設カルテ	公共施設ごとに土地建物の面積、老朽化・コスト・利用率などの状況、など包括的に施設の状態を表す個票のこと。毎年度の施設評価などに活用。
施設評価	個々の施設の老朽化度合、運営コスト、利用状況などについて評価し数値化すること。施設のP D C Aに活用。
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。地方債の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰の程度を示す指標ともいえる。
従属人口指数	人口の高齢化の程度を知る一つの指標。生産年齢人口に対する年少人口及び老年人口の割合を指す。
受益者負担	特定のサービスを受ける者に、受益に応じた負担をもとめること。
将来負担比率	地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率のこと。
ストック指標	ある時間内に貯蔵された量（基金残高、市債残高など）のこと。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税のこと。
投資的経費	道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本整備などに要する経費のこと。
農業集落排水	農村世帯の生活環境の向上、農業用水の水質保全などを目的として、各家庭のトイレ、台所、風呂などから出た汚水を処理場に集め、浄化して河川などに放流する施設のこと。
浜松市学校規模適正化基本方針	児童・生徒数や学級数、地域事情などによる教育上の課題の改善を図ることにより、子供たちのよりよい教育環境の実現を目指すための方針のこと。
浜松市資産経営推進方針	浜松市が保有する財産（土地・建物）の見直しや活用などに関わるすべてを資産経営として位置づけ、全体の考え方、具体的な取組みなどを示した方針のこと。平成21年4月公表。平成27年浜松市公共施設等総合管理計画に移行した。

用 語	説 明
浜松市総合計画基本構想	世代を通じて共感できる「未来」を創造するために、1世代（＝30年）先の未来の理想の姿を定めている。平成26年12月議決。
浜松市総合計画基本計画	浜松市総合計画基本構想「浜松市未来ビジョン」実現のための総合的な政策を定めた計画のこと。第1期（平成26年12月議決）では平成27年度から令和6年度まで、第2期では令和7年度から令和16年度までの10年間の市政運営の方向性を定めている。
浜松市都市計画マスタープラン	長期的な見通しをもって総合的・一体的なまちづくりを進めていくため、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、浜松市の目指すべき将来都市像を定め、その実現に向けた都市づくりの考え方を明らかにする計画のこと。平成3年3月公表。
ファシリティマネジメント	企業、団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。供給、品質、財務が相互に深く関連してマネジメントが構成される。
扶助費	性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費のこと。
フロー指標	ある一定の期間に生産されたモノやサービス量（お金の流れ）の指標のこと。
普通財産	国または地方公共団体における行政財産以外の財産のこと。本市の場合、マネジメントを推進する目的で、以下の4分類に細分化している。 事業財産：行政財産と一体的に使用されているなど、半ば行政用途で利用されている財産。 計画財産：道路計画用地、企業誘致用地など明確な行政用途で使用する計画がある財産。 貸付財産：国、県、自治会などに貸付している財産。 遊休財産：事業財産、計画財産、貸付財産以外の普通財産。
ライフサイクルコスト	公共施設の企画・設計から解体・処分までの全期間に必要な費用を指し、建設費などのイニシャルコストと、水道光熱費や保全費、改修更新経費などのランニングコストにより構成される。企画・計画段階において、初期の建設費だけでなく、ランニングコストを含めた全費用を考慮することが重要。
立地適正化計画	都市再生特別措置法に基づき市町村が定める、都市計画区域内の住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画のこと。計画に定める立地の適正化の方針については、都市計画マスタープランの一部とみなされる。平成31年1月策定。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債のこと。

資料3 関連計画一覧

関係計画

計画名	所管課
浜松市総合計画基本構想	企画課
浜松市総合計画基本計画	企画課
第2期浜松市"やらまいか"総合戦略	企画課
浜松市地域防災計画	危機管理課
浜松市国土強靱化地域計画	危機管理課
浜松市デジタル・スマートシティ構想	デジタル・スマートシティ推進課
浜松市DX推進計画	デジタル・スマートシティ推進課
浜松版MaaS構想	デジタル・スマートシティ推進課
浜松市行政経営推進プラン	政策法務課
浜松市民間活力の導入に関する基本方針	政策法務課経営推進担当
中期財政計画	財政課
浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針	公共建築課
浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン基本計画	公共建築課
第2次浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン化推進計画	公共建築課
浜松市中山間地域振興計画	市民協働・地域政策課
浜松市過疎地域持続的発展計画	市民協働・地域政策課
第3次浜松市ユニバーサルデザイン計画	UD・男女共同参画課
浜松市文化振興ビジョン	創造都市・文化振興課
浜松市文化財保存活用地域計画	文化財課
浜松市図書館ビジョン	中央図書館
第4次浜松市障がい者計画	障害保健福祉課
第7期浜松市障がい福祉実施計画	障害保健福祉課
第3期浜松市障がい児福祉実施計画	障害保健福祉課
浜松市循環型社会形成推進地域計画	廃棄物処理施設課
浜松市都市計画マスタープラン	都市計画課
浜松市立地適正化計画	都市計画課
浜松市耐震改修促進計画	建築行政課
浜松市緑の基本計画	緑政課
浜松市住生活基本計画	住宅課
浜松市のみちづくり計画	道路企画課
浜松市自転車活用推進計画	道路企画課
浜松市川づくり計画	河川課
浜松市総合雨水対策計画	河川課
浜松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）[2024]	カーボンニュートラル推進事業本部
浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）[2024]	カーボンニュートラル推進事業本部
浜松市エネルギービジョン【改訂版】	カーボンニュートラル推進事業本部
浜松市カーボンニュートラル推進計画	カーボンニュートラル推進事業本部
市有施設脱炭素化方針	カーボンニュートラル推進事業本部
浜松市水道事業ビジョン	水道工事課 上下水道総務課
浜松市下水道ビジョン	下水道工事課 上下水道総務課
浜松市水道事業経営プラン	上下水道総務課
浜松市下水道事業経営プラン	上下水道総務課

個別施設計画等一覧

計画名	策定年月（期間）	所管課
浜松市公共建築物長寿命化指針	2017年9月	アセットマネジメント推進課 公共建築課
浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）	2017年9月 ～ 2025年3月	アセットマネジメント推進課 公共建築課
施設分類別計画（ホール編）	2020年6月 ～ 2025年3月	創造都市・文化振興課
浜松市施設分類別計画（博物館、資料館等編）	2020年8月 ～ 2025年3月	文化財課
浜松市博物館リニューアル基本構想	2024年4月 ～ 2030年3月	文化財課博物館
史跡蜷塚遺跡保存活用計画	2022年3月 ～ 2032年3月	文化財課博物館
スポーツ施設個別整備方針	2019年7月 ～ 2025年3月	スポーツ振興課
浜松市施設分類別計画（保健施設編）	2023年2月 ～ 2028年3月	保健所保健総務課
施設分類別計画（高齢者福祉施設編）	2020年8月	高齢者福祉課
浜松市病院事業個別施設計画	2021年4月 ～ 2031年3月	病院管理課
浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針	2023年6月	幼保運営課
浜松市中央卸売市場再整備基本構想	2022年9月	中央卸売市場
浜松市公営住宅等長寿命化計画	2012年3月 ～ 2031年3月	住宅課
浜松市道路施設管理基本方針	2024年3月	土木部
浜松市横断歩道橋長寿命化計画	2024年3月 2033年3月	道路企画課
浜松市門型標識等長寿命化計画	2024年3月 2033年3月	道路企画課
浜松市道路橋長寿命化計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松市道路トンネル長寿命化計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松市シェッド・大型カルバート長寿命化計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松市舗装長寿命化計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松市道路斜面对策計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松市特定道路土工構造物維持管理計画	2024年3月 ～ 2033年3月	道路保全課
浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画	2023年1月	道路保全課
浜松市管理河川維持管理指針	2010年4月	河川課
浜松市ポンプ・排水機場長寿命化計画（建物編）	2022年5月	河川課
浜松市水道事業アセットマネジメント計画	2018年2月 ～ 2065年3月	水道工事課
浜松市下水道事業アセットマネジメント計画	2021年12月 ～ 2071年	下水道工事課
浜松市学校施設長寿命化計画	2020年3月 ～ 2025年3月	教育施設課

資料 4 試算方法

(1) 定義

改修	公共施設等を直すこと。なお、改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。
更新	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。
維持管理・修繕	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

(2) 改修・更新経費の試算方法

令和6年4月1日現在で保有する資産のすべてを将来にわたって同様に維持管理を続け、耐用年数が到達した時点で、同規模・同水準のものを更新すると仮定する。

総務省ホームページで公開されている更新費用推計ソフト（以下「ソフト」という。）を基本に、以下の考えを本市独自に加えて推計。

- ・タテモノ資産は、ソフトで設定された単価ではなく、本市の実績に基づく改修・更新単価を設定
- ・タテモノ資産は、ソフトでは仮定されていない小規模改修を設定
- ・インフラ資産のうち上水道については、水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引に基づき算出
- ・タテモノ資産、インフラ資産ともにソフトでは40年で設定されている推計期間を、50年で設定
- ・建設工事費の物価上昇率（国土交通省による建設工事費デフレーターより算出）及び消費税の増税分を考慮
- ・維持管理・修繕費として、維持補修費の過去5ヵ年の年平均額を計上

(参考：資産区分ごとの試算方法)

<長寿命化・RBM 対策前>

区 分		試算方法
①タテモノ資産及び インフラ資産の建物		新設から 15 年目、45 年目で小規模改修、30 年目で大規模改修、60 年で更新を行うものと仮定。 個別の建物ごとの新設年度・延床面積のデータに基づき、床面積当たりの施工単価を乗じて積み上げ。
②道路・橋りょう (国・県・市道、 農道、林道)	道 路	舗装を 15 年ごとに更新するものと仮定。 国、県、市道を一般道路と自転車歩行者道に区分、各々の舗装面積に施工単価を乗じて積み上げ。過去の舗装実績によらず、施工量を毎年一定とする。
	橋りょう	60 年ごとに更新するものと仮定。 橋長と構造で区分し、各々の橋りょう面積に施工単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
③上水道 (管)		法定耐用年数の 40 年ごとに更新するものと仮定。 口径ごとの更新単価を各々の延長に乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
④下水道・農業集落排水(管)		法定耐用年数の 50 年ごとに更新するものと仮定。 口径別に区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。

<長寿命化・RBM 対策後>

区 分		試算方法
①タテモノ資産及び インフラ資産の建物		新設から 20 年目、60 年目で小規模改修、40 年目で大規模改修、80 年で更新を行うものと仮定。 個別の建物ごとの新設年度・延床面積のデータに基づき、床面積当たりの施工単価を乗じて積み上げ。
②道路・橋りょう (国・県・市道、 農道、林道)	道 路	舗装の重要度に応じて、15 年・23 年・30 年ごとに更新するものと仮定。 国、県、市道を一般道路と自転車歩行者道に区分、各々の舗装面積に施工単価を乗じて積み上げ。過去の舗装実績によらず、施工量を毎年一定とする。
	橋りょう	橋りょうの重要度に応じて、60 年・90 年・120 年ごとに更新するものと仮定。 橋長と構造で区分し、各々の橋りょう面積に施工単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
③上水道 (管)		口径・管種・埋設環境に応じて、40 年～100 年ごとに更新するものと仮定。 口径ごとの更新単価を各々の延長に乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
④下水道・農業集落排水(管)		小口径は法定耐用年数の 50 年、大口径は 75 年ごとに更新するものと仮定。口径別に区分し、各々の延長に更新単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。

(3) 投資充足率算定のための改修・更新経費の試算方法

投資充足率算定のための改修・更新経費については、より精緻に測定するため、『(2) 改修・更新経費の試算方法』における資産区分ごとの試算方法を下記の方法で算出する。

(参考：資産区分ごとの試算方法)

＜投資充足率算定＞

区 分		試算方法
①タテモノ資産及び インフラ資産（ポンプ 排水機場）の建物		新設から20年目、60年目で小規模改修、40年目で大規模改修、80年で更新を行うものと仮定。 個別の建物ごとの新設年度・延床面積のデータに基づき、床面積当たりの施工単価を乗じて積み上げ。
②道路・橋りょう (国・県・市道、 農道、林道)	道 路	舗装の重要度に応じて15年・23年・30年ごとに更新するものと仮定。 国、県、市道を一般道路と自転車歩行者道に区分、各々の舗装面積に施工単価を乗じて積み上げ。過去の舗装実績によらず、施工量を毎年一定とする。
	橋りょう	橋りょうの重要度に応じて、60年・90年・120年ごとに更新するものと仮定。 橋長と構造で区分し、各々の橋りょう面積に施工単価を乗じて整備年度を踏まえ積み上げ。
③上水道（管・施設）		個別施設計画による
④下水道・農業集落排水（管・施設）		個別施設計画による

(4) 参考資料

- ・地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書 平成23年3月 財団法人自治総合センター
- ・公共施設等改修費用資産ソフトの活用実践マニュアル 学陽書房
- ・水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き 平成23年12月厚生労働省健康局水道課

資料5 2015～2024 年までの主な取り組み

○資産保有状況の推移

(単位: 万㎡)

		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
土地	行政財産	1,384.5	1,398.1	1,406.4	1,412.6	1,419.5	1,411.7	1,407.9	1,410.2	1,406.3
	普通財産	926.3	930.9	919.6	880.8	865.0	879.0	874.9	875.4	876.6
建物	行政財産	245.0	244.9	242.9	242.1	241.9	242.3	242.5	242.2	245.8
	普通財産	14.9	14.4	16.4	15.0	14.9	14.8	14.8	14.3	14.3

※道路・河川・企業会計を除く

○資産経営の取り組み

<長寿命化の推進>

公共建築物長寿命化推進事業により計画的に改修を実施した施設

(集会所や図書館などの一般施設のみで、学校、住宅、プラント系施設、大規模施設は除く)

	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
屋根改修	181 施設			22	33	17	17	13	13
外壁改修	116 施設			26	25	18	14	14	15
空調改修	61 施設			-	-	-	-	-	-
受変電設備	-			1	10	3	5	7	10
空調熱源	-			4	3	1	4	2	1
給水ポンプ	-			3	2	5	5	5	7
大規模改修(工事)	-			-	2	7	6	10	5

<事業費の財源内訳>

※事業費：各年度の地方財政状況調査(総務省)などにおいて投資的経費及び維持補修費に計上された経費から災害復旧事業費、用地取得費、最終用途が市の資産形成でない経費(施設整備費に対する助成金、人件費等)にかかる経費を控除し算出

※経費区分：(改修・更新分)・・・事業費から新規分を除いたもの
(新規分)・・・公共施設の新設、増棟などに要する経費(更新は含まない)

※一般財源：用途が特定されておらず、地方公共団体の裁量によって使用できる財源

※国庫支出金・県支出金：国または県から交付され用途が特定されている財源

※市債：特定の建設事業費などの財源に充てるための長期の借入

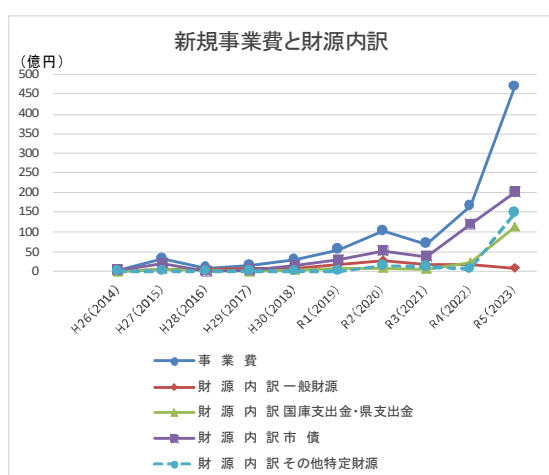
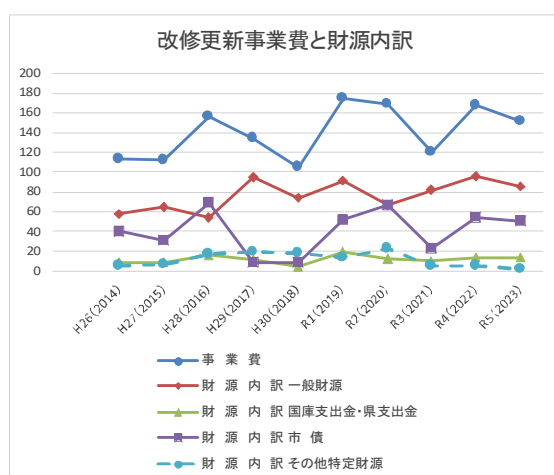
※その他特定財源：上記以外の特定財源

【タテモノ資産】

区 分		実績額（億円）																	
		2014 H26			2015 H27			2016 H28			2017 H29			2018 H30			H26-H30平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		113	4	117	112	31	143	156	10	166	134	13	147	105	28	133	124	17	141
財 源 内 訳	一般財源	58	1	59	65	6	71	54	7	61	95	8	103	74	10	84	69	6	76
	国庫支出金 県支出金	9	1	10	9	5	14	16	2	18	11	1	12	4	4	8	10	3	12
	市 債	40	2	42	31	19	50	69	1	70	9	4	13	9	13	22	32	8	39
	その他特定財源	6	0	6	7	1	8	17	0	17	19	0	19	18	1	19	13	0	14

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

区 分		実績額（億円）																	
		2019 R1			2020 R2			2021 R3			2022 R4			2023 R5			R1-R5平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		175	56	231	169	102	271	120	71	191	168	165	333	152	470	622	157	173	330
財 源 内 訳	一般財源	91	16	107	67	26	94	82	16	98	96	17	113	85	8	93	84	17	101
	国庫支出金 県支出金	19	10	29	12	10	22	10	6	15	13	24	37	14	114	128	13	33	46
	市 債	52	30	82	67	51	118	23	39	62	54	119	173	51	200	251	49	88	137
	その他特定財源	13	0	13	23	14	37	6	11	16	5	5	10	2	148	150	10	36	45



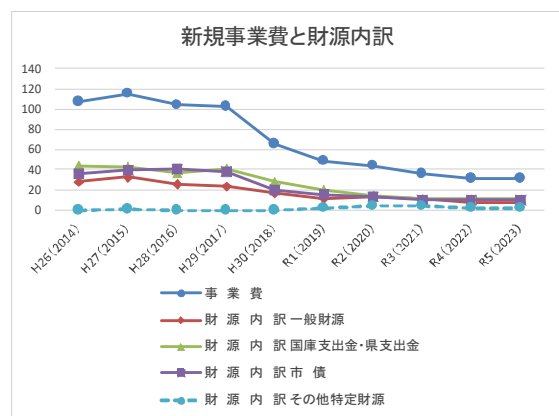
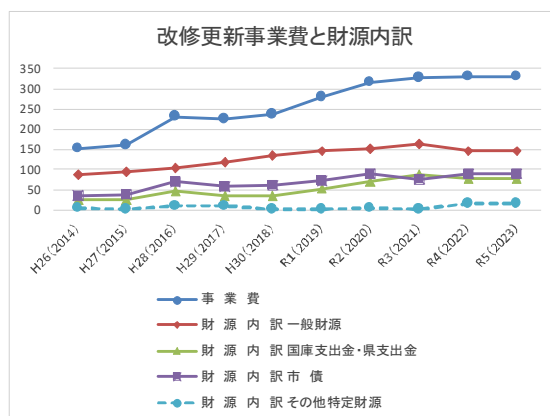
【インフラ資産】

区 分		実績額（億円）																	
		2014 H26			2015 H27			2016 H28			2017 H29			2018 H30			H26-H30平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		153	108	261	162	116	278	232	104	336	226	103	329	237	65	302	202	99	301
財 源 内 訳	一般財源	86	28	114	97	33	130	104	26	130	119	24	143	136	17	153	108	26	134
	国庫支出金 県支出金	25	44	69	24	43	67	48	37	85	37	41	78	37	28	65	34	39	73
	市 債	37	36	73	40	39	79	70	41	111	60	38	98	62	20	82	54	35	89
	その他特定財源	5	0	5	1	1	2	10	0	10	10	0	10	2	0	2	6	0	6

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある

区 分		実績額（億円）																	
		2019 R1			2020 R2			2021 R3			2022 R4			2023 R5			R1-R5平均値		
		改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計	改修 更新	新規	計
事業費		279	48	327	318	44	362	329	36	365	331	31	362	339	24	363	319	37	356
財 源 内 訳	一般財源	148	11	159	152	13	165	163	11	174	146	8	154	159	6	165	154	10	163
	国庫支出金 県支出金	54	20	74	71	14	85	86	11	97	79	11	90	74	8	82	73	13	86
	市 債	74	15	89	90	13	103	77	10	87	89	10	99	103	8	111	87	11	98
	その他特定財源	3	2	5	5	4	9	3	4	7	17	2	19	3	2	5	6	3	9

※数値は、単位未満で四捨五入しているため、合計数値と一致しない場合がある



< 充足率 >

		2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
タテモノ	計画値	計画策定	65%	66%	68%	70%	72%	74%	76%	78%
	実績値	計画策定	61.2%	68.3%	68.1%	75.6%	82.2%	77.5%	80.3%	84.0%
インフラ	計画値	計画策定	54%	56%	58%	60%	85%	85%	85%	85%
	実績値	計画策定	60.5%	70.7%	75.7%	84.1%	95.6%	100.4%	106.8%	107.4%

○民間活力の導入

< 指定管理者制度の導入 >

	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
制度対象施設	548	545	505	504	502	498	496	495	493
導入施設	266	267	261	260	260	262	261	261	259

< ネーミングライツ >

施設名称	通称	導入年度
下池川歩道橋	浜松学芸中学校・高等学校 下池川歩道橋	2013 (H25)
浜北総合体育館	サーラグリーンアリーナ	2019 (R1)
浜北平口サッカー場	サーラグリーンフィールド	
はままつフラワーパークUD昇降機施設	To - Flower - Hill Ride	2020 (R2)
浜松市市民音楽ホール	サーラ音楽ホール	2021 (R3)
花川運動公園庭球場	浜松新電力テニスコート (HAMAMATSU ENERGY TENNIS COURT)	2022 (R4)
天竜清掃工場	天竜エコテラス 	2024 (R6)

<PFI 事業の取り組み事例>

① 浜松市公共下水道終末処理場（西遠処理区）運営事業

- ・平成 28 年（2016 年）4 月 1 日に静岡県から
浜松市へ西遠流域下水道が事業移管
- ・運営体制構築と一層の効率化を目的とし
運営委託方式（コンセッション方式）を導入
- ・平成 28 年（2016 年）度に事業者を決定
- ・平成 30 年（2018 年）度から事業開始
（期間 20 年間）



西遠浄化センター
写真提供：旧静岡県下水道公社

② 浜松市営住宅初生団地集約建替事業

- ・P F I 方式（B T 方式）による老朽化した
6 団地の集約建替
- ・余剰地の民間事業者への売却による民間施
設の整備（住宅用途）
- ・平成 28 年（2016 年）度に事業者を決定
- ・令和元年（2019 年）度供用開始
- ・令和 5 年（2023 年）度事業完了



市営住宅初生団地

③ 浜松市新清掃工場及び新破砕処理センター施設整備運営事業

- ・老朽化した南部清掃工場及び平和破砕処理
センターの代替として、天竜区に新清掃工場
及び新破砕処理センターを新設
- ・P F I 方式（B T O 方式）を採用し、整備と
運営（20 年間）を一体的に行う
- ・平成 29 年（2017 年）度に事業者を決定
- ・令和 6 年（2024 年）度供用開始



天竜清掃工場（天竜エコテラス）

④ 浜松市立小中学校空調設備整備事業（普通教室）

- ・小中学校 80 校の 1,348 教室に空調設備を
整備する
- ・P F I 方式（B T O 方式）を採用し、整備と
維持管理（約 13 年間）を一体的に行う
- ・令和元年（2019 年）度に事業者を決定
- ・令和 2 年（2020 年）度供用開始



市立小中学校空調設備

⑤ 第2期古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(T o B i O) 運営維持管理事業

- ・第1期運営(DBO方式)を終え、西部清掃工場と事業を分離
- ・PFI方式(RO方式)を採用し、大規模改修と運営(約14年間)を一体的に行う
- ・令和5年(2023年)度に事業者を決定
- ・令和7年(2025年)度リニューアルオープン予定



古橋廣之進記念浜松市総合水泳場(ToBiO)

写真提供：浜松グリーンウェーブ(株)

⑥ 浜松市斎場再整備事業

- ・浜松斎場の建替えと雄踏斎場の改修・増設を一体的に行う
- ・PFI方式(BTO方式)を採用し、整備と運営(18年間)を一体的に行う
- ・令和5年(2023年)度に事業者を決定
- ・令和9年(2027年)度新設・増設棟供用開始予定



浜松斎場

○財産の有効活用

＜行政財産の有効活用＞

(単位：千円)

	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
広告収入	5,267	6,026	6,026	6,026	5,319	4,464	6,106	6,522	6,522
貸付収入※	237,351	222,239	218,050	228,894	231,357	234,326	234,529	224,113	99,827

※貸付収入には自動販売機に設置場所貸付の外、行政財産目的外使用許可を含む

＜普通財産の有効活用＞

土地の処分	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
件数	42	59	57	38	54	51	44	38	32
面積 (㎡)	10,615.56	17,318.65	12,778.43	10,339.98	26,698.38	20,220.90	14,119.33	8,108.37	8,426.48
契約額 (千円)	276,817	331,489	860,767	496,230	320,737	715,479	258,849	124,407	232,255

貸付	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
土地貸付(千円)	241,574	242,391	238,434	240,076	235,154	235,508	237,354	238,016	241,408
建物貸付(千円)	107,951	105,173	96,957	75,962	67,044	65,829	63,994	64,705	164,523

○これまでの主な取り組み

年度	西暦	内容
平成 20 年度	2008	・資産経営課、資産経営推進会議設置 ・データ一元化実施 ・浜松市指定管理者制度の実施に関する基本指針策定 ・浜松市指定管理者による公の施設の管理に関する条例制定
平成 21 年度	2009	・資産経営推進方針策定 ・第 1 期施設評価公表（736 施設）
平成 22 年度	2010	・第 2 期施設評価公表（811 施設） ・再配置計画基本方針策定 ・「浜松市資産のすがた」公表 ・「施設カルテ」公表：一元化データを基に施設別に作成したもので、施設の基本情報や運営情報、評価指標等を掲載 ・遊休財産の洗い出し⇒処分・貸付可能財産の抽出
平成 23 年度	2011	・再配置計画・個別計画公表（13 用途） ・公共建築物長寿命化計画（H24. 3）策定 ・長寿命化推進事業（H23～H29） ・「適正化計画」「廃止計画」公表
平成 24 年度	2012	・借地適正化計画策定
平成 26 年度	2014	・インフラマネジメント研究部会設立
平成 27 年度	2015	・「浜松市公共施設等総合管理計画」策定・公表
平成 28 年度	2016	・施設カルテ（改訂版）約 1, 300 施設公表
平成 29 年度	2017	・「公共建築物長寿命化指針」「公共建築物長寿命化計画（一般施設）」策定 ・浜松市ネーミングライツ導入に関するガイドライン策定 ・浜松市民間活用の導入に関する基本方針 ・PPP/PFI 推進マニュアル策定
平成 30 年度	2018	・劣化調査実施 ・浜松市道路橋長寿命化計画策定
令和元年度	2019	・ネーミングライツ導入（平ロスポーツ施設） ・長寿命化計画大規模改修工事实施
令和 2 年度	2020	・施設分類別計画作成
令和 3 年度	2021	・浜松市公共施設等総合管理計画（改訂）
令和 4 年度	2022	・公共建築物長寿命化指針・計画（一般施設）（改訂）



浜松市公共施設等総合管理計画【2025～2034 年度】

財務部アセットマネジメント推進課
静岡県浜松市中央区元城町103番地の2
TEL：053（457）2533
FAX：050（3730）0119
E-Mail：asset@city.hamamatsu.shizuoka.jp

発行 令和7（2025）年4月